

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		アジア大洋州地域外交				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、 5段階達成度は記載出来ない	番号	①
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	2,462,732	2,594,036	2,776,957	2,770,663	4,894,514
		<0>	<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	548,884	371,109	832,526		
		<0>	<0>	<0>		
	繰越し等	90,093	177,711	-210,343		
		<0>	<0>	<0>		
	計	3,101,709	3,142,856	3,399,140		
		<0>	<0>	<0>		
執行額	2,650,469	2,806,357	3,130,113			
	<0>	<0>	<0>			

政策評価調書（個別票2）

政策名	アジア大洋州地域外交					番号	①	(千円)		
	総合・実績・事業					予算額				
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	地域別外交費	アジア大洋州地域に必要な経費	2,719,733	4,110,337		
	●	2	一般	在外公館	地域別外交費	アジア大洋州地域に必要な経費	50,930	784,177		
	●	3								
	●	4								
	小計						2,770,663 <>の内数	4,894,514 <>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1								
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						2,770,663 の内数	4,894,514 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			アジア大洋州地域外交				番号	①	(千円)
事務事業名	概要	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績	
				元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント	
								概算要求への反映状況	
中国における日本理解促進に係る経費	中国社会が直面する様々な課題に対して日本が同じ問題に直面し解決してきた取組等を広報するための冊子等のツール作成。	●	1	880	631	△ 249	△ 249	中国における対日親近感の向上。	
								引き続き本事業を継続していく	
								広報ツールをバッジ等様々なものを使用するよう見直しを図ることで、経費の縮減を図り、予算削減を概算要求へ反映させた。	
大規模開発プロジェクト支援のための経費	中国における建築等大規模開発プロジェクトを視察し、日系企業支援を行う。	●	1	381		△ 381	△ 381	日本企業支援のための経済地区・開発プロジェクトを視察。	
								引き続き本事業を継続していく	
								本省から出張していたものを在外公館から視察出張をさせることで経費の縮減を図り、予算削減を概算要求へ反映させた。	
日中社会保障協定締結のための協議開催に係る経費	日本と中国との間で社会保障協定を締結するための会議参加費。	●	1	920		△ 920	△ 920	【目標】 令和元年度中に社会保障協定締結事業を達成する。 【実績】 令和元年度に、社会保障協定が締結された。	
								社会保障協定締結の目標を達成。	
								社会保障協定締結のための事業については所要の目的を達成したため、予算要求を行わないこととした。	
合計				1,261	631	△ 630	△ 630		

施策 I-1 アジア大洋州地域外交（モニタリング）

令和元年度事前分析表（モニタリング）

（外務省 1-I-1）

<p>施策名（※）</p>	<p>アジア大洋州地域外交</p>				
<p>施策目標</p>	<p>アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとともに、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築するため、以下を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東アジア地域の地域協力を通じて地域の安定と繁栄を確保するとともに、域内各国との連携を強化する。 2 北朝鮮をめぐる諸懸案を包括的に解決し、その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現する。 3 大局的観点から重層的で未来志向の日韓関係を構築し、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与する。 4 「戦略的互惠関係」に基づいた日中関係の更なる推進を通じて、国際社会の期待に応えていく。また、日モンゴル互惠関係を一層深化させる。 5 我が国とメコン川流域5か国（タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー）との間において、お互いの政府要人往来を始めとする二国間の対話・交流、インフラ海外展開等による経済外交を推進するとともに、各種経済協議を通じた貿易投資環境の整備、同地域を広域的に開発することを目指すメコン地域開発の促進などの取組を通じて、二国間関係の強化や地域の安定と発展を図る。 6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開する。 7 南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、同地域全体の安定と繁栄に寄与する。また、インドと緊密に連携し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を具体化していく。 8 豪州及びニュージーランド(NZ)との二国間関係及び日豪においては日豪を含む多国間協力を更に強化するとともに、太平洋島嶼国との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保する。 				
<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>豊かで安定し、開かれたアジア大洋州地域の実現は、日本の平和、安定及び繁栄にとって不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日） 五 戦後日本外交の総決算 （地球儀俯瞰（ふかん）外交の総仕上げ） ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日） 				
<p>施策の予算額・執行額等</p>	<p>区分</p>	<p>28 年度</p>	<p>29 年度</p>	<p>30 年度</p>	<p>令和元年度</p>
<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>地域別外交</p>	<p>担当部局名</p>	<p>アジア大洋州局</p>	<p>政策評価実施 予定時期</p>	<p>令和 2 年 8 月</p>

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

個別分野1 東アジアにおける地域協力の強化

施策の概要

日本の平和、安全、繁栄にとって不可欠である、豊かで安定し自由で開かれた東アジアの実現のため、日米同盟を基軸としながら、二国間関係に加え、日 ASEAN、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN+3、日中韓などの多国間の様々な地域協力枠組みを活用して連携を強化するとともに、地域共通の課題に取り組んでいく。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第198回国会施政方針演説(平成31年1月28日)
五 戦後日本外交の総決算（地球儀俯瞰（ふかん）外交の総仕上げ）
- ・ 第198回国会外交演説(平成31年1月28日)
同盟国・友好国のネットワーク化の推進
近隣諸国等との関係の強化

測定指標1-1 日 ASEAN 協力の進展 *

中期目標（一年度）

ASEAN 共同体強化のため、その中心性・一体性を支持しつつ、経済統合、連結性強化と格差是正を全面的に支援する。ASEAN 共同体ビジョン2025に沿った課題に関連する施策を実施していく。

29年度目標

28年度に引き続き、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメントとその実施計画を含め、以下の項目を推進していく。また、25年に開催された日 ASEAN 特別首脳会議で表明した5年間で2兆円の ASEAN への ODA 供与を着実に実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、政治・安全保障、経済等様々な分野における日 ASEAN 協力を深める。
- 2 連結性強化と格差是正等 ASEAN 共同体の更なる統合の深化への支援を推進する。
- 3 日 ASEAN 間での人的交流を拡大する。

施策の進捗状況・実績

- 1 28年度に引き続き、日 ASEAN 外相会議（8月）及び日 ASEAN 首脳会議（11月）において、南シナ海や北朝鮮等地域の平和、安全及び安定に関わる安全保障分野や ASEAN の更なる統合の深化等の経済分野を中心に、そのほか保健、防災や人的交流等を含む広範な分野において日 ASEAN 間協力について緊密な意見交換を行い、協力関係を強化した。8月の日 ASEAN 外相会議において、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメント実施計画改訂版が採択された。
- 2 25年度に表明した ASEAN 加盟国に対する5年間で2兆円の ODA 供与は2兆3千億円分以上を実施し、コミットメントを達成した。26年度の日 ASEAN 首脳会議において表明した「日 ASEAN 健康イニシアティブ」の下コミットした5年間で8,000人の人材育成については9,620人、また、27年度の日 ASEAN 首脳会議において表明した「産業人材育成協力イニシアティブ」の下コミットした3年間で4万人の産業人材育成については4万9千人以上を育成する等、コミットメントを着実に達成した（29年7月時点）。29年の日 ASEAN 首脳会議（11月）においては、新たな支援策として、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、海上法執行能力の強化のため、今後3年間で550億円規模の協力の実施を表明し、ASEAN 側の高い評価を得た。また、日 ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定について、7年間の交渉を経て、改正議定書交渉を妥結した。
- 3 人的交流による相互理解を促進すべく、29年度は、JENESYS2017を通じて約1,600人の交流を実施し、「文化のWA」プロジェクトとして、双方向の芸術・文化交流事業では1,059件（29年7月時点）の事業を実施した。10月には日 ASEAN スポーツ大臣会合を初めて開催した。また、日 ASEAN 首脳会議（11月）において、日本からは、「アジア健康構想」を通じた「健康で」長生きできる社会のアジアでの実現、「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」による循環型社会構築のための協力の推進等を表明した。ASEAN 側からは、これまでの日本の協力への評価に加え、日本とのパートナーシップを更に強化したい旨の発言があった。

30年度目標

29年度に引き続き、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメントとその実施計画を含め、以下の項目を推進していく。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、政治・安全保障、経済等様々な分野における日 ASEAN 協力を深める。
- 2 連結性強化と格差是正等 ASEAN 共同体の更なる統合の深化への支援を推進する。
- 3 日 ASEAN 間での人的交流を拡大する。

施策の進捗状況・実績

- 1 29年度に引き続き、日 ASEAN 外相会議（8月）及び日 ASEAN 首脳会議（11月）において、南シナ海や北朝鮮等地域の平和、安全及び安定に関わる安全保障分野や ASEAN の更なる統合の深化等の経済分野を中心に、そのほか保健、防災や人的交流等を含む広範な分野において日 ASEAN 間協力について緊密な意見交換を行い、協力関係を強化した。11月の日 ASEAN 首脳会議において、通常の議長声明とは別途、日 ASEAN 首脳による日 ASEAN 友好協力 45 周年記念共同声明を発出した。
- 2 25年度に表明した ASEAN 加盟国に対する 5 年間で 2 兆円の ODA 供与（29年度にコミットメント達成）については、30年度には、3兆 2 千億円以上に達した。27年度に表明した「産業人材育成協力イニシアティブ」の下コミットした 3 年間で 4 万人の産業人材育成については 8 万 1 千人以上を育成する等、約束を上回る支援を実施した（31年 3 月時点）。11月の日 ASEAN 首脳会議において、（1）産業人材育成協力イニシアティブ 2.0、（2）日 ASEAN 第 4 次産業革命イニシアティブ、（3）WTO 改革等を通じた自由貿易の推進、（4）ASEAN スマートシティネットワーク（ASCN）と連携したスマートシティネットワークに関する協力、（5）日 ASEAN 統合基金（JAIF）を活用した ASEAN 防災人道支援調整センター（AHA センター）を通じた「日 ASEAN 防災協力パッケージ」等を含む防災協力、（6）「日 ASEAN 環境協力イニシアティブ」や海洋プラスチックゴミ対策等の環境協力等の取組を協力していく旨を表明した。これに対し、ASEAN の多くの国が、防災や連結性強化を始めとする様々な分野における日本の協力を高く評価した。また、格差是正の面でも、格差是正を中心に ASEAN の統合努力を支援するために設置された JAIF を活用し、様々なプロジェクトが実施された。
- 3 人的交流による相互理解を促進すべく、30年度は、JENESYS2018 を通じて約 1,700 人の交流を実施し、「文化の WA」プロジェクトとして、双方向の芸術・文化交流事業では 417 件（31年 3 月 31 日時点）の事業を実施した。また、日 ASEAN 首脳会議（11月）において、（1）アジア健康構想、（2）「文化の WA プロジェクト」等の教育・文化等の分野における協力、（3）日本アセアンセンターの改革のような取組を協力して推進していく旨発言した。ASEAN 側からは、これまでの日本の協力への評価に加え、日本とのパートナーシップを更に強化したい旨の発言があった。

令和元年度目標

30年度に引き続き、日 ASEAN 友好協力に関するビジョン・ステートメントとその実施計画を含め、以下の項目を推進していく。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、政治・安全保障、経済等様々な分野における日 ASEAN 協力を深める。
- 2 連結性強化と格差是正等 ASEAN 共同体の更なる統合の深化への支援を推進する。
- 3 日 ASEAN 間での人的交流を拡大する。
- 4 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、ASEAN との連携を強化する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

アジア太平洋地域に存在する多様な国家をまとめる様々な地域協力の中心かつ、原動力である ASEAN が、より安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要であるとの認識の下、地域協力における日 ASEAN 関係の協力の進展を図ることは、地域の安定と繁栄を確保し、域内各国との連携を強化するとの施策目標達成に向けた進捗を把握する上で有益であるため。

また、地政学的要衝に位置しており、日本にとって重要なシーレーンに面している ASEAN の安定と繁栄は、東アジア地域のみならず、国際社会の安定と繁栄にも大きく関わることから、ASEAN が法の支配などの価値に沿った統合を進めることは日本を含む国際社会全体にとって重要である。

測定指標 1-2 ASEAN+3（日中韓）協力の進展

中期目標（--年度）

「ASEAN+3 協力作業計画 2018-2022」に基づき、食料安全保障、金融、教育、健康、環境等、広範な分野の協力を推進する。

29年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、様々な分野で実務協力を進展させる。
- 2 「ASEAN+3 協力作業計画(2013-2017)」を着実に実施するとともに、2018年以降が対象となる新しい「ASEAN+3 協力作業計画」の年内策定を目指す。また、「EAVG II フォローアップに関する最終報告書」に基づく活動計画を着実に実施していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 第18回 ASEAN+3 外相会議（8月）及び第20回 ASEAN+3 首脳会議（11月）等において、日本が調整国として ASEAN+3 各種会議を円滑に実施し、経済、食料安全保障や、人と人の連結性などの実務協力について意見交換を行った。11月の首脳会議では「ASEAN+3 協力20周年に係るマニラ宣言」を発出した。
また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、インド太平洋地域の連結性向上への貢献を果たし、28年に日本が発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の下、インフラの開放性、透明性、経済性、対象国の財務健全性確保といった国際スタンダードにのっとった「質の高い」インフラ整備を促進することを表明した。さらに、アジアにおける天然ガスの利用促進のための人材育成及びファイナンス支援（官民で100億ドル規模）や「東南アジア災害リスク保健ファシリティ」による防災分野での貢献などを発表した。ASEAN側から ASEAN+3の過去20年間にわたる実務協力を歓迎する旨発言があり、今後も協力を深化させることで一致した。
- 2 8月の外相会議において、「ASEAN+3 協力作業計画(2018-2022)」を採択した。また、「EAVG II フォローアップに関する最終報告書」で日本が主導する公衆衛生分野において、東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT（ASEAN+3の13か国政府公認のシンクタンク・ネットワーク））による作業部会の開催を支援し、11月の首脳会議での提言の提出を得た。

30年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、「ASEAN+3 協力作業計画2018-2022」に基づく、様々な分野で実務協力を進展させる。
- 2 また、トラック2の枠組みである東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）の作業部会を活用し、ASEAN+3 緊急米備蓄（APTERR）協定が更に有益なものになるような提言が、11月の ASEAN+3 首脳会議に提出されるよう連携を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 8月に開催された第19回 ASEAN+3 外相会議（シンガポール）において、河野外務大臣から、過去21年間の ASEAN+3 の実務的協力の推進を評価しつつ、日本の取組を中心に ASEAN+3 協力のレビューと将来の方向性について説明した。30年度は、同会議において言及のあった、「イノベーター・アジア」や「アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-NET）」を通じた人材育成の協力が進展し、また、保健分野でも「アジア健康構想」の下、31年2月にフィリピンとの協力覚書が締結されるなど協力が進展した。11月には ASEAN+3 首脳会議が開催され、環境分野において、「海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」を提唱し、各国から歓迎を受けた。また、両会議では、北朝鮮問題や拉致問題など地域・国際情勢についても意見交換をし、日本の立場をしっかりと主張し、事後発出された議長声明にも我が国の立場が多く盛り込まれた。
- 2 11月の ASEAN+3 首脳会議において、トラック2の枠組みである東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）の作業部会でとりまとめた ASEAN+3 緊急米備蓄（APTERR）協定の活用に関する提言が提出された。10月には、フィリピンとの間では、APTERR 協定の下、災害が発生した際に、1万トン規模のコメの供給を可能とする覚書に署名した。また、10月には APTERR の安定的な運営継続のため、APTERR 協定改正の議定書が署名され、各国から高い評価が示された。議長声明においても、地域の食料安全保障強化のメカニズムとしての APTERR 協定の重要性が強調されるなど、ASEAN 側の本協定に対する高い期待が示された。

令和元年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、「ASEAN+3 協力作業計画2018-2022」に基づく、様々な分野で実務協力を引き続き進展させる。
- 2 また、令和元年に日本がホスト国となるトラック1.5の枠組みである東アジア・フォーラム（EAF）及びトラック2の枠組みである東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）を活用し、ASEAN+

3の実務協力を更に推進するための提言が、11月のASEAN+3首脳会議に提出されるよう連携を図る。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

ASEAN+3は世界のGDPの約4分の1を占める重要な地域枠組みであり、本枠組みの協力の進展を測ることは、地域の安定と繁栄を確保し、域内各国との連携を強化するとともに施策目標達成に向けた進捗を把握する上で有益であるため。

「ASEAN+3協力作業計画2018-2022」は今後のASEAN+3協力の方向性に大きな影響を与えるものであり、これらの着実な実施は協力の深化という観点から引き続き極めて重要である。

測定指標1-3 東アジア首脳会議(EAS)協力の進展 *

中期目標（一年度）

地域の安定と繁栄のため、EASを強化するとともに、域内各国とともに安全保障等についての協力の促進を目指す。

29年度目標

引き続きEASを地域のプレミア・フォーラムとして強化し、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化していくため、次の取組を実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、特に政治・安全保障分野におけるEASでの活発な議論に一層貢献する。
- 2 「EAS10周年記念クアラルンプール宣言」に盛り込まれたEAS強化に向けた事項（EAS参加国大使会合の定期開催、EASユニットの本格的活動）が引き続き着実に実施されるよう働きかける。

施策の進捗状況・実績

- 1 EAS参加国外相会議（8月）及び東アジア首脳会議（11月）にそれぞれ河野外務大臣及び安倍総理大臣が出席し、EAS内協力及びその将来の方向性に加え、地域・国際情勢について協議した。首脳会議で我が国は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、「テロに屈しない強靱なアジア」に向けて、フィリピン南部及びスルー・セレベス海の治安改善のため、包括的アプローチによって2年間で150億円規模の支援を実施することを表明した。また、エネルギー安全保障の観点から、東アジアにおける天然ガスの利用促進のため、米国と協力し、LNGに係る制度整備支援や人材育成、官民で100億ドル規模のファイナンス支援を実施していくことを発表した。「EAS開発イニシアティブに関するプノンペン宣言の前進のためのマニラ行動計画」に加えて、化学兵器、貧困削減、マネーロンダリング対策、テロリズム思想等への対抗といった分野に関する個別声明が採択され、地域のプレミア・フォーラムとしてのEASの価値が高まった。
- 2 27年度に設置されたEAS大使級会合は、4、6、10月及び30年2月に開かれるなど、定期的で開催され、また、ASEAN事務局のEASユニットは、EASの決定事項、提案事項のフォローアップ等、本格的に活動を実施している。

さらに、首脳、外相を含む様々なレベルにおいて、機会を捉え、首脳主導で政治・安全保障を議論する地域のプレミア・フォーラムとして、EASの機能の強化に向けた提案等を行ってきている。

30年度目標

引き続きEASを地域のプレミア・フォーラムとして強化し、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化していくため、次の取組を実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、特に政治・安全保障分野におけるEASでの活発な議論に一層貢献する。
- 2 「EAS10周年記念クアラルンプール宣言」に盛り込まれたEAS強化に向けた事項（EAS参加国大使会合の定期開催、EASユニットの本格的活動）が引き続き着実に実施されるよう働きかける。

施策の進捗状況・実績

- 1 EAS参加国外相会議（8月）及び東アジア首脳会議（11月）にそれぞれ河野外務大臣及び安倍総理大臣が出席し、EAS内協力及びその将来の方向性に加え、北朝鮮や海洋安全保障、ラカイン州情勢等地域・国際情勢について協議し、日本の立場をしっかりと主張し、事後発出された議長声明にも我が国の立場が多く反映された。首脳会議で安倍総理大臣は、10月の中国への公式訪問の際に日中両国が国際社会の平和と繁栄に建設的な役割を果たしていくことで一致できた旨に言及しつつ、EASにお

いても同様の精神で議論したいとした上で、インド太平洋地域の平和と繁栄の礎である「自由で開かれたインド太平洋」を実現していくとの決意を表明した。また、日本による具体的協力として、「質の高いインフラ」を推進してきた事例を紹介しつつ、開放性、透明性、経済性、被援助国の財政健全性の確保といった国際スタンダードの必要性を強調した。これらに対して、多くの参加国から、それぞれのインド太平洋に関する考えや構想についての発言があり、それらの共通点が確認されるとともに、互いに連携・補完させていくために引き続き議論していくべきとの意見が述べられ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力について進展があった。さらに、スマートシティ、海洋プラスチックごみ、外国人テロ戦闘員及び帰還戦闘員、核物質等の安全な使用・保管及び輸送、情報通信技術セキュリティ及びデジタル経済といった分野に関する個別声明が採択され、地域のプレミア・フォーラムとしてのEASの価値が高まった。

2 EAS 大使級会合は、4月、5月、10月及び31年2月に開かれるなど、定期的で開催され、また、ASEAN 事務局のEAS ユニットは、EAS の決定事項、提案事項のフォローアップ等、本格的に活動を開始した。

さらに、首脳、外相を含む様々なレベルにおいて、機会を捉え、首脳主導で政治・安全保障を議論する地域のプレミア・フォーラムとして、EAS の機能の強化に向けた提案等を行った。

令和元年度目標

引き続き EAS を地域のプレミア・フォーラムとして強化し、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化していくため、次の取組を実施する。

- 1 首脳・外相における高いレベルでの緊密な意見交換の実施を維持し、特に政治・安全保障分野におけるEASでの活発な議論に一層貢献する。
- 2 「EAS10周年記念クアラルンプール宣言」に盛り込まれたEAS強化に向けた事項（EAS参加国大使会合の定期開催、EASユニットの本格的活動）が引き続き着実に実施されるよう働きかける。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直な対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を進展させる目的で発足したEAS協力の進展を測ることは、地域の安定と繁栄を確保し、域内各国との連携を強化するとの施策目標達成に向けた進捗を把握する上で有益である。

地域の平和と繁栄に貢献していくためには政治・安全保障分野でのEAS強化が必要不可欠である。

測定指標 1－4 日中韓三か国協力の進展 *

中期目標（--年度）

閣僚級を含む様々なレベルの政策対話、協力イニシアティブ等を通じて、未来志向の日中韓協力の枠組みを推進し、北東アジアの安定と繁栄に貢献する。

29年度目標

- 1 27年に開催された日中韓サミット、28年に開催された日中韓外相会談で一致したとおり、議長国として日中韓サミットを開催し、諸課題に対する日中韓の緊密な連携を確認する。
- 2 様々な政策課題に対して、閣僚級を含む高いレベルでの緊密な意見交換を維持する。
- 3 環境、文化、経済等既存の協力分野を更に発展させるとともに、新しい協力分野を発掘し、協力の深化及び拡大に努める。

施策の進捗状況・実績

- 1 日中韓サミットについては諸般の事情により29年度に開催することができなかったが、できるだけ早い時期に開催すべく、中国及び韓国と調整を行った。
- 2 日中韓三か国の閣僚級会合としては、財務大臣・中央銀行総裁会議（5月5日、横浜）、環境大臣会合（8月24日～25日、水原（韓国））、文化大臣会合（8月25日～26日、済州（韓国））及び防災担当閣僚級会合（9月7日、唐山（中国））が開催され、各分野の日中韓協力の更なる促進が確認された。また、青少年交流については中国において日中韓ユース・サミットが開催されるなど日中韓協力が強化された。
- 3 経済分野では、日中韓FTA及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）について協定の妥結に向け交渉を進めた。日中韓FTAについては、4月に東京、30年3月に韓国において交渉会合を開催し、RCEPについては、11月にマニラにおいて初の首脳会合を実施するなど、精力的に交渉を進めた。

30 年度目標

- 1 27 年に開催された日中韓サミット及び 28 年に開催された日中韓外相会談で一致したとおり、議長国として日中韓サミットを開催し、諸課題に対する日中韓の緊密な連携を確認する。
- 2 様々な政策課題に対して、閣僚級を含む高いレベルでの緊密な意見交換を維持する。
- 3 環境、文化・人的交流、経済等既存の協力分野を更に発展させるとともに、新しい協力分野を発掘し、協力の深化及び拡大に努める。

施策の進捗状況・実績

- 1 5 月には、日本が議長となり、東京で第 7 回日中韓サミットを開催した。日中韓の三首脳は、約 2 年半ぶりの日中韓サミットで日中韓協力の現状・将来について議論し、日中韓協力の新たなスタートを切り、同サミットを定期開催していくことを再確認した。日中韓協力について、三首脳は、幅広い分野における三か国協力の着実な進展を歓迎し、そのための日中韓協力事務局（TCS）による取組を評価した。また、個別の協力案件の現状や将来の方向性について議論を行い、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人的交流を始め、金融、エネルギー、環境、防災、情報通信等における協力を推進することについて一致し、共同宣言を発出した。また、その中で、「未来志向で包括的な協力を探求することを決意した」ことが示された。
- 2 日中韓三か国の閣僚級会合としては、財務大臣・中央銀行総裁会議（5 月、マニラ）、環境大臣会合（6 月、蘇州）、文化大臣会合（8 月、ハルビン）、農業大臣会合（11 月、北京）、保健大臣会合（11 月、熊本）が開催され、各分野の日中韓協力の更なる促進が確認された。
- 3 経済分野では、日中韓 FTA 及び RCEP について協定の妥結に向け交渉を進めた。日中韓 FTA については、12 月に中国において交渉会合を開催し、RCEP については、首脳会合を 1 回、閣僚会合を 5 回、交渉会合を 5 回実施するなど、精力的に交渉を進めた。また、文化・人的交流の文脈で、日中韓政府職員交流プログラム（於：日本）や、日中韓ユース・サミット（於：韓国）を開催するなど日中韓協力が強化された。

令和元年度目標

- 1 30 年 5 月に開催された第 7 回日中韓サミットの首脳宣言等の成果を踏まえ、「未来志向の実務協力」を進め、諸課題に対する日中韓の緊密な連携を確認する。
- 2 様々な政策課題に対して、閣僚級を含む高いレベル及び実務レベルでの緊密な意見交換を維持する。
- 3 文化・人的交流等既存の協力分野を更に発展させる。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

地理的な近接性と文化的な深いつながりを有し、東アジア地域の繁栄をけん引する原動力たる三か国間の交流や相互理解の促進を測ることは、北東アジアの安定と繁栄を確保し、域内各国との連携を強化するとの施策目標達成に向けた進捗を把握する上で有益である。

未来志向の様々な日中韓協力の枠組みを様々なレベルの政策対話や協力イニシアティブを通じて推進することが重要である。

測定指標 1－5 地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展

中期目標（一年度）

地域協力枠組みにおける協力を強化し、アジア大洋州地域諸国との間で緊密な意見交換・交流を実施する。

29 年度目標

- 1 アジア協力対話(ACD)等、上記測定指標にあるもの以外の枠組みで、閣僚級を含む高いレベルによる関係国との緊密な意見交換・交流を実施する。
- 2 アジア大洋州地域との人的交流である JENESYS プログラムを拡大する。同事業により、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに親日派・知日派を発掘する。

施策の進捗状況・実績

- 1 第 2 回 ACD 首脳会合（28 年 10 月）で採択された「バンコク宣言」、「アジア協力のためのアジア協力対話ビジョン 2030」及び「連結性パートナーシップを通じた成長強化に関するアジア協力対話声明」の下、9 月の ACD 外相会合等、様々な会合に参加し関係国と ACD における各種協力に関する議

論を交わした。また、アジア・太平洋国会議員連合（APPU）第47回総会に際し、堀井巖外務大臣政務官主催レセプションを開催し、同総会に出席した各国・地域議員などの参加者と意見交換を行った。

2 JENESYS2017の下、アジア大洋州地域との間で高校生、大学生、社会人等約4,700人を招へい・派遣した。被招へい者の多くは、「日本の政治、経済、社会、文化、歴史等についての理解が深まった」、「日本についての誤解や偏見に気づいた」等の感想を持ち、ソーシャル・メディア等を通じて日本の魅力や日本事情等の対日理解に関する対外発信を35,100件以上行い、国内外の新聞等には本事業が260件以上報道される等、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘につながった。また、参加者は帰国後の活動として、日本の文化の紹介、友好親善のための行事開催等、プログラム経験をいかした日本との関係の向上に資する活動を企画していることをプログラム中の報告会で表明した。

30年度目標

- 1 アジア協力対話(ACD)等、上記測定指標にあるもの以外の枠組みで、閣僚級を含む高いレベルによる関係国との緊密な意見交換・交流を実施する。
- 2 アジア大洋州地域との人的交流である JENESYS プログラムを継続する。同事業により、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに親日派・知日派を発掘する。

施策の進捗状況・実績

- 1 第2回 ACD 首脳会合（28年10月）で採択された「バンコク宣言」、「アジア協力のためのアジア協力対話ビジョン 2030」及び「連結性パートナーシップを通じた成長強化に関するアジア協力対話声明」の下、9月のACD外相会合（於：ニューヨーク）等、様々な会合に参加し関係国とACDにおける各種協力に関する議論を交わした。また、アジア・太平洋国会議員連合（APPU）第48回総会の際の日本側議員団のカントリーレポート作成支援、第27回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会における日本側議員団提出決議案の作成支援等、議員外交の支援を積極的に行った。
- 2 JENESYS2018の下、アジア大洋州地域との間で高校生、大学生、社会人等約4,500人を招へい・派遣した。参加者は、日本の政治、経済、社会、文化、歴史等についての理解が深まった等の感想を持ち、プログラム中にSNS等を通じて日本の魅力や日本事情等の対日理解に関する対外発信を41,000件以上行い、国内外の新聞等に本事業が330件以上報道される等、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘につながった。参加者は、プログラム中の報告会で、帰国後に事業参加経験をいかし日本と母国の関係強化に資するアクションプラン（訪日体験の報告会、セミナー開催、広報誌への寄稿等）を表明した。これに基づき、参加者の帰国後、日本の文化・芸術を伝える展示会の開催、ラジオ番組での訪日経験の紹介、日本に関するショートムービーの作成及びSNSでの発信等の活動が実行された。

令和元年度目標

- 1 アジア協力対話(ACD)等、上記測定指標にあるもの以外の枠組みで、閣僚級を含む高いレベルによる関係国との緊密な意見交換・交流を実施する。
- 2 アジア大洋州地域との人的交流である JENESYS プログラムを継続する。同事業により、対外発信力を有し将来を担う人材を招へい・派遣し、対日理解の促進を図るとともに親日派・知日派を発掘する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

上記測定指標1～4以外の地域協力の実績を測定することは、施策の進捗を把握する上で有益である。

様々な地域協力枠組みや人的交流事業である JENESYS プログラムを通じ、幅広い分野で域内各国との連携を強化することは重要である。

測定指標 1－6 総理大臣及び政務三役の参加した国際会議数

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	9	6	9	7	9

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

総理大臣及び政務三役の関連国際会議の出席は、東アジア地域の地域協力を通じた地域の安定と繁栄の確保、域内連携の強化という目標を達成するに当たって重要な要素となるため。

（参考）27年度8回、28年度8回、29年度6回、30年度7回

我が国としてハイレベルの出席が必要な会議数を踏まえて目標を設定した。

--

参考指標：日 ASEAN の貿易量(総額)(単位：億円)			
(出典：財務省貿易統計)	実績値		
	28 年度	29 年度	30 年度
	204, 252	234, 171	250, 336

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
① 東アジア における地 域協力の強 化 (昭和 27 年 度)	1 日 ASEAN 協力 ASEAN 共同体構築に向けた支援を継続する。日 ASEAN 友好協力ビジョン・ステートメント及び同実施計画、26 年の日 ASEAN 首脳会議議長声明に沿った諸項目につき、着実な履行を通じ日 ASEAN 関係を一層強化する。 このような取組により、アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとの施策目標の達成に寄与する。				1-1 1-6
	2 ASEAN+3 協力 「ASEAN+3 協力作業計画2018-2022」に基づき、公衆衛生など広範な分野の協力を推進する。 このような取組により、アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとの施策目標の達成に寄与する。				1-2 1-6
	3 東アジア首脳会議(EAS)協力 EASを地域のプレミア・フォーラムとして強化し、政治・安全保障の扱いを拡大し、機構を一層強化していく。 このような取組により、アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとの施策目標の達成に寄与する。				1-3 1-6
	4 日中韓協力 環境、文化、経済等既存の協力分野を更に発展させるとともに、新しい協力分野を発掘し、協力の深化及び拡大に努める。 このような取組により、アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとの施策目標の達成に寄与する。				1-4 1-6
	5 各地域協力枠組みにおける協力及び人的交流事業である JENESYS プログラムを推進する。 このような取組により、アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとの施策目標の達成に寄与する。				1-5 1-6
	101 (56)	96 (44)	104 (64)	114	001
② アジア紛 争下での女 性尊厳事業 (19 年度)	台湾、フィリピン各地に在住する元慰安婦を巡回し、医療及び福祉の面で支援を行う。元慰安婦は既に高齢であり、身体が不自由な方も多いため、それぞれを巡回訪問しながら対象者の近況を確認し、情報収集及び各国の元基金関係者とのネットワークを維持する。インドネシアに関しては、医療福祉施設への支援・視察及びインドネシア政府関係者との意見交換等を中心に事業を実施する。 このような取組は、域内諸国において我が国の慰安婦問題に対する立場や取組の正しい理解を得ることにより、施策の目標達成に資する。				—
	13 (13)	4 (0)	4 (0)	1.3	002
③ 旧外地関 係整理 (昭和 26 年 度)	旧外地官署(朝鮮総督府、台湾総督府、樺太庁、関東局及び南洋庁)等に関連する各種整理事務(各種事実証明事務、給付事務等)を行う。				—
	70 (0.1)	70 (0)	49 (0.1)	37	003

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 2 朝鮮半島の安定に向けた努力

施策の概要

拉致、核、ミサイルといった北朝鮮をめぐる諸懸案を包括的に解決し、その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形で日朝国交正常化を実現する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）
五 戦後日本外交の総決算（地球儀俯瞰（ふかん）外交の総仕上げ）
- ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- ・ 第 73 回国連総会一般討論演説（平成 30 年 9 月 25 日）

測定指標 2-1 北朝鮮の核・ミサイル問題解決に向けた進展 *

中期目標（一年度）

国際社会と連携しつつ核・ミサイルといった諸懸案の解決に向けた動きを前進させる。

29 年度目標

「対話と圧力」、「行動対行動」の原則の下、国連の場を含め、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、北朝鮮の核・ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けた動きを前進させる。

施策の進捗状況・実績

29 年度、北朝鮮は 6 回目の核実験（9 月）を強行するとともに、日本上空を通過した 2 発を含め 11 発もの弾道ミサイルを発射し、その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となっている。日本は、安保理理事国として、関係国と緊密に連携しながら、国連安保理の議論を主導し、北朝鮮による核・ミサイル開発に対し、4 本の国連安保理決議が採択された（決議第 2356 号（6 月）、決議第 2371 号（8 月）、決議第 2375 号（9 月）及び決議第 2397 号（12 月））。また、4 回の我が国独自の対北朝鮮措置の実施により、日本において、合計で 104 団体・110 個人を資産凍結等の措置の対象に指定した。日本は、北朝鮮に政策を変えさせるため、日米、日米韓三か国の間で協力し、中国、ロシアを含む関係国とも緊密に連携しながら、北朝鮮に対する最大限の圧力の維持に注力した。30 年 3 月、韓国の特別使節団による訪朝を受け、南北首脳会談の開催が決まり、その後、さらに、トランプ大統領は米朝首脳会談を行う意向を表明した。

30 年度目標

「対話と圧力」、「行動対行動」の原則の下、国連の場を含め、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、北朝鮮の核・ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けた動きを前進させる。

施策の進捗状況・実績

30 年 6 月 12 日の史上初となる米朝首脳会談では、米朝首脳共同声明が発出され、金正恩委員長がトランプ大統領に対して、朝鮮半島の「完全な非核化」について、自ら署名した文書の形で直接約束した。これは、同年 4 月の日米首脳会談で安倍総理大臣からトランプ大統領に対して、米朝首脳同士の合意を署名文書で残すことを提起したことを踏まえたものであった。また、31 年 2 月の第 2 回米朝首脳会談に際しては、安倍総理大臣とトランプ大統領を始めとして、あらゆるレベルで緊密に意思疎通を行い、方針をすり合わせた。その結果、米国は安易な譲歩を行うことなく、我が国の国益を踏まえて交渉した。

このほか、30 年度中には、日中韓首脳会談（5 月）、2 回の日韓首脳会談（5 月及び 9 月）、2 回の日中首脳会談（9 月及び 11 月）、及び 4 回の日露首脳会談（5 月、9 月、11 月及び 31 年 1 月）等を通じて、北朝鮮問題について関係国との緊密な連携を図った。

他方、北朝鮮は、核実験場の爆破を公開する等の動きは見せたものの、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な方法での廃棄は行っておらず、北朝鮮の核・ミサイル能力に本質的な変化は見られない。

令和元年度目標

第2回米朝首脳会談の結果を踏まえつつ、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、北朝鮮の核・ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けた動きを前進させる。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

北朝鮮は、累次の国連安保理決議に従って、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な方法での廃棄は行っておらず、こうした中、北朝鮮の核・ミサイル問題の解決に向けた進展を図っていく必要がある。

核・ミサイル問題を始めとする北朝鮮をめぐる問題を解決するためには、国連の場を含め、関係国との緊密な連携が不可欠である。

測定指標 2-2 拉致問題解決や日朝国交正常化に向けた進展 *

中期目標（一年度）

国際社会と連携しつつ拉致問題を完全解決し、日朝国交正常化に向けた動きを前進させる。

29年度目標

拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針の下、引き続き、国際社会と緊密に連携しながら、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、拉致問題の解決に向けた動きを前進させる。

施策の進捗状況・実績

8月、フィリピンにおけるASEAN関連外相会議の機会に、河野外務大臣は李容浩（リ・ヨンホ）北朝鮮外相と接触し、拉致問題及び核・ミサイル開発等の安全保障に関する問題を取り上げ、日本側の基本的な考えを改めて伝えた。また、30年2月、平昌冬季オリンピック競技大会の開会式の際の文在寅（ムン・ジェイン）韓国大統領主催レセプション会場にて、安倍総理大臣から金永南（キム・ヨンナム）北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致問題及び核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。このほか、様々な機会を捉えて、北朝鮮に直接働きかけた。

日本は、各国首脳・外相との会談、G7タオルミーナ・サミット、日米韓首脳会談及び外相会合を含む少数国間の会合、ASEAN関連首脳会議、国連安保理閣僚級会合を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、多くの国からの理解と支持を得た。

さらに、米国においては、トランプ大統領が、9月の国連総会の一般討論演説で、拉致被害者の横田めぐみさんに言及したほか、11月の訪日の際、拉致被害者御家族と面会し、拉致問題の解決に向けて協力していく旨述べた。30年3月には河野外務大臣が訪米し、核、ミサイルそして拉致問題を包括的に解決すべきことを述べ、引き続き日米で密接に連携していくことで一致した。

30年度目標

拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針の下、引き続き、国際社会と緊密に連携しながら、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、拉致問題の解決に向けた動きを前進させる。

施策の進捗状況・実績

日本は、各国首脳・外相との会談、G7シャルルボワ・サミット（カナダ）、日中韓サミット、日米韓外相会合、ASEAN関連首脳会議を含む国際会議等の外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を提起し、多くの国からの理解と支持を得た。

米国については、トランプ大統領が、安倍総理大臣からの要請を受け、6月の米朝首脳会談において金正恩委員長に対して拉致問題を取り上げたほか、ポンペオ国務長官の訪朝などの機会に北朝鮮に対して拉致問題を提起した。また、31年2月の第2回米朝首脳会談では、トランプ大統領から金正恩委員長に対して初日の最初に行った一対一の会談の場で拉致問題を提起し、拉致問題についての安倍総理大臣の考え方を明確に伝え、また、その後の少数夕食会で、拉致問題を提起し、首脳間での真剣な議論が行われた。

韓国については、4月の南北首脳会談を始めとする累次の機会において、北朝鮮に対して拉致問題を提起した。また、5月の日中韓サミットにおいては、拉致問題の早期解決に向け、安倍総理大臣から文在寅韓国大統領と李克強中国国务院総理に支持と協力を呼びかけ、両首脳の理解を得た結果、その成果文書である共同宣言に拉致問題が初めて言及された。

さらに、9月の日露首脳会談においても、安倍総理大臣から拉致問題の解決に向けてロシアの協力を呼びかけ、プーチン大統領の理解を得たほか、10月の日中首脳会談においても、安倍総理大臣から拉致問題に関する日本の立場を改めて説明し、習近平中国国家主席から理解と支持を得た。

令和元年度目標

拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針の下、引き続き、国際社会と緊密に連携しながら、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、拉致問題の解決に向けた動きを前進させる。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

拉致問題は、安倍内閣の最重要課題。あらゆる機会を捉えて拉致問題の早期解決に向けて前進を図っていく必要がある。

引き続き、北朝鮮に対してストックホルム合意の履行を求めつつ、一日も早く全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、あらゆる努力を傾注することが重要である。

測定指標 2-3 米国及び韓国との間で首脳・外相・次官級（含：六者会合首席代表）で北朝鮮に関し会議・協議を行った回数（電話会談を除く）

（注：令和元年度から、日米韓に加え、米国及び韓国との二国間も含む）	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	6	6	6	2	34

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

日米韓の首脳・外相・次官級での会談は、北朝鮮問題について、日米韓の連携を確認する重要な機会であり、進捗状況を測る上で有益である。その上で、30年度については、史上初の米朝首脳会談の開催を一つの契機として米朝プロセスの進展が図られる等、北朝鮮をめぐる情勢が大きく変化中、日米韓協力に関しては、政策の方針について日米・日韓の二国間での首脳・外相会談等を通じて綿密にすり合わせると同時に、具体的な政策については日米韓の実務レベルでの会談等を通じて連携を深めた。このため、今後は、現在の指標では捉え切れていないかかる連携も加えて評価することが適切であり、令和元年度目標を設定した。

いずれにせよ、安保理決議に従った、北朝鮮の核・ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄を実現するため、引き続き米国及び韓国との緊密な連携を通じて、日米韓協力を進める必要がある。

達成手段

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①日朝関連 （昭和23年度）	1 北朝鮮の核・ミサイル問題の解決に向けた取組 北朝鮮の核・ミサイル開発問題の解決に向け、日米韓の緊密な連携を軸としつつ、中国、ロシアも含めた関係各国と連携し、北朝鮮に対し、非核化などに向けた具体的な行動をとるよう引き続き求めていく。 この取組は、北朝鮮の核・ミサイル問題を解決することに寄与する。				2-1 2-3
	2 拉致問題解決や日朝国交正常化に向けた取組 日朝間の協議や各国との会談及び国際会議等のあらゆる機会を捉え、北朝鮮が拉致問題の解決に向けた具体的な行動をとるよう、北朝鮮に引き続き求めていく。また、拉致問題に関するものを含め、北朝鮮情勢に関する情報収集・分析を行う。 この取組は、拉致問題の完全解決及び日朝国交正常化に向けた動きを前進させることに寄与する。				2-2 2-3

	31 (23)	30 (22)	30 (22)	34	004
--	------------	------------	------------	----	-----

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 3 未来志向の日韓関係の推進

施策の概要

大局的観点から未来志向の日韓関係を構築し、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）
五 戦後日本外交の総決算（地球儀俯瞰（ふかん）外交の総仕上げ）
- ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）

測定指標 3-1 未来志向の日韓関係の構築 *

中期目標（一年度）

首脳・外相会談等の実施を通じた、あらゆる分野における日韓関係の更なる深化。

29 年度目標

首脳・外相会談等の実施を通じ、様々なレベルで意思疎通を図り、政治・経済・文化等、幅広い分野において、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。文大統領の下、韓国の新政権との間で緊密な連携を図っていく。

施策の進捗状況・実績

29 年度には、首脳会談が 3 回（7 月、9 月、30 年 2 月）、外相会談が 5 回（8 月、9 月に 2 回、12 月、30 年 3 月）行われるなど、5 月に発足した文在寅政権との間でも、ハイレベルでの意思疎通が頻繁に行われた。北朝鮮による核・ミサイル能力の増強が、日本及び国際社会に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となる中、核実験や度重なるミサイル発射を受けて、首脳・外相間で速やかに電話会談を実施し、日韓・日米韓の緊密な連携を確認した。

その一方で、12 月には、韓国外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」が 27 年の慰安婦問題に関する日韓合意について検討結果を記載した報告書を発表し、30 年 1 月には韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。韓国側が、日本側に更なる措置を求めるといったようなことは日本として全く受け入れられるものではなく、30 年 2 月の首脳会談において、安倍総理大臣から文在寅大統領に対し、日韓合意は最終的かつ不可逆的な解決を確認したものであり、国と国との約束は二国間関係の基盤であるとの日本の立場を明確かつ詳細に伝え、また、未来志向の日韓関係を作り上げていかなければならないとの認識を共有した。日本政府は、韓国が、「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう引き続き強く求めていく考えである。

30 年度目標

首脳・外相会談等の実施を通じ、様々なレベルで意思疎通を図り、政治・経済・文化等、幅広い分野において、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。そのため、文在寅政権との間で緊密な連携を図っていく。

施策の進捗状況・実績

30 年度は、旧朝鮮半島出身労働者問題に関する韓国大法院判決、韓国政府による「和解・癒やし財団」の解散への動きなど、韓国側による否定的な動きが相次ぎ、日韓関係は非常に厳しい状況に直面した。

旧朝鮮半島出身労働者問題については、10 月 30 日及び 11 月 29 日に、韓国大法院が日本企業に対し、損害賠償の支払を命じる判決を出した。これらの大法院判決は、日韓請求権・経済協力協定第 2 条に明らかに反し、日本企業に対し不当な不利益を負わせるものであるばかりか、昭和 40 年の国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆すものであって、極めて遺憾であり、断じて受け入れられない。したがって、日本としては、韓国が国際法違反の状態を是正することを含め適切な措置を講ずることを強く求めてきているが、韓国政府は具体的な措置をとっていない。また、日本企業資産差押えの動きが進んでいることは極めて深刻。

本件について日韓両国間に、日韓請求権・経済協力協定の解釈及び実施に関する紛争が存在することが明らかであることから、31 年 1 月 9 日、日本政府は、韓国政府に対し、同協定第 3 条 1 に基づく協議を要請した。また、日本政府としては、日本企業の正当な経済活動の保護の観点から、関係企業との

間で、日本政府の一貫した立場や関連訴訟をめぐる韓国内の状況等について説明及び意見交換を行い、緊密に連絡を取るなど、日本政府としての一貫した立場に基づき、適切に対応した。

慰安婦問題については、11月、韓国政府が「和解・癒やし財団」の解散を推進すると発表した。財団の解散に係る発表は、日韓合意に照らし問題であり、日本として到底受け入れられるものではない。韓国政府は、文在寅大統領を含め、「合意を破棄しない」、「日本側に再交渉を要求しない」ことを対外的に繰り返し明らかにしてきている。日本は、日韓合意の下で約束した措置を全て実施してきており、国際社会が韓国側による合意の実施を注視している状況である。日本政府としては、引き続き韓国側に日韓合意の着実な実施を求めていく考えである。

また、首脳会談を2回（5月、9月）、外相会談を8回（4月、6月、7月、8月、9月に2回、31年1月、2月）実施するなど、日韓間の困難な問題について日本の一貫した立場に基づき、韓国側に適切な対応を求めている。また、北朝鮮問題について、日韓、日韓米で緊密に連携していくことを確認している。

令和元年度目標

旧朝鮮半島出身労働者問題等日韓間の困難な問題について、韓国側から適切な対応を引き出すべく、引き続き外交努力を維持・強化していく。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

韓国側による否定的な動きが相次ぎ、日韓関係は非常に厳しい状況に直面しており、韓国側に対し、日本の一貫した立場に基づき働きかけを続けることで、適切な対応を引き出していくことが、日本の国益を守る上で極めて重要であるため。

日韓間の意思疎通を十分図りつつ、日本の立場を韓国側にしっかり説明し、引き続き適切な対応を求めていくことが重要である。

測定指標 3-2 人的交流の拡大

中期目標（一年度）

日韓間の人的往來を一層拡大する。

29年度目標

外務省及び在韓国大使館が広報を含む後援を行っている「日韓交流おまつり」の開催や「対日理解促進交流プログラム」（JENESYS2017）の実施といった、各種交流事業実施を通じ、日韓間の人的往來のより一層の拡大を図る。

施策の進捗状況・実績

両国間の人の往來は、29年には、過去最多であった28年の約739万人を大きく上回る約945万人に達した。日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、9月23日及び24日に東京で外務省後援の下、9月24日にソウルで在韓国大使館後援の下、それぞれ開催された。

また、日韓間の若者等の人的交流については、「対日理解促進交流プログラム」（JENESYS2017）を実施し、日韓合わせて約1,600人が参加するなど、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めた。

30年度目標

外務省及び在韓国大使館が広報を含む後援を行っている「日韓交流おまつり」の開催や「対日理解促進交流プログラム」（JENESYS2018）の実施といった、各種事業の実施を通じ、日韓間の人的往來のより一層の拡大を図る。

施策の進捗状況・実績

両国間の人の往來は、過去最多であった29年の約945万人を上回り、初めて1000万人を超え、約1049万人に達した。

また、日韓間の若者等の人的交流については、「対日理解促進交流プログラム」（JENESYS2018）を実施し、日韓合わせて約1,200人が参加するなど、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めた。日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、9月9日にソウルで在韓国大使館後援の下、9月22日及び23日に東京で外務省後援の下、それぞれ開催された。

加えて、30年は、10年の小淵総理大臣と金大中大統領による「日韓パートナーシップ宣言」発出か

ら 20 周年に当たることから、7 月に河野外務大臣主宰により「日韓文化・人的交流推進に向けた有識者会合」を設置し、3 回の会合を経て、10 月に有識者から河野外務大臣に提言が提出される等、人的交流分野では様々な進展が見られた。

令和元年度目標

外務省及び在韓国大使館が広報を含む後援を行ってきている「日韓交流おまつり」の開催や「対日理解促進交流プログラム」（JENESYS2019）の実施といった、各種事業の実施を通じ、日韓間の人的往来の拡大を図る。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

日韓両国民の相互理解を進展させ、信頼関係の増進を図ることは、よりよい日韓関係を築いていく上で重要であるため。

日韓両政府が両国民の交流を後押しするための施策を講じ、日韓間の交流を深化・拡大していくことが必要である。

測定指標 3－3 経済関係緊密化のための各種協議等の推進 *

中期目標（--年度）

幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。

29 年度目標

日中韓自由貿易協定（FTA）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の進展に向けた取組や、韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関する、27 年 9 月に WTO に設置された紛争解決小委員会内での引き続きの検討、（一財）日韓産業技術協力財団等を通じて、幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。

施策の進捗状況・実績

日韓両国の更なる経済連携が重要であるとの考えの下、日中韓自由貿易協定（FTA）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉などに取り組むほか、（一財）日韓産業協力財団による日韓経済連携を促進させる事業などを通じて、引き続き経済関係の強化に向けた努力を続けた。韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、日本の要請により、27 年 9 月、世界貿易機関（WTO）に紛争解決小委員会が設置され、約 2 年半にわたる検討を経て、30 年 2 月に日本の主張を認める内容のパネル報告書が提出された。日本は、WTO における対応と共に、様々な機会を捉えて、韓国側に規制を早期に撤廃するよう求めた。

30 年度目標

日中韓自由貿易協定（FTA）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉の進展に向けた取組や、韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関する、WTO に設置された紛争解決小委員会による 30 年 2 月の報告書発表の検討結果を受けてのフォローアップや韓国側への働きかけ、（一財）日韓産業技術協力財団等を通じて、幅広い分野における日韓経済関係の強化に向けて取り組む。

施策の進捗状況・実績

日韓両国の経済連携の重要性に鑑み、日中韓 FTA 及び RCEP 交渉などに取り組んだほか、（一財）日韓産業協力財団による日韓経済の連携促進を目的とする各種事業などを通じて、引き続き経済関係の強化に向けた努力を続けた。韓国政府による日本産水産物等の輸入規制に関しては、30 年 2 月に WTO 紛争解決小委員会（パネル）が韓国側の輸入規制措置が WTO 協定に非整合的であると判断したこと等も踏まえ、様々な機会において早期の措置撤廃・緩和のための働きかけを行っている。また、10 月、韓国における日本製ステンレス棒鋼に対するアンチ・ダンピング措置に関し、日本の要請を受け、WTO 紛争解決小委員会が設置されたほか、韓国による自国造船業に対する支援措置についても、12 月に WTO 協定に基づく二国間協議を実施した。

令和元年度目標

日中韓 FTA 及び RCEP 交渉の進展に向けた取組や、韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関する、フォローアップや韓国側への働きかけ、韓国における日本製ステンレス棒鋼に対するアン

チ・ダンピング措置に関する、WTO 紛争解決小委員会のフォローアップや韓国側への働きかけ、(一財)日韓産業技術協力財団の活動支援等を通じての、幅広い分野における日韓経済関係の強化等に向けて取り組む。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

日韓の経済関係は、緊密に推移しており、この分野での取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

日韓両国としてアジア地域の経済統合に主導的な役割を果たすために、多国間連携を含む各種経済連携交渉や協議に取り組むことが重要である。

測定指標 3-4 日韓の連携、協力を通じた地域の平和と安定への寄与

中期目標（一年度）

国際社会の安定に向け二国間で連携・協力する。

29年度目標

首脳・外相会談や実務者間の協議等の実施を通じ、安全保障を含む幅広い分野において二国間の連携・協力を推進する。文大統領の下、韓国の新政権との間で緊密な連携・協力を図っていく。

施策の進捗状況・実績

日本と韓国の間には、国際社会に共に貢献する協力関係が構築されてきている。

環境分野については、6月に第19回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、日韓間の環境協力、気候変動等のグローバルな環境問題に関する協力等について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

安全保障分野については、30年3月に、東京において、第11回日韓安全保障対話を開催し、日韓両国を取り巻く安全保障情勢や、それぞれの安全保障・防衛政策、また両国間の安全保障分野での協力、防衛交流等について意見交換を行った。

30年度目標

首脳・外相会談や実務者間の協議等の実施を通じ、安全保障を含む幅広い分野において二国間の連携・協力を推進する。

施策の進捗状況・実績

日本と韓国の間には、様々な分野で対話が実施されてきている。

環境分野については、7月に第20回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、日韓間の環境協力、海洋ごみ対策、気候変動等のグローバルな環境問題に関する協力等の課題について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

令和元年度目標

首脳・外相会談や実務者間の協議等の実施を通じ、幅広い分野において対話を実施する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

北朝鮮問題を始めとした、地域や国際社会が直面する諸課題に対して、日韓の緊密な協力が必要であり、地域の平和と安定にとって日韓両国の協力と連携は不可欠。こうした取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

日韓間で引き続き様々なレベルで意思疎通を図り、幅広い分野で協力関係を強化することが重要である。

測定指標 3-5 日韓首脳・外相会談の開催回数(電話会談を除く)

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	5	8	5	10	5

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

韓国側による否定的な動きが相次ぎ、日韓関係は現在、非常に厳しい状況にあるが、我が国の一貫した立場に基づく対応を韓国側に求める上でも首脳・外相レベルでの意思疎通が重要。また、北朝鮮をめぐる現下の国際情勢を踏まえ、ハイレベルでの意見交換が引き続き重要であることから、29及び30年度と同様の目標を設定した。

参考指標：内閣府実施「外交に関する世論調査」の「韓国に対する親近感」における「親しみを感ずる」との回答割合(%)

	実績値		
	28年度	29年度	30年度
	38.1	37.5	39.4

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要(注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
① 未来志向 の日韓関係 推進経費 (*)	1 政治レベルの意思疎通の促進 日韓関係の更なる深化のため、首脳・外相会談を実施する。様々なレベルで意思疎通を図ることは、日韓関係の強化に不可欠である。				3-1 3-5
	2 人的交流の拡大 日韓関係の更なる深化のため、青少年交流の一層の促進、交流事業開催の活性化、地方間交流の促進等を実施する。人的交流の拡大は両国の包括的な友好関係の強化に大きく貢献する。				3-2
	3 日韓間の過去に起因する諸問題への取組 慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認した日韓合意を誠実に履行していく。また、日韓関係の更なる深化のため、在サハリン韓国人支援、朝鮮半島出身者の遺骨返還支援等の人道的な協力を継続する。過去に起因する二国間問題への取組は未来志向の日韓関係を構築する前提条件となる。				3-1
	4 日韓間の懸案への対応(竹島問題、EEZ境界画定等) 日韓関係の更なる深化のため、竹島問題等日韓間の懸案の平和的な解決を図るため引き続き粘り強い外交努力を行う。竹島問題、EEZ境界画定問題等に関する取組は、未来志向の日韓関係の構築に向け不可欠である。				3-1
	5 経済関係緊密化のための各種協議等の推進 幅広い分野における日韓経済関係の強化に取り組むことは、日韓関係の更なる深化に資するものである。				3-3
	46 (38)	42 (28)	41 (39)	37	005
② 安全保障 分野にお ける協 力の推 進	日韓安全保障協力を更に深化させる。 現下の北朝鮮情勢等に鑑み、日韓が安全保障分野において緊密に連携することは、日韓両国及び地域・国際社会の平和と安定にとって不可欠である。				3-4
	-	-	-	-	-

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル間の互惠関係の強化等

施策の概要

- 1 東シナ海を隔てた隣国である日本と中国は緊密な経済関係や人的・文化的交流を有しており、日中関係は重要な二国間関係の一つである。日中両国は、地域と国際社会の平和と安定のために大きな責任を共有しており、「戦略的互惠関係」に基づいた日中関係の更なる推進を通じて、国際社会の期待に応えていく。
- 2 モンゴルは、日本と基本的価値を共有する地域の重要なパートナーであり、引き続き「戦略的パートナーシップ」として位置づけた友好的な関係を真に互惠的なものへと発展させるため、ハイレベルの対話を始めとして、両国間で多層的な対話を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- ・第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）

測定指標 4-1 日中における「戦略的互惠関係」の一層の深化に向けた取組（経済面以外） *

中期目標（一年度）

「戦略的互惠関係」に基づいた二国間関係の更なる推進に向け、様々な分野・レベルでの協力・対話を強化していく。

29 年度目標

日中国交正常化 45 周年という節目を捉え、「戦略的互惠関係」の考え方の下、大局的な観点から、関係改善を進めていく。

こうした観点から、中国とのあらゆる分野における協力関係を可能な限り深化させていくことが重要であり、日中間で進めるべき協力としては、以下を実施する。

- ・活発な要人往来により、政治的相互信頼を増進する。
- ・東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするための協力を推進する。
- ・既存の交流事業の着実な実施により、両国国民間の相互理解を増進する。
- ・各種条約・協定の締結に向けた協議を実施する。
- ・地域・グローバルな課題に関する対話・協力を強化する。

施策の進捗状況・実績

29 年度は、首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係改善の気運が大きく高まった一年となった。4 月（国連安保理会合）には日中外相会談が行われ、また、5 月には楊潔篪国務委員が訪日した。7 月の G20 ハンブルク・サミットの際には、習近平国家主席との間で首脳会談が行われ、国民交流及び経済各分野の協力を一層深化させ、関係改善に向けて共に努力していくことが再確認された。また、河野外務大臣就任直後も、8 月（ASEAN 関連外相会議）、9 月（国連総会）に日中外相会談が行われ、日中関係改善に向けた取り組み方や、北朝鮮問題等について意見交換が行われた。このように活発な対話を通して首脳・外相間の信頼関係が深まる中、9 月 28 日に都内で開催された中国大使館主催の国交正常化 45 周年祝賀レセプションにおいて、安倍総理大臣は、日中韓サミットの開催に伴う李克強国務院総理の訪日、その後の自身の訪中、そして、習近平国家主席の訪日という形で首脳往来を実現すべき旨述べ、日中関係の更なる発展に向けた道筋を示した。国交正常化 45 周年記念日である 9 月 29 日には、安倍総理大臣と李克強国務院総理、河野外務大臣と王毅外交部長との間で祝電の交換が行われた。11 月には、APEC 首脳会議及び ASEAN 関連首脳会議の機会を捉え、習近平国家主席及び李克強国務院総理との間で日中首脳会談が行われ、30 年の日中平和友好条約締結 40 周年という節目を見据えた首脳往来や、国民交流の促進、経済関係の強化等について前向きな形で意見交換を行い、全面的な関係改善に向けた「新たなスタート」とも言うべき会談となった。30 年 1 月には、河野外務大臣が約 1 年 9 か月ぶりに中国への二国間訪問を行い、王毅外交部長、楊潔篪国務委員及び李克強国務院総理と全面的な関係改善に向けた建設的な対話を実施した。このようにハイレベルの対話が頻繁に行われる中、政府間では、4 月の日中外交当局間協議、6 月及び 12 月の日中高級事務レベル海洋協議、10 月の日中安保対話等、各分野における日中間の実務的な対話と信頼醸成が着実に進んだ。

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が継続しており、このような中国による一方的な現状変更の試みに対しては、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で毅然かつ冷静に対応している。また、中国軍もその海空域における活動を質・量とも急速に拡大・活発

化させている。さらに、日中間の境界未画定海域における中国による一方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されている。そのような中、日中両国は、これらの懸案を適切に処理すべく、関係部局間で対話・交流の取組を促進している。6月及び12月には、それぞれ福岡及び上海において日中高級事務レベル海洋協議を開催し、12月の協議では、「2008年6月合意」に関する意思疎通を強化していくことで一致したのに加え、不測の事態を回避するための日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」の構築及び運用開始について前向きな進展が得られた。また、10月には東京で日中安保対話を開催し、安全保障分野における協力・交流等についても意見交換を実施した。

交流事業については、29年には「JENESYS2.0」「JENESYS2017」により、中国から高校生や若手社会人など約1,600人を日本に招へいた。訪日した中国の若者は、学校交流や企業視察などを通じ、日本の様々な文化や生活、魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」により、「3つの架け橋」プロジェクト（①地方間交流、②青少年交流、③文化・スポーツ交流）を対日理解促進のテーマとした約1,000人規模の交流（招へい）を中国との間で実施した。

各種条約・協定の締結に向けた協議を実施することについては、10月の東京国際映画祭で日中映画共同製作協定の大筋合意が発表された。日中社会保障協定については、29年4月と10月の政府間交渉を経た後実質合意に至り、30年1月末に実施された日中外相会談でこれを歓迎した。また、12月及び30年3月には、日中犯罪人引渡条約締結交渉第4回会合及び第5回会合を実施した。

地域・グローバルな課題に関しては、8月の日中外相会談において、世界やアジアの平和、安定、繁栄のために肩を並べて共に取り組む日中関係を構築していくことが重要であることを確認した。特に、喫緊の課題である北朝鮮問題に関しては、首脳・外相を含む累次のハイレベルの対話において、朝鮮半島の非核化が日中両国の共通の目標であり、地域の平和と安定のため日中で密接に連携していくことを確認してきている。

30年度目標

日中平和友好条約締結40周年という節目を捉え、「戦略的互惠関係」の考え方の下、大局的な観点から、全面的な関係改善を進めていく。

こうした観点から、中国とのあらゆる分野における協力関係を可能な限り深化させていくことが重要であり、日中間で進めるべき協力としては、以下を実施する。

- 1 活発な要人往来により、政治的相互信頼を増進する。
- 2 東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするための協力を推進する。
- 3 既存の交流事業の着実な実施により、両国国民間の相互理解を増進する。
- 4 各種条約・協定の締結に向けた協議を実施する。
- 5 地域・グローバルな課題に関する対話・協力を強化する。

施策の進捗状況・実績

1 日中平和友好条約締結40周年という節目の機会を捉えて首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係が正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階へと入る1年となった。5月には、李克強國務院総理が、國務院総理としては22年以来8年ぶりに日本を公式訪問した。日中首脳会談では、李総理から安倍総理大臣へ年内訪中について招請があり、両首脳はその後の習近平国家主席の訪日へと着実にハイレベル往来を積み重ねることで一致した。また、李総理は、今回の訪日で日中関係が正常な軌道に戻り、長期的・安定的な発展を維持していきたいと述べ、安倍総理大臣からは、日中関係が競争から協調へ移り、日中関係の発展により、地域・世界の様々な課題に共に大きな責任を果たしていきたいと述べた。10月には、安倍総理大臣が、多数国間会議への出席を除き日本の総理大臣として約7年ぶりに中国を訪問した。習主席、李総理それぞれと首脳会談を実施し、二国間関係のみならず、地域・国際社会の諸問題について率直な議論を行った。安倍総理大臣の中国滞在中には、日中平和友好条約締結40周年レセプションや第三国市場協力フォーラムへの日中両首脳の出席、安倍総理大臣と北京大学学生との交流など多くの行事が行われた。このほかにも、5月には、安倍総理大臣と習主席との間で、国家主席との間では初となる日中首脳電話会談が実施され、9月（東方経済フォーラム）及び11月（G20ブエノスアイレスサミット）にも習主席との間で日中首脳会談が実施された。

外相間の相互往来も活発に行われた。4月1日の河野外務大臣の中国訪問に続き、同月、王毅國務委員兼外交部長が訪日し、日中外相会談のほか、約8年ぶりとなる日中ハイレベル経済対話を実施した。このほかにも、8月（ASEAN関連外相会談）、9月（国連総会）、10月（安倍総理大臣訪中）と様々な機会を捉えて、間断なく日中外相間で対話が行われた。

日中平和友好条約署名から40年を迎えた8月12日には、安倍総理大臣と李総理、河野外務大臣と

王毅外交部長との間で祝電が交換された。そのほかにも、9月に谷内国家安全保障局長が訪中し、楊潔篪國務委員と会談したほか、8月には秋葉外務事務次官も訪中し、楽玉成（らくぎょくせい）外交部副部長らと意見交換を行った。また、安倍総理大臣訪中時に日本国外務省と中華人民共和国外交部との間の交流・協力の年間計画の作成に関する覚書が署名され、日中国際法局長協議（9月）、日中テロ対策協議（9月）、日本外務省研修所と中国外交部養成学院との交流（9月）、中堅幹部代表団の相互訪問（12月）、日中報道官協議（12月）、日中外交当局間協議（31年2月）等、各分野における日中間の実務的な対話と信頼醸成が着実に進められた。

- 2 東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船及び漁船の動向については、依然として公船による領海侵入が継続しており、このような中国による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去要求を繰り返し実施してきており、30年度も日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、毅然かつ冷静に対応した。さらに、日中間の境界未画定海域での中国による一方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されており、加えて、中国軍もその海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。そのような中で日中両国は、これらの懸案を適切に処理すべく、関係部局間の対話・交流の取組を進めた。5月の李総理訪日時には、日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」が10年に及ぶ協議を経て妥結し、6月にその運用が開始された。12月にはこの海空連絡メカニズムの初の年次会合及び専門職会合が開催された。4月及び12月には、それぞれ仙台及び浙江省嘉興市烏鎮において日中高級事務レベル海洋協議を開催した。さらに、31年2月には北京で日中安保対話が開催され、安全保障分野における協力・交流等について意見交換を行った。
- 3 交流事業については、10月の安倍総理大臣訪中時に、「日本国政府と中華人民共和国政府との間の青少年交流の強化に関する覚書」に両外相の間で署名し、令和元年を「日中青少年交流推進年」と銘打って、今後5年間で3万人規模の青少年交流を実施していくことで一致した。30年には「JENESYS2018」により、中国から高校生や若手社会人など約800人を日本に招へいた。訪日した中国の若者は、学校交流や企業視察などを通じ、日本の様々な文化、生活や魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」で、「3つの架け橋」プロジェクト（①大学交流、②オリンピック・パラリンピック交流及び③サッカー交流）を対日理解促進のテーマとした約1,000人規模の交流（招へい）を実施した。さらに日中平和友好条約締結40周年に当たり、年間で440件を超える認定行事が行われるなど、様々な文化交流事業が展開され、友好協力関係を推進した。
- 4 各種条約・協定の締結については、5月の李総理が訪日した際に日中映画協定及び日中社会保障協定に署名した。また、10月の安倍総理大臣訪中時には、日中海上捜索・救助（SAR）協定に署名した。さらに、4月及び11月には日中受刑者移送条約締結交渉を行った。
- 5 地域・グローバルな課題に関しては、5月の習主席との日中首脳電話会談において、日中両国が地域・国際社会に対する責任を果たすために一層協力していくことの重要性を確認した。特に、喫緊の課題である北朝鮮問題については、10月の安倍総理大臣訪中時の習主席及び李総理との首脳会談で日中両国の共通の目標である朝鮮半島の非核化に向けて、関連安保理決議の完全な履行の重要性を確認するとともに、拉致問題について中国側から、理解し、支持するとの反応があった。

令和元年度目標

「戦略的互惠関係」の考え方の下、大局的観点から、引き続きハイレベルの頻繁な往来を実現し、あらゆる分野の交流・協力を推し進め、正常な軌道に戻った日中関係を新たな段階に押し上げていく。

こうした観点から、中国とのあらゆる分野における協力関係を可能な限り深化させていくことが重要であり、日中間で進めるべき協力としては、以下を実施する。

- 1 活発な要人往来により、政治的相互信頼を増進する。
- 2 東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするための協力を推進する。
- 3 既存の交流事業の着実な実施により、両国国民間の相互理解を増進する。
- 4 各種条約・協定の締結に向けた協議を実施する。
- 5 地域・グローバルな課題に関する対話・協力を強化する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

中国とは、経済関係や人的交流がますます緊密化して相互依存関係が深まり、日中関係は日中双方にとって最も重要な二国間関係の一つとなっている。また、喫緊の課題である北朝鮮問題への対応を含め、日中両国は地域と国際社会の平和と安定のために大きな責任を共有している。こうした観点から「戦略的互惠関係」を深化させていくことが重要であるが、そのためには、様々な分野・レベルでの協力・対話を強化していくことが必要であり、その具体的取組の目標を設定し実績を測ることは、施策の進捗を

把握する上で重要である。

政治的相互信頼を強化するとともに、あらゆるレベル・分野での対話と交流を促進し、正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階に入った日中関係を更に押し上げていく必要がある。同時に、日中間には、様々な懸案も存在しており、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするべく両国間の協力を推進することは、「戦略的互惠関係」の深化に資するものである。また、日中関係の進展の具体的な形として、各種条約・協定の締結に向けた取組を一つの目標に掲げたことに加え、二国間関係のみならず、日中両国が地域・グローバルな課題の解決に共に貢献していくべく、具体的な対話・協力を進めることも目標とした。

測定指標 4-2 日中における「戦略的互惠関係」の一層の深化に向けた取組(経済面) *

中期目標 (一年度)

日中「戦略的互惠関係」を進めるため、様々なレベルで対話と協力を積み重ねていく。

29年度目標

経済分野における日中間の各種対話、交流が活発に行われた 28 年の流れを受け、中国との間では、「戦略的互惠関係」を経済面においても一層具体化させるため、様々な分野にわたる協力案件を引き続き実施していく。その中でもとりわけ重要な事項は以下のとおり。

- 1 日中間の幅広い分野における経済対話を実施し、両国経済、地域・グローバルな経済における課題に関する協力を強化する。
- 2 28 年 4 月の外相会談で提起された「5つの協力分野」(①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災)を含む幅広い分野における協力を引き続き推進・具体化していく。
- 3 東日本大震災後に残された課題(中国による日本産品に対する輸入規制等)の克服に向け、中国側に粘り強く働きかけていくとともに、日本の魅力を積極的かつ適切に発信していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 経済分野の各種対話と交流が活発に行われた。5 月には、日中財務対話を行うため肖捷財務部長が訪日したほか、7 月には、万鋼科学技術部長が訪日し、鶴保内閣府科学技術政策担当大臣及び松野文部科学大臣と会談を行った。また、同月、山本農林水産大臣が訪中し、支樹平中国質検総局長及び余欣栄農業部副部長との会談を行い、8 月には、齋藤農林水産大臣が香港フードエキスポに参加するため香港を訪問した。11 月には、両国の関係省庁が一同に会する日中経済パートナーシップ協議次官級会合が開催され、日中二国間の課題及び協力並びに地域・多国間の課題及び協力につき幅広く意見交換を行った。民間レベルの経済交流も活発に行われ、11 月に日中経済協会、日本経済団体連合会(経団連)及び日本商工会議所の合同訪中団が訪中し、李克強国务院総理ら中国政府要人と会談した。12 月には、日中 CEO 等サミットが日本で開催され、日中の主要企業の経営者らの間で意見交換が行われ、レセプションには安倍総理大臣や河野外務大臣も参加した。
- 2 28 年 4 月の外相会談で提起された「5つの協力分野」(①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災)を含む幅広い分野における協力の推進・具体化について、7 月の G20 ハンブルク・サミットの際の日中首脳会談では、経済面の協力を更に発展させ、金融、観光、貿易、環境・省エネ等、各分野の協力を一層深化させていくことで一致するとともに、中国が提唱する「一帯一路」構想を含め、日中両国が地域や世界の安定と繁栄にどのように貢献していくかについて議論していくことでも一致した。11 月の APEC 首脳会議及び ASEAN 関連首脳会議の際にそれぞれ行われた日中首脳会談では、上記に加え、民間企業間のビジネスを促進し、第三国へも日中のビジネスを展開していくことが、両国のみならず対象国の発展にとっても有益であるとの点で一致した。同月の日中経済パートナーシップ協議では、日中二国間の課題及び協力並びに地域・多国間の課題及び協力につき幅広く意見交換を行った。また、30 年 1 月の日中外相会談では、日中両国間のビジネス環境整備や第三国ビジネス展開等について議論したほか、日中社会保障協定が 2 回の政府間交渉(4 月、於：北京及び 10 月、於：東京)及びその後の調整を経て実質合意に至ったことを共に歓迎し、早期署名に向け努力していくことで一致した。さらに、自由で開かれた貿易体制の重要性を踏まえ、東アジア地域包括的連携協定(RCEP)や日中韓 FTA の推進に向け、共に努力していくことを確認した。
- 3 東日本大震災後に残された課題の克服については、首脳会談を含む二国間会談の機会や大使館等を通じる様々な機会を捉え、中国側に一層の働きかけを実施した。規制の緩和・撤廃を求めながら、一方で日本の魅力を多くの中国人に知ってもらうことを目的として、30 年 1 月 24 日から 2 月 11 日ま

での期間、外務省主催の「地域の魅力海外発信支援事業」を北京及び上海にて開催し、中国国内の大型電子商取引（EC）企業や地方自治体とも連携し、また、同期間中、SNS やキーオピニオンリーダー、メディアを通じた発信も行い、日本産米を中心とした日本産食品を積極的に PR し、同製品の販売促進に努めた。

30 年度目標

経済分野における日中間の各種対話、交流が活発に行われた 29 年の流れを受け、中国との間では、「戦略的互惠関係」を経済面においても一層具体化させるため、様々な分野にわたる協力案件を引き続き実施していく。その中でもとりわけ重要な事項は以下のとおり。

- 1 日中間の幅広い分野における経済対話を実施し、両国経済、地域・グローバルな経済における課題に関する協力を強化する。
- 2 経済面の協力の更なる発展と各分野（金融、観光、貿易、環境・省エネ等）の協力の深化、民間企業間のビジネス促進や、第三国への日中のビジネス展開等、幅広い分野における協力を推進・具体化していく。
- 3 東日本大震災後に残された課題（中国による日本産品に対する輸入規制等）の克服に向け、中国側に粘り強く働きかけていくとともに、日本の魅力を積極的かつ適切に発信していく。

施策の進捗状況・実績

- 1 経済分野の各種対話と交流が活発に行われた。4 月には、約 8 年ぶりに第四回日中ハイレベル経済対話が開催され、マクロ経済政策、日中間の経済分野における協力と交流、第三国における日中協力、東アジアにおける経済連携及び地球規模課題への対応等について議論した。5 月の李総理訪日の際には、金融・食品・第三国における日中民間経済協力等について一致したほか、安倍総理大臣及び李総理の立ち会いの下、「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」（日中社会保障協定）の署名が行われ、日本側では 11 月の臨時国会において全会一致で承認された。10 月の安倍総理大臣訪中の際には、金融協力が進展（人民元クリアリング銀行の指定、通貨スワップ協定の締結・発効、日中証券市場協力の強化）し、イノベーション及び知的財産権分野の協力のための日中イノベーション協力対話の創設等で一致した。特に、知的財産権を含む問題について、安倍総理大臣から習主席に対して、中国側が更なる改善を図っていくことが重要であると指摘した。また、日中の財界トップを含め約 1,500 名の参加を得て日中第三国市場協力フォーラムが開催され、インフラ・物流・IT 等に関する 52 件の協力覚書が署名・交換された。このほか、8 月には、麻生副総理兼財務大臣が訪中し、劉昆財政部長と日中財務対話を開催した。また、同月、王志剛科学技術部長が訪日し、日中科学技術協力委員会に出席したほか、林文部科学大臣との会談を行う等、幅広い分野における交流が実現した。
- 2 4 月の日中ハイレベル経済対話では、日中両国は互いにとって経済分野での重要な協力のパートナーであり、互いの経済発展はチャンスであり、また、平等互惠の経済関係の発展は両国の利益に合致するとの認識の下、様々なレベルで協力と交流を拡充していくことで一致した。また、世界第二、第三の経済大国として、日中両国が、貿易と投資の自由化・円滑化を推進し、多国間貿易体制を守り、経済のグローバル化・プロセスを推進し、地域及び世界経済の発展やグローバルな課題の解決に責任ある役割を果たすことで一致した。

5 月の李総理との首脳会談では、上記日中ハイレベル経済対話の議論も踏まえ、新技術や急速な少子高齢化への対応の中での新たな協力分野の開拓や、自由経済貿易体制の維持・推進のための、国際ルールに基づく、自由で開かれた、公正な経済秩序の構築、第三国における協力や地球規模課題への対応などで一致した。

9 月に東方経済フォーラムの場で安倍総理大臣と習主席との間で行われた首脳会談では、上記の 5 月の李総理訪日の際のやり取りを踏まえ第三国協力を推進することや、イノベーション及び知的財産に関する対話を深めていくこと等で一致した。

10 月の安倍総理大臣訪中の際の李総理との首脳会談では、イノベーション及び知的財産分野の協力を議論するため、日中イノベーション協力対話を新たに創設することで一致した。また、両首脳は、令和元年の大阪 G20 サミットの機会も捉え、SDGs、気候変動、保健、海洋プラスチックごみ等、地球規模課題に関する協力も深めていくことで一致した。さらに両首脳は、30 年 5 月の李総理訪日の際の合意に基づき、9 月の民間ビジネスの第三国展開推進に関する委員会及び第三国市場協力フォーラムが開催され、52 本の協力覚書が交換されたこと、金融分野で、（ア）人民元クリアリング銀行の指定、（イ）通貨スワップ協定（注：互いの通貨が不足した日中の金融機関に対して、同通貨を供給するためのもの）の締結・発効、（ウ）日中証券市場協力の強化等の成果があったことを歓迎した。習近平国家主席との間で行われた会談においても両首脳は、第三国民間経済協力、イノベーション及

び知的財産に関する新たな日中対話、金融協力の深化等について多くの成果が得られたことを歓迎した。

- 3 東日本大震災後に残された課題の克服については、10月の安倍総理大臣訪中の際に李総理との間で行った首脳会談を含む二国間会談の機会や大使館等を通じる様々な機会を捉え、中国側に一層の働きかけを実施した。規制の緩和・撤廃を求めながら、一方で日本の魅力を多くの中国人に知ってもらうことを目的として、31年1月17日から同月31日までの期間、外務省主催の「地域の魅力海外発信支援事業」を北京及び上海にて開催し、北京市内（8店舗）と上海市内（8店舗）の日本料理店（計16店舗）において、日本産米を使用した日本料理フェアを開催し、日本産米のプロモーションを実施した。また、同期間中、SNSやキーオピニオンリーダー、メディアを通じた発信も行い、日本産米を中心とした日本産食品を積極的にPRし、同製品の販売促進を後押しした。

令和元年度目標

経済分野における日中間の各種対話、交流が活発に行われた30年度の流れを受け、「戦略的互惠関係」を経済面においても一層具体化させるため、様々な分野にわたる協力案件を引き続き実施していく。その中でもとりわけ重要な事項は以下のとおり。

- 1 日中ハイレベル経済対話や、ハイレベルを含む各種要人往来の機会を捉え、日中間における経済分野の様々な課題に関する意見交換を行う。
- 2 経済面の協力の更なる発展と各分野（貿易投資、金融、観光、環境・省エネ等）の協力の深化、民間企業間のビジネス促進や、第三国への日中のビジネス展開等、幅広い分野における協力を推進・具体化していく。
- 3 東日本大震災後に残された課題（中国による日本産品に対する輸入規制等）の克服に向け、中国側に粘り強く働きかけていくとともに、日本の魅力を積極的かつ適切に発信していく。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

日中両国は、世界経済に重要な影響力を有しており、また両国の経済関係は緊密かつ相互依存적이다。両国にとって、「戦略的互惠関係」の基本的な考え方にのっとり、幅広い分野における協力を推進していくこと、またそのための対話を積み重ねていくことが重要であり、日中経済パートナーシップ協議や日中ハイレベル経済対話等を着実に実施していく必要がある。

経済面の協力の更なる発展と各分野（貿易投資、金融、観光、環境・省エネ等）の協力の深化、民間企業間のビジネス促進や、第三国への日中のビジネス展開等、幅広い分野における協力の促進及び具体化を図っていくことは、「戦略的互惠関係」の推進の観点からも重要である。

一方、中国による日本産品に対する輸入規制撤廃に向け中国側へ引き続き粘り強く働きかけるとともに、日本の魅力の積極的な発信等を通じて風評被害対策を進めていく必要がある。

以上のことから、上記の実績を測ることは施策の進捗を把握する上で有益である。

測定指標4-3 日モンゴル関係の着実な進展（経済面以外）

中期目標（--年度）

「戦略的パートナーシップ」の更なる発展に向け、幅広い分野における協力を強化していく。

29年度目標

- 1 29年度は、29年3月に両国外相間で署名した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」の初年度に当たることを踏まえ、本行動計画の趣旨である互恵的な協力関係を築くとともに、IMFの支援プログラムを受け入れて経済・財政の立て直しを目指すモンゴルにできる限りの協力を行い、両国間の互惠関係の深化につなげていくという観点から、日モンゴル外交防衛安全保障協議の開催、議員連盟間の交流支援、官民合同協議会の開催、モンゴル国軍への能力構築支援に関する協力等の取組を行っていく。
- 2 文化・人的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 日本・モンゴル外交関係樹立45周年（樹立日は2月24日）に当たる29年度も、両国関係発展のため、活発な取組が行われた。
(1) 6月から7月にかけて、モンゴルでは4年に1度の大統領選挙が行われ、史上初の決選投票の結果、野党・民主党推薦のバートルガ候補が当選した。日本は林幹雄衆議院議員（衆議院日本・モンゴル友好議員連盟会長）を総理特使として大統領就任式へ派遣した。7月7日の決選投票の後、10日

に大統領就任式を行うこととなったため、多くの国はモンゴル駐劔外交団長が式典に参列する中、大統領特使を派遣したロシアと並び、総理特使を派遣した日本の姿勢は、モンゴル各界の要人から高く評価された。

9月、ウラジオストク（ロシア）において開催された東方経済フォーラムに出席した安倍総理大臣は、同じく出席したバトトルガ大統領との間で初めての首脳会談に臨み、両首脳は両国間の戦略的パートナーシップを真に互恵的なものとしていくことで一致した。

(2) 30年2月、河野外務大臣は、就任後初めて訪日したツォグトバートル外相との間で外相会談及びワーキング・ディナーを実施した際も、両外相は、基本的価値を共有する重要なパートナーであるという認識で一致し、29年3月に策定した中期行動計画の下、真に互恵的な「戦略的パートナーシップ」の発展のため、双方が努力を継続していくことで一致した。

(3) 外交防衛安全保障当局間協議については、8月、金杉外務省アジア大洋州局長がモンゴルを訪問し、第4回外交・防衛・安全保障当局間協議に臨み、二国間の安全保障政策や安全保障分野での協力可能性について率直な意見交換を行った。また、この機会に第2回日本・米国・モンゴル外交当局間協議も開催し、地域及び多国間協力、経済協力について意見交換を行った。さらに、防衛分野での協力として、8月、モンゴル国軍の工兵部隊の国連PKO派遣に必要な道路構築分野における人材育成のための支援が成功裏に行われた。

(4) 議会間交流では、7月、大島理森衆議院議長は、M. エンフボルド国家大会議議長の招待に応じ、現職衆議院議長として史上初めてモンゴルを訪問した。大島議長はバトトルガ新大統領、エルデネバト首相、M. エンフボルド国家大会議議長等と面会し、両国関係について幅広く意見交換を行った。また9月、林幹雄衆議院日本モンゴル友好議連会長がモンゴルを訪問し、バトトルガ大統領らと会談を実施するなど、議会間の交流も一層深化した。

(5) 経済分野では、7月、ウランバートルにて第8回日本モンゴル官民合同協議会が開催され、当省及び経済産業省が共同議長として参加し、日・モンゴル両国の官民関係者とともに、経済関係強化に向けた意見交換を実施した。両国の経済関係の強化のためには、モンゴルの貿易・投資環境の整備を含む様々な課題の解決が必要であることが関係者に広く認識された点において有意義であった。

2 青年交流事業「JENESYS2017」の枠組みを通じ、モンゴルの青少年93名を招待し、親日派・知日派の育成を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」の枠組みを通じ、ゴビスンベル県スンベル郡青年植林協力隊（10名）を招待し、環境及び防災意識の啓発と対日理解の一層の促進を図った。

30年度目標

29年3月に両国外相間で署名した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」の2年目に当たり、本行動計画の趣旨である互恵的な協力関係を構築するための施策を実施する。特に重要な施策は以下のとおり。

- 1 ハイレベル交流の維持・強化、既存の各種政府間対話の開催を通じた戦略的関係の強化
- 2 IMFの支援プログラムを通じたモンゴル財政の立て直しに向けた支援
- 3 文化・人的交流の推進

施策の進捗状況・実績

1 ハイレベル交流及び政府間対話として、以下を実施し、戦略的関係の強化を図った。

(1) 9月にウラジオストク（ロシア）で開催された東方経済フォーラムの機会に、安倍総理大臣とバトトルガ大統領との間で2度目の首脳会談を実施し、経済、安保・防衛、観光・国民交流等、両国間の「戦略的パートナーシップ」に基づく様々な協力を一層深めていくことで一致した。

(2) 12月にはフレルスフ首相が、首相として初訪日した。日モンゴル首脳会談の後、両首脳は共同声明を発表するとともに、29年3月に両国外相間で署名した「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017-2021年）」の進捗状況を確認したファクトシートを発出した。外相間においても、12月のフレルスフ首相訪日時に日モンゴル外相会談を併せて実施した。両外相は、二国間関係及び地域情勢についての協力を一層深めていくことで一致した。

(3) 8月には菌浦総理大臣補佐官がモンゴルを訪問し、防衛省が実施した能力構築支援の修了式に出席するとともに、フレルスフ首相及びツォグトバートル外相と会談を実施した。

(4) 政府間対話として、4月に第3回日本・モンゴル戦略対話及び第3回日米モンゴル協議をそれぞれ東京で開催した。同戦略対話では、北朝鮮問題を始めとする地域情勢について幅広く議論し、地域・国際情勢に関する意思疎通を今後一層強化していくことで一致した。また、日米モンゴル協議では、基本的価値を共有する3か国が強固な信頼関係に基づき、北東アジア地域の平和と安定に寄与していくことの重要性で一致するとともに、共同ステートメントを発出した。

(5) 議会間では、6月にエンフアムガラン国家大会議副議長が訪日した後、10月に郡司参議院副議

長がモンゴルを訪問した。29年のエンフボルド国家大会議議長と大島衆議院議長の相互訪問に引き続き、副議長間の相互訪問が実現し、両国議会間交流は一層強化された。

- 2 IMFの支援プログラムについては、12月の日モンゴル首脳会談を始めとする様々な機会を通じ、財政再建に向けたモンゴル側の取組を粘り強く促すとともに、IMFや世銀等、他のドナーとも累次におたる調整を実施した。
- 3 青少年交流事業「JENESYS2018」の枠組みを通じ、モンゴルの青少年101名を招へいし、企業訪問や史跡視察、被爆地訪問、防災に関する取組の紹介等を行い、親日派・知日派の育成を図った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」の枠組みを通じ、フブスグル県ダルハデン地域エコクラブ関係者(11名)を招へいし、環境及び防災意識の啓発と対日理解の一層の促進を図った。

令和元年度目標

令和元年度においても、自由、民主主義、人権、法の支配等の普遍的価値を共有するモンゴルとの関係を強化すべく、互恵的な協力関係を構築するための以下の取組を実施する。

- 1 ハイレベル交流の維持・強化、既存の各種政府間対話の開催を通じた戦略的関係の強化
- 2 IMFの支援プログラムを通じたモンゴル財政の立て直しに向けた支援
- 3 文化・人的交流の推進

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

モンゴルは、日本と基本的価値を共有する、地域の重要なパートナーである。日モンゴルのハイレベル交流や各種政府間対話の実施を通じた関係強化は、地域・国際社会の戦略環境が一層厳しさを増す中において、その重要性が高まってきている。さらに、資源価格低迷への対応の遅れ等から極めて厳しい経済・財政状況に陥り、IMFの支援プログラム(29年から3年間)を受け入れて経済・財政の立て直しを目指すモンゴルに対し、我が国として、他ドナーと協力しつつモンゴルの自立的発展を支援することは、二国間関係にとどまらず、地域の安定を確保する上で重要な意味を持つ。また、文化・人的交流は、裾野の広い関係を構築していく上で重要な基盤となるものであり、可能な限り深化させることが重要である。

測定指標4-4 日モンゴル関係の着実な進展(経済面)

中期目標(令和3年度)

「戦略的パートナーシップ」の強化を通じ、日モンゴル経済関係を一層深化させる。

29年度目標

- 1 日モンゴル経済連携協定の着実な実施を推進する。
- 2 首脳会談等での成果の着実な実施・フォローアップを通じて、両国経済関係を拡大・深化させる。具体的には、国際通貨基金(IMF)の下で策定された国際的な支援パッケージの一環としてのモンゴル経済再生のための協力、貿易・投資のための官民合同協議会の開催等により、日本企業のモンゴル投資を側面支援すること、モンゴルの工学系高等教育機関の機能強化、日本への留学及び「モンゴル・日本人材開発センター」を通じた産業人材の育成を支援すること等を通じて協力していく。
- 3 モンゴルの厳しい経済・財政状況を踏まえ、モンゴルの自立的発展のためにできる限りの支援を検討し、両国の互恵関係の深化に繋げていく。

施策の進捗状況・実績

- 1 日モンゴル経済連携協定で定められた措置については、関係省庁と連携の上、関税割当等を含む具体的な措置を着実に実施しており、30年2月に行われた日モンゴル外相会談においても、同協定の着実な実施を通じ、モンゴルの投資環境の改善を含め、両国経済関係の強化に向け努力していくことを確認した。
- 2及び3 5月、国際通貨基金(IMF)が理事会で、対モンゴル支援プログラムの実施を正式承認したことを受け、日本はIMFが策定した国際支援パッケージの一環として、3年間で最大8.5億米ドルの支援を行う構想に基づき、12月、第1回目の320億円(円借款)をモンゴル政府に拠出した。7月、第8回日本・モンゴル官民合同協議会及び日本・モンゴルEPA発効1周年記念セミナー・ネットワーク交流会がモンゴルにおいて行われ、日本から松村経済産業副大臣が出席し、両国の官民の代表者が経済関係強化に向けて様々な意見交換を行うとともに、ビジネス交流の活性化に向けた施策の紹介やモンゴル企業による製品紹介等を通じ、ビジネス分野における交流促進が図られた。9月、林幹雄衆議院議員は、衆議院日本・モンゴル友好議員連盟会長として同会所属議員4名を帯

同じ、衆議院モンゴル訪問議員団（公式派遣）としてモンゴルを訪問した。同議員団はモンゴル要人等との間で率直な意見交換を行ったほか、同議員団に日本から同行した民間企業関係者も参加する形で、モンゴル・日本商工会議所との意見交換や日本製品の試食会を開催する等、両国関係の強化・深化に大きく貢献した。

工学系高等教育機関の機能強化に関し、29年は、学生95名、教員23名の計118名が日本の大学・高専等へ留学し、工学系高等教育の機能強化につながることを期待される。また、12月、チンゾリグ労働・社会保障相が訪日し、加藤厚生労働大臣との間で、技能実習生の送り出しや受け入れに関する約束を定めることにより、技能実習制度を通じて日本からモンゴルへの技能等の移転を適正かつ円滑に行い、国際協力を推進する目的で、技能実習に関する協力覚書に署名を行った。

30年2月、ツォグトバートル外相の訪日に合わせ、ジェトロにおいてモンゴルビジネスフォーラムが行われ、モンゴル経済の現状や投資環境について、同相の基調講演やモンゴル企業によるプレゼンテーションを通じて紹介された。

- 4 10月、モンゴルで実施されている二国間クレジット制度（JCM）プロジェクトにつき、日本政府は2回目のJCMクレジット（注）を発行した。

（注）二国間クレジット制度（JCM）は、途上国への優れた低炭素技術等の普及を通じ、日本からの温室効果ガス排出削減等への貢献を適切に評価し、日本の削減目標の達成に寄与する仕組みであり、同制度のもとで達成された温室効果ガス排出削減量がJCMクレジットに当たる。

30年度目標

- 1 日モンゴル経済連携協定の着実な実施を推進する。
- 2 「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」の実施を通じて、両国経済関係を拡大・深化させる。具体的には、貿易・投資のための官民合同協議会の開催等により、日本企業のモンゴル投資を側面支援すること、モンゴルの工学系高等教育機関の機能強化、日本への留学及び「モンゴル・日本人材開発センター」を通じた産業人材の育成を支援すること等を通じて協力していく。

施策の進捗状況・実績

二国間経済関係の強化に向けた以下の施策を実施した。

- 1 日モンゴル経済連携協定の着実な実施
9月にウラジオストク（ロシア）において行われた日モンゴル首脳会談において、安倍総理大臣から、日モンゴル経済連携協定の着実な実施の重要性を指摘した。
12月、フレルスフ首相訪日を前に、日モンゴル経済連携協定に基づき設置された協力に関する小委員会第1回会合をウランバートルにて開催し、二国間の貿易を一層促進するため、両国がそれぞれ推進してきた取組や、今後の課題等について議論した。
12月のフレルスフ首相訪日の際は、日モンゴル経済連携フォーラムが開催され、中小企業を含めたモンゴルに関心のある多数の日本企業に対して、両国の講演者から最新のモンゴル投資環境の状況やモンゴルにおけるビジネスの具体的な成功事例を紹介した。
- 2 「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」の実施を通じた両国経済関係の拡大・深化
12月、フレルスフ首相訪日の機会に行われた日モンゴル首脳会談において、同中期行動計画の実施状況に係るレビューを実施し、産業多角化のための人材育成や活力ある経済関係の構築に向けた両国の取組に係る進捗状況を対外公表した。
また、同首相訪日の機会を活用し、東京において、第9回日本・モンゴル官民合同協議会を実施し、当省から辻外務大臣政務官等が出席した。両国の経済関係の深化を図るべく、カシミヤ産業等での協力事例紹介や、モンゴルでのビジネス展開における改善点や課題等につき積極的な意見交換を実施した。
工学系高等教育機関の機能強化に関し、30年は、学生84名、教員17名の計101名が日本の大学・高専等へ留学した。また、モンゴル・日本人材開発センターを通じた産業人材育成に関し、ビジネスコースに計369企業、延べ969名が参加した。

令和元年度目標

- 1 日モンゴル経済連携協定の着実な実施を推進する。
- 2 「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」の実施を通じた両国経済関係を拡大・深化させる。具体的には、第10回となる日本・モンゴル官民合同協議会の実施等を通じ、モンゴルにおける日本企業の活動を側面的に支援する。また、モンゴルの工学系高等教育機関の機能強化、日本への留学及び「モンゴル・日本人材開発センター」を通じた産業人材の育成を支援していく。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国とモンゴル国の間では、28年6月に経済連携協定が発効し、29年3月には両国外相間で「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」に署名した。この行動計画は政治・安全保障、経済、文化・人的交流・人材育成といった幅広い分野において、令和3年末までの間に日・モンゴル間で取り組む協力を具体的に明記しており、経済面におけるこれらの取組を測定することは、施策の進捗を把握する上で有益である。

30年12月の日モンゴル首脳会談後に発表された共同声明及び「中期行動計画」のレビューを踏まえつつ、日・モンゴル両国が主体的に相互協力を積み重ねていくことで、両国間で一層互恵的な「戦略的パートナーシップ」を構築することを目標としている。また、モンゴル経済の更なる発展に向けては産業の多角化が一つの大きな課題となっており、我が国として、右課題の解決に向けた支援・協力を実施していくことは、モンゴル経済の発展、ひいては両国間の経済関係を強化する観点からインフラの一つとして非常に重要である。

測定指標4-5 日台実務関係の着実な進展

中期目標（一年度）

良好な日台関係を維持・発展させていく。

29年度目標

台湾は、民主、平和、法の支配といった基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する我が国の重要なパートナーである。特に以下の取組を実施する。

- 1 経済分野での更なる協力の深化
- 2 文化交流等を通じた相互理解の深化

施策の進捗状況・実績

- 1 経済分野での更なる協力の深化については、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会（注：5月から「亜東関係協会」は「台湾日本関係協会」に名称を変更した。）の間で、42回目となる日台貿易経済会議を開催し、日台の経済貿易全般に関する幅広い分野について議論した。また、9月には、台湾が日本産牛肉の輸入を16年ぶりに解禁した。さらに、台湾における日本産食品への輸入規制緩和・廃止に向け、日本台湾交流協会を通じて、科学的根拠に基づかない輸入規制の撤廃・緩和を行うよう引き続き台湾側に対し繰り返し申し入れた。
- 2 文化関係では、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間で、日台間の相互理解と友好親善を深めることを目的とした「文化交流の協力に関する覚書」が署名され、文化事業に関する相互協力がより一層強化されることとなった。

30年度目標

台湾は、民主、平和、法の支配といった基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する我が国の重要なパートナーである。特に以下の取組を実施する。

- 1 経済分野での更なる協力の深化
- 2 文化交流等を通じた相互理解の深化

施策の進捗状況・実績

- 1 経済分野での更なる協力の深化については、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会の間で、11月、43回目となる日台貿易経済会議を開催し、日台の経済貿易全般に関する幅広い分野について議論し、「AEO相互承認に係る日台民間取決め」を始めとした5本の取決め・覚書に署名した。また、第2回日台第三国市場協力委員会が実施され、日台企業による第三国協力の可能性がある市場及び産業分野について議論・意見交換が行われた。さらに、台湾における日本産食品への輸入規制緩和・廃止に向け、日本台湾交流協会を通じて、科学的根拠に基づかない輸入規制の撤廃・緩和を行うよう引き続き台湾側に対し繰り返し申し入れた。
- 2 公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会との間で、11月、日台間の相互理解と知的交流を深めることを目的とした「日台若手研究者共同研究事業に関する協力覚書」が署名され、国際法、福祉、環境・エネルギー分野等における共同研究を実施することとなった。

令和元年度目標

台湾は、民主、平和、法の支配といった基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する我が国の重要なパートナーである。特に以下の取組を実施する。

- 1 経済分野での更なる協力の深化
- 2 文化交流等を通じた相互理解の深化

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

台湾は、民主、平和、法の支配といった基本的価値観を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する我が国の重要なパートナーである。今後とも各分野における更なる協力関係の強化が必要であり、こうした台湾との実務関係の着実な進展に向けた取組を測定することは、施策の進捗を把握する上で有益である。

近年、投資、オープンスカイ、マネーロンダリング防止、漁業、租税等の様々な分野で日台間の実務協力を進める協力文書が作成されており、30年度は、公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会の間で「AEO 相互承認に係る日台民間取決め」、「医療機器品質管理システム（QMS）に関する協力覚書」、「特許の出願・審査情報の交換に関する取決め」、「中小企業支援及び中小企業間の協力の促進に関する覚書」、「日台若手研究者共同研究事業に関する協力覚書」が署名された。

こうした実務分野における台湾との協力関係を更に深化させていくため、令和元年度も引き続き、日台貿易経済会議を始め各種枠組みを通じた対話や意思疎通の強化、経済分野での更なる協力の深化や、文化交流等を通じた相互理解の深化に向けた取組を行っていくことが重要である。

測定指標 4-6 日中及び日モンゴル間の首脳、外相会談の実施回数（電話会談を除く）

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
①日中		① 4	① 7	① 6	① 10	① 7
②日モンゴル	—	② 3	② 2	② 3	② 3	② 3

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

ハイレベルの会談数は、中国及びモンゴルとの関係強化という施策の進捗を把握する上で有益。中国との首脳、外相会談の実施回数については、今後とも同国との関係改善を図っていくことが極めて重要であるため、首脳・外相間で緊密に意思疎通を図っていくべく、年度目標値のとおり設定した。またモンゴルについては、「戦略的パートナーシップ」の更なる発展に資するべく、首脳・外相間の意思疎通を重ねていくことが重要であるところ、それぞれ年度目標値のとおり設定した。

測定指標 4-7 中国遺棄化学兵器問題への取組（現地調査箇所数）

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	5	6	4	4	4

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

「化学兵器禁止条約」に基づき、我が国は中国における遺棄化学兵器を廃棄する義務があり、令和4年を目標にこれを完了することとされている（ただし、28年以降に新たに発見される遺棄化学兵器等一部を除く。）。中国各地で発見されている化学兵器が、現地調査を通じて我が国に廃棄の義務がある遺棄化学兵器であるか否かを判断することは、右廃棄義務を履行する上で重要であり、中国側と調整の上、遺棄化学兵器の早期廃棄完了に向けて着実に現地調査事業を実施していく必要があるところ、令和元年度は4か所実施することとなった。

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要（注）					関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計（執行額） (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)		
	28年度	29年度	30年度	令和元年度		
①日中・日モンゴル関係	1 要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルにおける頻繁かつタイムリーな日中間の対話の実施					4-1 4-6

<p>の推進 (18年度)</p>	<p>日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有し、切っても切れない関係にある。同時に、日中両国は政治・社会的側面において多くの相違点を抱えており、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。個別の課題があっても、関係全体に影響を及ぼさないようにしていくことが重要であるとの考え方にに基づき、両国の首脳、外相、そのほか関係閣僚による相互訪問の拡充により、頻繁かつタイムリーなハイレベル対話を実施する。</p> <p>上記達成手段の実施により期待される効果である、首脳間の信頼関係強化、両国の国民感情の改善、経済関係の一層の強化、対日理解の増進は、いずれも日中両国の首脳間の合意である「戦略的互惠関係」の更なる充実という目標を達成するために必要である。</p>				
	<p>2 新日中友好 21 世紀委員会、日中歴史共同研究の実施等、民間有識者を含む重層的な交流の推進及び各種招へい事業の重層的実施による対日理解強化</p> <p>文化、経済、学術等、幅広い分野における日中両国の有識者の重層的な交流を推進し、両国の相互理解及び国民感情の改善を図るとともに、中国の青少年(学者、記者、文化人、中堅幹部等)の招へいを重層的に行うことにより、中国の若い世代の対日理解を強化・促進する。</p> <p>上記達成手段の実施により期待される効果である、両国の国民感情の改善、経済等幅広い分野での関係の一層の強化、対日理解の増進は、いずれも日中両国の首脳間の合意である「戦略的互惠関係」の更なる充実という目標を達成するために必要である。</p>				4-1
	<p>3 日中ハイレベル経済対話を始めとする各種経済協議</p> <p>外相を議長とし両国の閣僚級が参加する日中ハイレベル経済対話(HED)から、事務レベルの協議まで、日中間で各種の経済協議を行い、両国の経済関係の強化を目指す。</p> <p>上記達成手段の実施により期待される効果である、二国間経済関係の一層の強化、地域・グローバルな経済課題に関する協力の強化は、いずれも日中両国の首脳間の合意である「戦略的互惠関係」の更なる充実という目標を達成するために必要である。</p>				4-2 4-6
	<p>4 日本・モンゴル「戦略的パートナーシップ」の構築に向けた取組の促進</p> <p>「戦略的パートナーシップ」の構築に向け、「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」に基づき、ハイレベル往来及び経済関係の強化、人的・文化交流の活性化、地域・地球規模の課題への取組における連携強化の4本柱の下で、具体的な関係強化を図っていく。</p> <p>このような取組により、日モンゴル関係の一層の深化との施策の目標の達成に寄与する。</p>				4-3 4-4 4-6
	459 (385)	436 (207)	417 (344)	403	009
<p>② アジア友好促進補助金 (昭和 47 年度)</p>	<p>台湾に関する我が国の立場を堅持しつつ、台湾との実務関係の窓口である日本台湾交流協会を通じ、関係維持のための様々な取組を行う。</p> <p>こうした取組は、日台の実務関係を維持しつづけるために必要である。</p>				4-5
	1,469 (1,400)	1,627 (1,587)	1,684 (1,586)	1,668	007
<p>③ 中国遺棄化学兵器問題への取組 (4年度)</p>	<p>中国各地でいまだに発見される旧日本軍の化学兵器の存在を確認するため、現地調査によって状況を確認するとともに、当該遺棄化学兵器が中国各地でもたらず住民の安全及び周辺環境に影響を及ぼさないように適切な措置をとる。</p> <p>こうした取組は日中関係の維持に不可欠である。</p>				4-1 4-7
	571 (521)	776 (670)	828 (707)	417	008
<p>④ 中国における日本理解促進に係る経費 (27年度)</p>	<p>中国社会が直面する様々な課題は、日本がかつて又は現在も直面するものも多く、日中協力の可能性は大きい。中国においてこれらに関する冷静かつ客観的な情報はなおも限定的。こうした中で、中国の知識人や一般国民に対し、環境や高齢化、又民主的な政治制度等に係る我が国の取組や制度について理解を強化・促進する。</p>				4-1

	上記達成手段の実施により期待される効果である、国民レベルでの対日理解の増進、共通課題における協力に対する認識の強化等は、日中両国の首脳間の合意である「戦略的互惠関係」の更なる充実という目標を達成するために必要である。				
	8 (8)	1 (0.4)	1 (0.2)	1	006

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化

施策の概要

- 1 我が国とメコン河流域5か国(タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマー)との間において、政府間の要人往来を始め、政治・経済・文化等多岐にわたる二国間の対話・交流、インフラ海外展開等による経済外交を推進する。
- 2 各種の経済協議を通じた貿易投資環境の整備、同地域を広域的に開発することを目指すメコン地域開発の促進などの取組を通じて、地域全体の安定と発展を図る。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第198回国会施政方針演説(平成31年1月28日)
五 戦後日本外交の総決算
- ・第198回国会外交演説(平成31年1月28日)
- ・「日メコン協力のための東京戦略2018」及びその別添（「SDGsを推進するための日メコン協力プロジェクト」）、「自由で開かれたインド太平洋を実現するための我が国の政策との相乗効果が期待される日メコン協力」及び「ACMECS マスタープランに関連した日本の現在進行中及び可能性のある協力プロジェクト」（平成30年10月9日に開催された第10回日本・メコン地域諸国首脳会議にて採択）

測定指標5-1 要人往来等を通じた二国間関係の強化 *

中期目標（--年度）

様々なスキームを通じての各種会談・協議等を実施し、各国との二国間関係を強化する。

29年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を継続する。（毎年全てのメコン各国と、首脳・外相会談を実施）
- 2 第9回日メコン首脳会議及び第10回日メコン外相会議を開催し、「新東京戦略2015」及び「行動計画」のフォローアップ、「日・メコン連結性イニシアティブ」の推進を行う。
- 3 議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの意見交換

(1) カンボジア

8月、フン・セン首相訪日の機会に首脳会談が行われ、二国間関係を様々な分野で強化することで一致するとともに、地域・国際社会における喫緊の課題につき意見交換を行ったほか、5月に岸外務副大臣、10月に堀井巖外務大臣政務官、30年1月に中根外務副大臣、3月に菌浦総理大臣補佐官がプノンペンを訪問し、それぞれ政府要人と高いレベルでの意見交換を行った。

(2) ラオス

安倍総理大臣は、6月、国際会議に出席するため訪日したトンルン首相との間で首脳会談を行い、ラオスに対する人材育成・財政安定化支援や、「日ラオス開発協力共同計画」の着実な実施などについて確認した。また、岸田外務大臣は、トンルン首相の訪日に随行したサルムサイ外相との間で3度目となる外相会談を行ったほか（過去の2回は28年5月及び7月）、河野外務大臣も、30年3月、就任後、初となる外相会談を、訪日したサルムサイ外相との間で実施した。また小田原外務大臣政務官（7月）、堀井巖同政務官（9月）、菌浦総理大臣補佐官（30年2月）が相次いでラオスを訪問し、首相表敬を含む政府要人と高いレベルでの意見交換を行った。

(3) ミャンマー

8月に岸外務副大臣、9月に堀井巖外務大臣政務官、11月に中根外務副大臣、30年1月に河野外務大臣、2月に菌浦総理大臣補佐官、3月に堀井巖外務大臣政務官がミャンマーを訪問し、政府要人との意見交換を行った。12月、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）フォーラム出席のため訪日したティン・チョウ大統領との間で首脳会談を行い、ミャンマーの民主的国造りのための支援やラカイン州情勢などについて協議した。

(4) タイ

29 年は日タイ修好 130 周年を迎え、両国の緊密な友好関係と更なる協力促進の重要性が周年事業の実施やハイレベル交流を通じて再確認される年となった。

具体的には、訪日したソムキット副首相及びドーン外相による安倍総理大臣表敬がそれぞれ行われ、国内外において日タイ外相会談が 3 回実施されたほか、6 月には、東京で第 3 回ハイレベル合同委員会が実施され、ソムキット副首相等を始めとする多数の閣僚が訪日した。

主な成果としては、外相会談において、北朝鮮に対する圧力強化の重要性に関し一致したほか、第 3 回ハイレベル合同委員会においてタイの東部経済回廊（EEC）の開発、インフラ輸出等に関する協力を含む 7 つの協力覚書が交換された。

(5) ベトナム

4 月のズン計画投資相の訪日、5 月のミン副首相兼外相の訪日、6 月の公式実務訪問賓客としてのフック首相の訪日、11 月ベトナム APEC 開催時に安倍総理大臣、河野外務大臣の訪問、30 年 1 月の中根外務副大臣の訪問等、ハイレベルでの緊密な意見交換が行われた。6 月のフック首相訪日の際には、二国間関係や地域・国際社会における協力（ASEAN, APEC, TPP, 北朝鮮問題等）に関する「日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップの深化に関する共同声明」を発出した。

2 「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ、「日・メコン連結性イニシアティブ」の推進

8 月、マニラ（フィリピン）において、第 10 回日メコン外相会議が開催され、河野外務大臣が出席し、議長を務めた。会議終了後に発出された共同声明では、「新東京戦略 2015」の第一の柱である産業基盤インフラの整備及び「ハード連結性」の強化に関し、日メコン連結性イニシアティブの下で、日本がアジア開発銀行等の機関と連携して、「質の高いインフラパートナーシップ」及び「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を着実に実施していることが評価された。それに加えて、同戦略の第二の柱である通関の円滑化や産業人材育成といった「ソフト連結性」の強化のための取組についても、日本とタイによるメコン地域における産業人材育成に関する協力覚書への署名に代表されるように、着実に実施されていることが歓迎された。

また、11 月、マニラにおいて、第 9 回日本・メコン地域諸国首脳会議が開催され、安倍総理大臣が出席し、議長を務めた。会議終了後に発出された共同声明では、「「新東京戦略 2015」の実現のための日・メコン行動計画」、「日・メコン連結性イニシアティブ」及び「メコン産業開発ビジョン（MIDV）」とその行動計画といった具体的な計画によって支えられる「新東京戦略 2015」の実施が進捗していることが高く評価された。

3 議会間、議員間交流

カンボジアとは、8 月、フン・セン首相訪日の機会に、日メコン友好議員連盟の塩谷立会長ほか表敬訪問を行い、また、日カンボジア友好議員連盟の今村雅弘幹事長、小淵優子事務局長ほかとの昼食会も行われた。ラオスとは、5 月、日ラオス友好議員連盟の土屋品子幹事長及び小淵優子事務局長が共に訪問し、トンルン首相表敬などを実施し、またトンルン首相の訪日時（6 月）やラオス政府の副大臣、副知事級 20 名が JICA 研修で訪日した際（12 月）、議員連盟主催の歓迎会が開催された。ミャンマーとは、5 月、自民党司法制度調査会及び山本幸三自民党ミャンマー友好議員連盟幹事長等が訪問した。タイとは、12 月、超党派 9 名からなる国会議員団がタイを訪問し、ソムキット副首相及びドーン外相との会談、スラチャイ国家立法議会副議長及びタイ側友好議員団との交流を実施した。同月には、山本一太参議院議員もタイを訪問した機会を捉えてタイ側友好議員団と交流した。ベトナムとは、衆議院議長として 15 年ぶりの訪問となる、5 月の大島衆議院議長の訪問、8 月の自民党青年局の訪問、同月のチン・越日友好議員連盟会長の訪日等を実施した。以上の取組により、議会間、議員間交流の深化が図られた。

4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じた民間の人的・知的交流の推進

22 年から毎年開催していた本フォーラムではあるが、29 年はメコン地域諸国との日程の調整がつかず、開催することができなかった。しかしながら、JENESYS を通じたメコン諸国との人的・知的交流や、日タイ外交関係 130 周年の機を捉え、日タイ修好 130 周年記念コンサートなどの交流を実施した。

30 年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を継続する（毎年、全てのメコン各国と、首脳・外相会談を実施）。
- 2 第 10 回日メコン首脳会議及び第 11 回日メコン外相会議を開催し、「新東京戦略 2015」及び「行動計画」のフォローアップ、「日・メコン連結性イニシアティブ」の推進を行う。
- 3 議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。
- 4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じて民間の人的・知的交流を推進する。

施策の進捗状況・実績

1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの意見交換

(1) カンボジア

30年は外交関係樹立65周年の年であり、ハイレベルでの活発な交流・意見交換や、「絆フェスティバル2018」等の周年行事の実施等を通じ、両国のあらゆる分野における友好協力関係の促進の重要性を再確認した。具体的には、10月、フン・セン首相訪日の機会に首脳会談が行われたほか、4月には河野外務大臣がプノンペンを訪問、9月にはブラック・ソコン副首相兼外務国際協力相が訪日したことで、外相相互訪問が実現した。このほか、第三国でのハイレベル間の交流も活発に行われた（ASEAN関連外相会議（8月）での外相会談、世界経済フォーラムASEAN会合（9月）での河野外務大臣によるフン・セン首相表敬、辻外務大臣政務官によるブラック・ソコン副首相兼外務国際協力相表敬（31年2月）ほか）。

(2) ラオス

安倍総理大臣は、6月及び10月、訪日したトンルン首相と首脳会談を行い、ラオスに対する人材育成、不発弾除去、財政安定化に係る支援や、「日ラオス開発協力共同計画」の着実な実施について確認した。また、河野外務大臣は、4月、就任後初めてラオスを訪問し、サルムサイ外相と外相会談を行ったほか、6月には訪日した同外相と再度外相会談を実施した。8月には中根外務副大臣がラオスを訪問し、副首相表敬を含む政府要人と高いレベルでの意見交換を行った。

(3) ミャンマー

6月にチョウ・ティン・スエ国家最高顧問府大臣が訪日したほか、7月に河野外務大臣が、31年1月に阿部外務副大臣がミャンマーを訪問し、二国間関係のほか、ラカイン州情勢や少数民族和平等に関する意見交換を行った。また、10月、日メコン首脳会議への出席のため、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問が訪日し、安倍総理大臣との間で、ミャンマーの民主的国造りのための支援やラカイン州情勢などの諸課題につき、意見交換を行った。

(4) タイ

10月の日メコン首脳会議開催の際には、プラユット首相就任後、4度目となる訪日を実現し、日タイ首脳会談において、タイの政治情勢、メコン地域協力、地域情勢等について議論した。7月にはソムキット副首相を始めとする多数の閣僚が訪日し、安倍総理大臣表敬を行ったほか、第4回日タイ・ハイレベル合同委員会を開催し、菅官房長官を始めとする関係閣僚と、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）、日タイ経済連携協定（JTEPA）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、タイランド4.0のための産業連携とタイ東部経済回廊（EEC）、鉄道協力、日タイの地域と地域の協力等につき意見交換を実施し、共同プレス声明を発表した。

また、日本側からも、6月、河野外務大臣がタイを訪問し、プラユット首相表敬及び日タイ外相会談を実施し、タイの政治情勢、日メコン協力、地域情勢等について意見交換を行ったほか、ドーン外相と共にバンコクにおいて第3回パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合（CEAPAD）閣僚級会合を開催した。また、5月に中根外務副大臣が、6月に宮越総理大臣補佐官がタイを訪問し、政府の要人との高いレベルでの意見交換を行った。31年2月には藺浦総理大臣補佐官がタイを訪問し、我が国自衛隊が参加する多国間共同訓練「コブラゴールド」を視察し、邦人保護措置訓練の視察を行った。

(5) ベトナム

外交関係樹立45周年であり、5月のチャン・ダイ・クアン国家主席（9月に現職のまま逝去）の国賓訪日は、滞在中の安倍総理大臣との首脳会談において「広範な戦略的パートナーシップ」を更に促進するための共同声明を発表する等、両国関係の強化を象徴する訪日となった。8月には中根外務副大臣がベトナムを訪問し、ハノイでミン副首相兼外相ほかと会談を行ったほか、ホーチミンでも政府要人との会談を実施した。9月には河野外務大臣がベトナムを訪問し、日越協力委員会第10回会合を開催した。10月には日メコン首脳会議開催の際にフック首相が訪日し、首脳会談を実施し、二国間関係のほか、北朝鮮や南シナ海を始めとする地域・国際情勢等について議論した。

2 「新東京戦略2015」及び「行動計画」のフォローアップ、「日・メコン連結性イニシアティブ」の推進

4月に「日・メコン連結性イニシアティブ」の第3回シニア・レベル・ワーキング・グループ（SLWG）を開催し、連結性強化を始めとする「新東京戦略2015」の下での日メコン協力をレビューした。8月にシンガポールにおいて第11回日メコン外相会議を、10月に東京において第10回日メコン首脳会議を開催した（注：「新東京戦略2015」及び「行動計画」のフォローアップ等については、測定指標5-3参照）。

3 議会間、議員間交流

メコン各国への訪問については、7月に日メコン友好議連の塩谷立会長ほかがミャンマー及びベトナムを、日ミャンマー友好議連の逢沢一郎会長ほかがミャンマーを訪問した。9月には日ベトナム友好議連会長の二階俊博会長が総理大臣特使として故クアン・ベトナム前国家主席の国葬に出席、12月には塩崎恭久日タイ友好議連会長がタイを、日ラオス友好議連の河村建夫会長ほかがラオス及びカンボジアを訪問した。このほか、衆議院予算委員会公式派遣（8月、ラオス、ベトナム等）、参議院重要事項調査班（12月、ベトナム及びタイ）、参議院ODA調査団（31年1月、ベトナム及びラオス）などもメコン各国を訪れた。

日本においては、ブラック・ソコン副首相兼外務国際協力相訪日（9月）の際に日カンボジア友好議連の今村雅弘会長ほかが表敬を行ったほか、10月には第10回日メコン首脳会議で各国首脳が訪日した機会を捉え、日メコン友好議連主催の朝食会が実施され、各国友好議連も食事会や表敬をそれぞれ実施した。

4 日メコン官民協力・連携促進フォーラムの開催を通じた民間の人的・知的交流の推進

JENESYSを通じたメコン諸国との人的・知的交流や、日本カンボジア外交関係樹立65周年や日本ベトナム外交関係樹立45周年の機を捉え、カンボジアに関しては両国首脳・外相間の祝辞交換や計77件の記念交流行事、ベトナムに関しては第5回ジャパン・ベトナム・フェスティバルや日越友好音楽祭等の官民レベルでの様々な交流を実施した。他方、標記フォーラムについてはメコン地域諸国との日程の調整がつかず、開催できなかった。

令和元年度目標

- 1 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を継続する（毎年、全てのメコン各国と、首脳・外相会談を実施）。
- 2 議会間、議員間交流の活発な実施の継続を支援する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

メコン地域は、東南アジアの陸上・海上輸送の要衝に位置しており、地政学的に重要な同地域を含むASEANの安定と均衡のとれた発展は、我が国を含むアジア全体の安定と繁栄にとって必要不可欠であり、メコン地域開発によるASEAN新規加盟国に対する支援やこの地域への我が国からの貿易投資促進を通じて、ASEAN域内の格差を是正し、統合を促進していく必要がある。また、これらの国々は伝統的に我が国の友好国であり、この友好関係を強化することを通じて、我が国の政策や立場に対する支持・協力を得ることは、国際社会において我が国の外交を推進していく上で重要である。さらに同地域には、天然資源や優秀な労働力などの発展の潜在力が存在しており、日本企業にとって重要な投資、インフラ輸出先となっている。

こうしたメコン地域各国との二国間関係強化に関する実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で重要である。その際、日本以外の主要国とメコン諸国の往来の回数やレベル、議論の内容も参考にしていく。

測定指標5-2 経済協議の実施と貿易投資環境の整備

中期目標（一年度）

各種投資委員会、フォーラムを実施し、メコン地域の貿易投資環境を整備し、経済関係の緊密化に取り組む。

29年度目標

「新東京戦略2015」及び「行動計画」に基づき、「日・メコン連結性イニシアティブ」の下、引き続き中長期的な視点から日本とメコン諸国間との協力をより進展させる。以下の取組により、同地域への日本企業の進出を一層促進するため、貿易投資環境を整備する。

- 1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等を必要に応じて開催する。
- 2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論を進める。各種投資委員会、フォーラムを実施し、メコン地域の貿易投資環境を整備し、経済関係の緊密化に取り組むほか、民間企業の大型投資案件等に現地公館を通じ支援を行うことで、日本の強みを生かし、経済分野の関係を強化する。

施策の進捗状況・実績

- 1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等の開催

(1) カンボジア

6月に第15回、30年2月に第16回の日カンボジア官民合同会議を開催し、駐カンボジア大使とソック・チェンダ・カンボジア開発評議会事務局長が共同議長を務め、税優遇制度、投資関連法制、環境規制など、カンボジアにおける投資環境改善に向け協議を行った。

(2) ラオス

12月、第11回日ラオス官民合同対話を開催し、駐ラオス大使とスパン計画投資相の共同議長の下、3つの業種別ワーキンググループ（駐在員事務所設立に係る管理、製造業及び農業）において、法律・政策の透明性や税制等に係る協議を行った。

(3) ミャンマー

8月、日ミャンマー共同イニシアティブ（フェーズ2）の第4回全体会合を開催した。駐ミャンマー大使及びチョウ・ウィン計画財務相等との間で、5つの作業部会（産業政策、輸出入、金融・保険、税務及び投資促進）における議論を基に、税関手続に関する相互理解の促進、自動車政策に関する工業省と民間の議論開始、ヤンゴン証券取引所の上場企業への税制インセンティブ等、投資促進に向けた前向きな取組を確認した。

(4) タイ

日・タイ経済連携協定（JTEPA）を締結してから10年目にあたり、8月、バンコクにて、第4回合同委員会（中根外務副大臣及びウィラサック外務副大臣が共同議長）を開催し、一般的見直しの議論を開始することに合意した。

12月、東京において第1回見直し小委員会が開催され、JTEPAの見直しに関し、現状・基本的考え方の確認を行った。

また、6月に実施した第3回日タイ・ハイレベル合同委員会において、両国の経済関係を一層促進するため7件の個別経済分野に関する協力覚書（東部経済回廊（EEC）及び産業構造高度化、鉄道、電子基準点、中小企業及び産業人材育成、情報通信・デジタル経済、タイ工業省産業振興局と日本貿易振興機構との連携、経済地理シュミレーションモデル（GMS）を用いたEEC開発の分析及び視覚化に関する意図表明）を締結した。

(5) ベトナム

12月、日越共同イニシアティブ第6フェーズ最終評価会合を開催し、労働、賃金、運輸・ロジスティクス、サービス業、中小企業支援、投資法・企業、医薬品輸入業につきワーキンググループに分かれ協議を終えた。同イニシアティブは、日ベトナム間の投資・貿易等に係わる官民を交えた政策対話メカニズムとして機能しており、これとの重複を避ける観点から、日越経済連携協定下での小委員会は開催されなかった。

2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論

8月、第10回日メコン外相会議において河野外務大臣から、この10年で日本とメコン地域の経済交流が活発化しており、メコン地域への日本企業の関心は顕著に高いこと、今後とも官民挙げて地域の発展を後押ししていく旨述べた。また、「日メコン連結性イニシアティブ」実現のため立ち上げた、日本及びメコン地域諸国で構成するシニアレベル・ワーキング・グループにおいて、日本が優先的に実施すべきODAプロジェクトを特定した旨、また「生きた連結性」を実現していくにはシングルウィンドウの実現を含む通関の円滑・効率化やインフラの維持や管理に携わる人材育成等、ソフト面の課題への対処が必要である旨述べ、各国の通関制度の互換性や相互理解を深めるため、30年9月にメコン5か国の専門家を招いたワークショップを開催することを提案した。

11月、日メコン首脳会議において安倍総理大臣より、域内の物流コスト削減や貿易円滑化等のためにはソフト面での連結性強化が鍵であり、制度整備、人材育成、地域開発の三点に一層重点を置き、「生きた連結性」を実現したい旨発言し、近く日本へ各国の専門家を招待し知見を深めてもらう機会を提案した。メコン地域諸国からは、提案を歓迎するとともに、日本の協力は、域内の産業バリューチェーンにメコン地域を組み込むことに貢献しており、今後、産業の高度化を図るためにも協力したい旨発言があった。また、日本を含む諸外国からの直接投資の増加のために投資環境も整備したいという発言があった。

30年度目標

「新東京戦略 2015」及び「行動計画」に基づき、「日・メコン連結性イニシアティブ」の下、引き続き中長期的な視点から日本とメコン諸国間との協力をより進展させる。以下の取組により、同地域への日本企業の進出を一層促進するため、貿易投資環境の整備を進める。

1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等を必要に応じて開催する。

2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論を進める。各種投資委員会、フォーラムを実

施し、メコン地域の貿易投資環境の整備を進め、経済関係の緊密化に取り組むほか、民間企業の大型投資案件等について現地公館を通じ支援を行うことで、日本の強みをいかしつつ、経済分野の関係を強化する。

施策の進捗状況・実績

1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等の開催

(1) カンボジア

31年2月に第17回の日カンボジア官民合同会議を開催し、駐カンボジア大使とソック・チェンダ・カンボジア開発評議会事務局長が共同議長を務め、カンボジアにおける投資環境改善に向け協議を行った。

(2) ラオス

12月、第12回日ラオス官民合同対話を開催し、駐ラオス大使とスパン計画投資相が共同議長を務め、3つの業種別WG（駐在員事務所の設置期限延長、製造業及び貿易・運輸業）において、法律・政策の透明性や税制等に係る協議を行った。

(3) ミャンマー

11月、日ミャンマー共同イニシアティブ（フェーズ2）第6回全体会合を開催し、ミャンマー側からは、ソー・ウィン計画財務相及びタウン・トゥン投資・対外経済関係相が出席した。小売・卸売業の外資開放、為替バンド規制の廃止、外国銀行により提供可能な金融サービスの範囲の拡大、法人税に係る申告納税制度の着実な移行、ミャンマー投資促進計画（MIPP）の公表等が確認された。

(4) タイ

日・タイ経済連携協定（JTEPA）の一般見直しに関し、4月、バンコクにて、第2回見直し小委員会を開催し、各分野の双方の立場を表明し、今後の進め方について議論を行った。また、31年1月、東京にて、第3回見直し小委員会を開催し、これまでの小委員会での議論をまとめた報告書を作成した。加えて、JTEPAの下で、7月、東京にて農業、林業及び漁業に関する特別小委員会、食品安全に関する特別小委員会、地域間連携に関する特別小委員会が開催され、両国間のそれぞれの分野に関する協力案件について議論した。

また、7月に実施した第4回日タイ・ハイレベル合同委員会において、東部経済回廊（EEC）を中心としたタイ産業の高度化に向け、日本産業界の声を伝えるための日タイ対話の実施、インフラを含めたEECに係る情報共有等の協力を表明するための、コネクティッド・インダストリーズに関する経済産業省とタイ工業省の枠組文書を交換した。

(5) ベトナム

8月、日越共同イニシアティブ第7フェーズ会合を開催し、投資法・企業法、司法制度改善、土地法改正、国営企業改革・株式市場改革、裾野産業振興策、労働・賃金、PPP改正法案、LNG活用インフラ整備、サービス産業等に関するワーキングチームを立ち上げた。同イニシアティブは、日ベトナム間の投資・貿易等に係わる官民を交えた政策対話メカニズムとして機能しており、これとの重複を避ける観点から、日越経済連携協定下での小委員会は開催されなかった。

2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論

第10回日メコン首脳会議の場で、安倍総理大臣から、日本企業によるメコン地域への投資が過去3年間で2兆円を超え、メコン地域の発展に重要な役割を果たしていることを強調しつつ、こうした実績を踏まえ、ODAを始めとした公的資金を活用し、これまで以上の民間投資の実現を後押ししたいとの決意を表明した上で、各国首脳に対し、日本企業の声に耳を傾け、投資環境の整備を着実に進めるよう要請した。また、同首脳会議の機会を捉え、メコン各国首脳の出席を得て、東京で日メコンビジネスフォーラム（ジェットロ主催）が開催され、500名を超える企業関係者にメコン各国への投資の魅力等について発信したほか、メコン各国から企業を招いて日本企業との商談会も併催した。

令和元年度目標

「東京戦略2018」及びその下での各種の日メコン協力プロジェクトに基づき、引き続き中長期的な視点から日本とメコン諸国間との協力をより進展させる。以下の取組により、同地域への日本企業の進出を一層促進するため、貿易投資環境の整備を進める。

1 各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等を必要に応じて開催する。

2 メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論を進める。各種投資委員会、日メコン官民協力・連携促進フォーラム等のフォーラムを実施し、メコン地域の貿易投資環境の整備を進め、経済関係の緊密化に取り組むほか、民間企業の大型投資案件等について現地公館を通じ支援を行うことで、日本の強みをいかしつつ、経済分野の関係を強化する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

経済協議の実施と貿易投資環境の整備に関する実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で重要であるため。

10月に採択した「東京戦略2018」及びその下での各種の日メコン協力プロジェクトの下で各国との経済協議の枠組み、日タイ・日越経済連携協定下での各種小委員会等を必要に応じて開催することは、同地域への日本企業の進出を一層促進し、二国間のみならず、メコン地域全体での具体的な貿易投資環境に係る議論を進める上で重要である。

測定指標5-3 メコン地域開発支援の強化及びメコン地域との交流の促進 *

中期目標（--年度）

首脳、外相会議を通じ、日メコン協力を強化する。メコン地域の発展を支援することを通じて、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。

29年度目標

- 1 中長期的な視点から日メコン協力をより一層推進させるべく、第7回日メコン首脳会議及び第8回日メコン外相会議で策定した「新東京戦略2015」及び「行動計画」をフォローアップする。
- 2 環境分野に焦点をあてたグリーン・メコン・フォーラムを開催し、質の高いインフラ等について議論する。

施策の進捗状況・実績

1 「新東京戦略2015」及び「行動計画」のフォローアップ

8月の第10回日メコン外相会議では、河野外務大臣から、この1年間で、南部経済回廊を構成するカンボジア国道5号線の改修事業やベトナムの南北高速道路建設事業を実施し、また、タイとの間で「産業人材育成に関する覚書」を署名するなど、2年目を迎えた「新東京戦略2015」の下で、多くのプロジェクトが順調に実施されているとの評価を示した。また、「生きた連結性」実現のためには、ソフト面の課題への対処が必要であるとして、各国の通関制度の互換性や相互理解を深めるため、30年9月にメコン5か国の専門家を招いたワークショップ開催を提案した。

11月の第9回日メコン首脳会議では、安倍総理大臣から、「新東京戦略2015」を実現するための、28年から30年までの3年間で7,500億円の支援を実施することについては、既に3分の2以上を実施したことを説明した。また、域内の物流コスト削減や貿易円滑化等のためにはソフト面での連結性強化が鍵であるとして、制度整備、人材育成、地域開発の三点に一層重点を置き、「生きた連結性」の実現を目指す旨発言。さらに、ソフト連結性に係る現在の課題と日本の取組をまとめた文書を配布し、「新東京戦略2015」及び「行動計画」の進捗状況をメコン諸国と共有した。

2 グリーン・メコン・フォーラムの開催

30年2月、第5回グリーン・メコン・フォーラムが、日・タイ両政府の共催によりバンコクにおいて開催され、志水南部アジア部参事官及びスリザムート・タイ外務省国際経済局長が共同議長を務めた。このフォーラムでは、日本及びメコン諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム）の関係省庁、並びに国際協力機構（JICA）、国連国際防災戦略事務局等からそれぞれ関係者が出席し、「気候変動と再生可能エネルギー」及び「水資源管理及び災害リスク削減」に関する意見交換を行った。

出席者及び参加機関は、地域の環境・気候変動に関連した諸問題及び地域の連結性の強化に取り組むため、「「グリーン・メコンに向けた10年」イニシアティブに関する行動計画」の下、環境の持続可能性と経済成長の両立に重点を置きながら、日・メコン協力を強化していく決意を共有した。

30年度目標

- 1 中長期的な視点から日メコン協力をより一層推進させるべく、第7回日メコン首脳会議及び第8回日メコン外相会議で策定した「新東京戦略2015」及び「行動計画」をフォローアップする。
- 2 環境分野に焦点をあてたグリーン・メコン・フォーラムを開催し、質の高いインフラ等について議論する。

施策の進捗状況・実績

1 「新東京戦略2015」及び「行動計画」のフォローアップ

8月に開催された第11回日メコン外相会議では、第3回シニア・レベル・ワーキング・グループ(SLWG)での議論を踏まえつつ、「日メコン連結性イニシアティブ」の主要案件の定量的評価に基づき、「新東京戦略2015」の下での日メコン協力のレビューを行い、日メコン協力が、連結性強化等、メコン地域の発展に大きな貢献をしていることを再確認した。また、日メコン協力の新たな三本柱(連結性、人、環境)を特定し、同三本柱に沿った新たな戦略を採択すべく作業を進めることで一致した。これを受け、10月に開催された第10回日メコン首脳会議において、「新東京戦略2015」及び「日メコン連結性イニシアティブ」の成果を総括しつつ、今後の日メコン協力の方向性を示す「東京戦略2018」を採択した。

2 グリーン・メコン・フォーラムの開催

30年度については、10月に採択した「東京戦略2018」の下で今後のグリーン・メコン・フォーラムの内容を検討していることに加え、共催国であるタイ側の意向も踏まえ、同フォーラムは実施しなかった。そのほか、環境分野の取組として、JENESYSの枠組みを活用し、大気環境改善というテーマの下、メコン各国の環境分野に関わる若手行政官を日本に招へいた。

令和元年度目標

- 1 中長期的な視点から日メコン協力をより一層推進させるべく、10月に採択した「東京戦略2018」及びその下での各種の日メコン協力プロジェクトをフォローアップする。
- 2 環境分野に焦点をあてたグリーン・メコン・フォーラムを開催し、質の高いインフラ等について議論する。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

メコン地域開発支援の強化及びメコン地域との交流の促進に関する実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

「新東京戦略2015」及び「行動計画」のフォローアップとしての「東京戦略2018」の具体化は、メコン諸国との協力を安定的に継続する上で重要である。また、グリーン・メコン・フォーラムの開催は、メコン地域諸国との協力を環境及び官民連携の視点から強化する上で重要である。

測定指標5-4 要人往来数(政務官レベル以上)

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
—		往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、メコン諸国との協力関係強化等の観点から適切な水準	50	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、メコン諸国との協力関係強化等の観点から適切な水準	37	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、メコン諸国との協力関係強化等の観点から適切な水準

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

地域諸国との間の要人往来数の測定は、日メコン諸国間の協力関係の進展状況を把握する上で、有益であるため。

緊密な往来を実現し、各国との関係強化を図るため、上記のとおり水準とした。

測定指標5-5 日・ベトナム経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れの推進

注：29年度は定量的目標のみの指標であったが、30年度から、年度目標に定性的目標を追加したため、定性的指標として再編。

中期目標

日本とベトナムの経済連携強化のため、関係省庁・国際厚生事業団(JICWELS)・受入れ病院・施設・関係自治体と連携しつつ、経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護・介護人材の受入れを推進する。

29年度目標

日本語能力試験N3（日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル）以上の合格率：研修人数の8割以上。

施策の進捗状況・実績

日本語能力試験N3以上合格率は87.4%と目標値（8割以上）を達成した。

30年度目標

- 約12か月間の訪日前日本語研修の修了人数の8割以上が日本語能力試験N3以上に合格する。
- 関係省庁・機関・地域との連携を通じ、EPAに基づく外国人看護・介護人材の受入れを推進する。

施策の進捗状況・実績

- 日本語能力試験N3以上の合格者
日本語能力試験N3以上合格率は82.9%と目標値（8割以上）を達成した。
- 関係省庁・機関・地域との連携を通じた、EPAに基づく外国人看護・介護人材の受入推進
EPAに基づくベトナム人看護・介護人材受入れ推進のため、外務省の取組として、訪日前日本語研修及び滞在期間の延長を実施したほか、厚生労働省が実施する国家試験不合格者の再受験支援に対する協力を行った。そのほか、関係省庁、国際厚生事業団（JICWELS）、受入れ病院・施設及び関係自治体との連携の強化のための取組を実施した（国際医療・福祉専門家受入れ支援懇談会への出席、関係省庁・機関間会議及び日本語研修事業報告会の開催、JICWELSによる巡回訪問への同行視察、神奈川県EPA候補者激励会への出席等）。

令和元年度目標

- 約12か月間の訪日前日本語研修の修了人数の8割以上が日本語能力試験N3以上に合格する。
- 関係省庁・機関・地域との連携を通じ、EPAに基づく外国人看護・介護人材の受入れを推進する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

メコン諸国との一層の経済関係強化のためには、経済連携協定で定められた各種分野の協力の深化が不可欠である。この観点から、日越経済連携協定に設けられた「自然人の移動」小委員会の具体的成果として開始された看護師・介護福祉士候補者の受入れについて強化することは、日越間の経済連携を深化させるものである。

約12か月間の訪日前日本語研修によりベトナム人日本語初学者が日本語能力試験N3（（注）日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル）以上に合格する確率は、複数の日本語教育専門家によれば6割～8割程度であるため、8割以上のN3以上合格率を同研修の目標とする。

・経済財政運営と改革の基本方針（30年6月改訂 閣議決定）

第2章 4. 新たな外国人材の受入れ

「専門的・技術的分野における外国人材受入れの取組を更に進める」

（参考）働き方改革実行計画行程表（29年3月決定）

項目6. ⑬外国人材受入れの環境整備（外国人介護福祉士の活用）

・ニッポン一億総活躍プラン（28年6月2日 閣議決定）

4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向（1）介護の環境整備

「なお、経済連携協定（EPA）に基づく専門的介護人材の活用を着実に進めるとともに、…略…それぞれの制度趣旨に沿って積極的に進めていく。」

達成手段

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①メコン地域諸国との友好関係の	1 要人往来を始めとする対話・交流の継続・促進 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマーとの一層の関係強化のため、要人往来、各種会談・協議及び交流事業を実施する。				5-1

強化 (16年度)	これにより、メコン地域諸国との伝統的な友好関係の更なる強化を図る。				5-1
	2 東南アジア対外関係調査 東南アジアにおける中国の影響力の増大についての情報収集及び分析、並びにそれらを踏まえた資料作成を行う。 要人往来、各種会談協議に向けた準備の一環として、メコン地域を含む東南アジアにおいて影響力を増大させている中国の動向について情報収集及び分析を行うことは、メコン地域諸国と戦略的に友好関係を強化していくことにつながる。				
	3 経済協議の推進と貿易投資環境の整備 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマーとの一層の経済関係強化のため、各種経済協議やフォーラムを実施する。 様々な経済協議やフォーラムを通じて、メコン地域諸国と我が国との間の貿易投資活動を促進することは経済面での関係強化につながる。				
	4 メコン地域開発支援 日メコン首脳会議や日メコン外相会議を開催する。 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス及びミャンマーとの一層の関係強化のため、日メコン外相会議、日メコン首脳会議等を通じての協力関係を強化する。また、我が国のメコン地域開発支援はASEAN統合を促進し、アジア大洋州地域の重要なプレーヤーであるASEAN全体と我が国との関係強化につながる。				
	18.6 (15.1)	16.9 (17.3)	70.8 (52.3)	19	010
②日・ベトナム経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修 (25年度)	ベトナムとの経済連携の強化のため、日・ベトナム経済連携に基づき受入れを行うベトナム人看護師・介護福祉士候補者に対し、日本の受入れ病院・施設で就労するための十分な日本語能力等を身につけることを目的として、訪日前に約12か月間の日本語等研修を行う。 訪日前日本語研修及び滞在期間の延長の実施に加え、厚生労働省が実施する国家試験不合格者の再受験支援への協力を行う。そのほか、関係省庁・機関・地域との連携の強化のための取組を実施する（国際医療・福祉専門家受入れ支援懇談会への出席、関係省庁・機関間会議及び日本語研修事業報告会の開催、国際厚生事業団（JICWELS）による巡回訪問への同行視察、地方自治体の取組への支援等）。 これらにより、日越間の経済連携を強化させる。				5-5
		335 (268)	321 (293)	321 (294)	377
③カンボジア総選挙への選挙監視要員派遣経費 (30年度)	カンボジア政府は選挙プロセスの透明性向上のため、次期国政選挙への監視員派遣を各国に呼びかけているところ、実施については諸情勢にかんがみて検討中であるものの、実施が妥当と判断されれば、我が国として選挙監視団を派遣する。 選挙プロセスの透明性向上に寄与するとともに、我が国の選挙改革支援の効果も検証し、カンボジアにおける民主主義の更なる定着を支援する。選挙監視への参加を含む選挙改革支援は、29年8月の首脳会談においてカンボジア側から要請されたものであり、両国関係の強化にも資する。				5-1
		-	-	7 (0)	0

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化

施策の概要

以下の事業を通じ、インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの関係を強化する。

- 1 要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進
- 2 EPAの着実な実施を含む経済関係緊密化の促進
- 3 平和構築等、地域及び国際的課題に関する協力

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第198回国会施政方針演説（平成31年1月28日）
五 戦後日本外交の総決算（地球儀俯瞰（ふかん）外交の総仕上げ）
- ・第198回国会外交演説（平成31年1月28日）
- ・未来投資戦略2017（旧：日本再興戦略）（平成29年6月9日）
中短期工程表「海外の成長市場の取り込み」① 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ

測定指標6-1 要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進 *

中期目標（--年度）

インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの信頼関係及び協力関係を向上する。

29年度目標

要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進については、次の取組の実施に努める。

- 1 首脳級を含む要人往来による二国間関係の強化
例：ASEAN議長国であるフィリピンとの関係強化等
- 2 次官級協議等事務レベル協議の実施による政策対話の強化
(1) 各種招へいスキーム等を活用した層の厚い人物交流の実現
(2) 日・マレーシア外交関係樹立60周年（29年）の実施により交流を強化

施策の進捗状況・実績

- 1 11月、安倍総理大臣がASEAN関連首脳会議でフィリピンを訪問し、首脳会談を4か国（マレーシア、インドネシア、ブルネイ及びフィリピン）との間で実施し、経済協力等の二国間関係のほか、北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢について意見交換を行い、緊密に連携していくことで一致した。8月には河野外務大臣がASEAN関連外相会議でフィリピンを訪問し、外相会談を2か国（フィリピン及びインドネシア）との間で実施したほか、11月にAPEC閣僚会議でダナンを訪問し、外相会談をブルネイとの間で実施した。また、30年1月に河野外務大臣はシンガポールでのトランジット時に外相会談を行い、2月にはシンガポール及びブルネイを訪問し、二国間関係のほか、北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢や自由貿易の推進等幅広い議題について意見交換を行った。外国からは、ユスフ・カッタ・インドネシア副大統領が6月に、ドゥテルテ・フィリピン大統領が10月に来日するなどして、各国との信頼関係の促進や地域での協力関係の向上について意見交換を行った。

特に、29年はフィリピンがASEAN議長国であったことから、上記以外にも、カエタノ外相（6月）、日フィリピン経済協力インフラ合同委員会においてフィリピン側の閣僚9名（9月）が訪日する等、日フィリピン間ではハイレベルによる活発な往来が行われ、より緊密な信頼関係が醸成された。

- 2 (1) 政策対話の強化については、インドネシアとの第3回外務・防衛当局間協議（7月）を始め、各国との間で二国間の重要課題について、事務レベル協議を実施した。

人物交流については、政府高官及びマスメディアや学生など、記者招へいや多層的ネットワーク招へい等、各種招へいスキームを活用し、交流が行われた。また、閣僚級招へいでは1名、及び戦略的実務者招へいでは2名の招へいを行った。さらに、JENESYS2017を通じて、約950人の青少年を含む交流を行った。

- (2) 人的・文化交流の強化のため、日・マレーシア外交関係樹立60周年の節目を捉えた友好親善の促進に努めた。4月には、皇太子殿下がマレーシアを御訪問され、9月には、パンディカー・マレーシア下院議長が訪日した。また、マレーシアで、日本を代表する伝統芸能「能楽」の公演や書道家の

紫舟氏によるデモンストレーション、現代武道9道と古武道3流派からなる日本武道代表団による演武を始めとする約120の事業が実施されるなど、日・マレーシア外交関係樹立60周年を祝う記念行事が開催された。

30年に国交樹立60周年を迎えたインドネシアについては、60周年の開会式典が30年1月にジャカルタで行われ、二階自民党幹事長（総理特使）一行がインドネシアを訪問し、ジョコ大統領及びカッタ副大統領ほか、インドネシア側の要人と活発な意見交換を行ったほか、大規模なオープニング・イベント（プロジェクト・マッピング等）が開催され、日インドネシアの友好関係に相応しい幕開けとなった。

30年度目標

要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進について、次の取組の実施に努める。

- 1 首脳級を含む要人往来による二国間関係の強化
例：ASEAN議長国であるシンガポールとの関係強化等
- 2 次官級協議等事務レベル協議の実施による政策対話の強化
(1) 各種招へいスキーム等を活用した層の厚い人物交流の実現
(2) 日・インドネシア国交樹立60周年（30年）関連行事の実施により交流を強化

施策の進捗状況・実績

- 1 11月、安倍総理大臣がASEAN関連首脳会議でシンガポールを訪問し、首脳会談を3か国（インドネシア、フィリピン及びシンガポール）との間で実施し、経済協力等の二国間関係のほか、北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢について意見交換を行い、今後も緊密に連携していくことで一致した。8月には河野外務大臣がASEAN関連外相会議でシンガポールを訪問し、外相会談を4か国（インドネシア、東ティモール、ブルネイ及びシンガポール）との間で実施した。また、6月に河野外務大臣はインドネシアを、7月にはマレーシアを、10月には東ティモールを（同国への日本の外務大臣の訪問は同国の独立回復以来初）、31年2月にはフィリピンを訪問し、各国政府要人との間で二国間関係のほか、「自由で開かれたインド太平洋」の実現や北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢等幅広い議題について意見交換を行った。外国からは、マハティール・マレーシア首相が6月、8月及び11月に来日するなどして、交通や教育、人材開発を含む二国間関係の促進や北朝鮮・南シナ海を含む地域情勢での協力関係の向上について意見交換を行った。特に、30年はシンガポールがASEAN議長国であったことから、上記以外にも、ベルギーで開かれたASEM首脳会合（10月）の機会を捉えて首脳会談が行われるなど、日シンガポール間ではハイレベルによる活発な議論が行われ、より緊密な信頼関係が醸成された。
- 2 (1) 政策対話の強化については、フィリピンとの第四回次官級戦略対話（6月）を始め、各国との間で二国間の重要課題について、事務レベルの協議を実施した。
人物交流については、閣僚級招へいでベリョ・フィリピン労働雇用相を招いて関係者と有意義な意見交換を行ったほか、戦略的実務者招へい、記者招へいや多層的ネットワーク招へい等、各種招へいスキームを活用し、政府高官及びマスメディアや学生などとの交流を行った。さらに、JENESYS2018を通じて、約850人の青少年を含む交流を行った。
- (2) 人的・文化交流の強化のため、日インドネシア国交樹立60周年の節目を捉えた友好親善の促進に努め、1年間で日本及びインドネシアにおいて合計329件の記念事業が行われた。4月には、日インドネシア国交樹立60周年記念シンポジウム（外務省後援）が東京で開催され、インドネシアからバンバン国家開発企画庁長官、バスキ公共事業・国民住宅相等の要人が訪日して登壇し、日本側から、河野外務大臣が基調講演を行うとともに、福田康夫元総理大臣、二階自民党幹事長（日インドネシア国会議員連盟会長）等による講演が行われた。また、12月にジャカルタにおいて、インドネシア独立100周年にあたる令和27(2045)年における両国の協力関係のあり方及びそれに向けての協力について議論する「プロジェクト2045」セミナーが実施され、両国有識者による提言が提出された。同提言のフォローアップの方法についてインドネシア側と協議を開始した。

令和元年度目標

要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・推進について、次の取組の実施に努める。

- 1 首脳級を含む要人往来による二国間関係の強化
例：31年4月に大統領選挙が行われるインドネシアとの関係強化等
- 2 次官級協議等事務レベル協議の実施による政策対話の強化

例：各種招へいスキーム等を活用した層の厚い人物交流の実現

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の実施は、双方の外交関係の一層の強化や安全保障分野における連携強化、各種経済案件における協力進展に寄与し、関係強化における重要な要素であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

測定指標 6-2 各国との EPA の協議・実施等経済分野での関係緊密化 *

中期目標（--年度）

個別案件での支援等によりインフラ輸出支援を強化するとともに、経済連携協定（EPA）の着実な実施を通じて各国との経済関係を緊密化する。

29年度目標

- 1 マレーシア、シンガポール間的高速鉄道建設等、インフラ輸出支援を念頭に、日系企業支援を継続する。
- 2 各国との経済連携協定（EPA）を確実に実施し、特に日・インドネシア EPA、日フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れについては、国家試験の合格率向上、及び候補者の受入れ拡大を目指し、効果的な日本語研修の実施に努める。

施策の進捗状況・実績

- 1 12月に入札が開始となったマレーシア・シンガポール間的高速鉄道建設については、新幹線システムの導入に向け、マレーシア及びシンガポールに対し、パンディカー・マレーシア下院議長の訪日（9月）、デバマニ・マレーシア首相府副大臣の訪日（10月）や堀井巖外務大臣政務官のシンガポール訪問（10月）、菌浦総理大臣補佐官のマレーシア及びシンガポール訪問（12月）等の要人往来の機会をとらえて累次の働きかけを積極的に行った。

インドネシアについては、パティンバン新港、ジャワ島北幹線鉄道高速化、ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）等の事業について、首脳会談、外相会談、各種二国間協議の機会をとらえ、様々なレベルで働きかけを行った。パティンバン新港については、港湾の運営を両国の合弁企業が行うことができるように、ジャワ島北幹線鉄道高速化については、日本の技術や知見を活用して事業が行えるように、さらに、MRTについては、現在進んでいる南北線（フェーズ1）において、予定されている開業時期を念頭に、工期等のスケジュールや進捗状況をフォローしつつ、関係する日本企業が円滑に事業を進められるようインドネシア政府側に働きかけるなど、側面支援を実施した。

フィリピンについては、10月のドゥテルテ大統領の訪日時に、「今後5年間の二国間協力に関する日・フィリピン共同声明」を発表し、マニラ首都圏の地下鉄事業を含むインフラ整備等、幅広い分野での協力推進を両国首脳間で合意した。11月に安倍総理大臣がASEAN関連首脳会議でフィリピンを訪問した際には、両国首脳の立ち会いの下、「マニラ首都圏地下鉄計画（フェーズ1）（第一期）」、「幹線道路バイパス建設計画（III）」及び「カビテ州産業地域洪水リスク管理計画」等を含む5件の署名文書の交換が行われた。

- 2 日・インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れにおいては、日本の国家試験の模擬試験を実施し、当該試験に出題される専門用語の授業を拡充する等日本語研修の拡充、滞在期間の延長等の各種取組を継続し、29年度に受け入れた看護師・介護福祉士候補者数は、28年度の615名から649名へ増加した。また、29年度の看護師国家試験における合格率は、28年度の約12%から約15%に向上した。他方、介護福祉士国家試験における合格率は、約38%となり、28年度から約12ポイント落ち込む結果となった。

30年度目標

- 1 各国でのインフラ輸出支援等を念頭に、日系企業支援を継続する。
- 2 各国との経済連携協定（EPA）を確実に実施し、特に日・インドネシア EPA、日フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れについては、国家試験の合格率向上、及び候補者の受入れ拡大を目指し、効果的な日本語研修の実施に努める。

施策の進捗状況・実績

- 1 インドネシアについては、パティンバン港、ジャワ島北幹線鉄道高速化、ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）等の事業について、首脳会談、外相会談、各種二国間協議の機会を捉え、様々なレベルで働

きかけを行った。パティンバン港については、港湾の運営を両国の合弁企業が行うことができるように、ジャワ島北幹線鉄道高速化については、日本の技術や知見を活用して事業が行えるように、さらに、MRTについては、南北線（フェーズ1）において、予定されている開業時期を念頭に、工期等のスケジュールや進捗状況をフォローしつつ、関係する日本企業が円滑に事業を進められるよう、インドネシア政府側に働きかけるなど、側面支援を実施した。このうち、MRT南北線については、31年3月に開業した。

フィリピンについては、29年10月のドゥテルテ大統領の訪日時に、「今後5年間の二国間協力に関する日・フィリピン共同声明」を公表し、マニラ首都圏の地下鉄事業を含むインフラ整備等、幅広い分野での協力推進を両国首脳間で合意した。これに基づき、11月には「南北通勤鉄道延伸計画（第一期）」及び「パッシング・マリキナ川河川改修計画（フェーズIV）」に関する交換公文の署名が行われた。

- 2 日・インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れにおいては、日本の国家試験の模擬試験を実施し、当該試験に出題される専門用語の授業を拡充する等日本語研修の拡充、滞在期間の延長等の各種取組を継続し、30年度に受け入れた看護師・介護福祉士候補者数は、29年度の649名から651名へ増加した。また、30年度の看護師・介護福祉士国家試験の合格率は、それぞれ12.3%、36.7%となった。

また円滑な受入れのため、訪日前研修、訪日後研修、就労中、国家試験及び試験後のあらゆる段階で関係省庁・機関・受入れ施設等との連携を通じて、学習支援、試験上の配慮、滞在期間の延長、帰国者への支援等多角的な取組を実施している。

令和元年度目標

- 1 各国でのインフラ輸出支援等を念頭に、日系企業支援を継続する。
- 2 各国との経済連携協定（EPA）を確実に実施し、特に日・インドネシア EPA、日フィリピン EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れについては、国家試験の合格率向上、及び円滑な受入れを目指し、効果的な日本語研修の実施に引き続き努める。具体的には、研修の一層の充実、学習支援、試験上の配慮、滞在期間の延長、帰国者への支援等に引き続き取り組む。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

アベノミクスを推進する安倍政権にとって、経済外交は優先事項であり、未来投資戦略においても優先事項として取り上げられているインフラ輸出の促進とEPAの推進をもって、各国との経済分野での関係緊密化についての実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

・未来投資戦略2017（旧：日本再興戦略）（平成29年6月9日）

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み」① 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ

測定指標6-3 平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力

中期目標（--年度）

平和構築に関する支援や関与、民主主義の普及・定着への貢献、防災分野における協力等を実施することにより、地域及び国際的課題に共に対応する。

29年度目標

- 1 東ティモールに対するインフラ整備、人材育成等のニーズを的確に把握しつつ、無償資金協力、技術協力等を活用して東ティモールの国づくり支援を継続する。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平プロセス支援については、自治政府発足のための支援を含め引き続きダバオの都市開発、インフラ整備、農業・生計向上等の取組を含め、支援を継続する。
- 3 インドネシア政府のバリ民主主義フォーラムの結果を踏まえつつ地域における民主主義の普及を我が国としても後押しすべく、関与を継続する。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配による安定した地域情勢の実現のため、各国への働きかけを継続する。

施策の進捗状況・実績

- 1 東ティモールの国づくりの一環として、6件の草の根・人間の安全保障無償資金協力、及び4件の日本NGO連携無償資金協力の実施を決定した。具体的には、公共診療所施設の建設、給水施設の拡張や小学校の建設計画等、住民生活の質の向上に直接関わる社会サービス分野での支援を重点的に行った。

- 2 フィリピン・ミンダナオ和平については、自治政府発足のための着実な進展を支援すべく、引き続き国際監視団への開発専門家の派遣、国際コンタクトグループを通じた和平交渉へのオブザーバー参加、コミュニティ開発等の分野において ODA による開発援助を実施した。マラウィ市では、国軍・警察とイスラム過激派武装組織との間で武力衝突が発生し、ドゥテルテ大統領が 5 月にミンダナオ地域全土に戒厳令を発出したことを受け、7 月には、我が国政府は、国内避難民への食料、保健及び水・衛生分野の支援のため約 2 億 2 千万円の緊急無償資金協力を実施した。10 月のドゥテルテ大統領の訪日時には、今後 5 年間の二国間協力に関する共同声明を発表し、マラウィ復興支援を含むミンダナオ支援等の協力を一層強化することを確認した。また、11 月の ASEAN 関連首脳会議の際には、無償資金協力「経済社会開発計画」（マラウィ市復興支援／監視レーダー機材供与）に関する交換公文の署名を行った。
- 3 12 月にインドネシアで開催された第 10 回バリ民主主義フォーラムには、石井駐インドネシア大使が出席し、アジアを始め、国際社会における民主主義の定着と発展、ひいては地域の平和と反映に最大限貢献していくことを表明した。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、首脳会談等において関係各国と連携を確認するとともに、インドネシア、フィリピン及びマレーシア等において、海洋安保能力構築支援を行った。例えば、フィリピンに対しては、海上自衛隊練習機 TC-90 5 機及び巡視艇 10 隻、マレーシアに対しては 2 隻の巡視艇供与を行った。

30 年度目標

- 1 東ティモールに対するインフラ整備、人材育成等のニーズを的確に把握しつつ、無償資金協力、技術協力等を活用して東ティモールの国づくり支援を継続する。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平プロセス支援については、自治政府発足のための支援を含め引き続きダバオの都市開発、インフラ整備、農業・生計向上、マラウィ復興支援等の取組を含め、支援を継続する。
- 3 インドネシア政府のバリ民主主義フォーラムの結果を踏まえつつ地域における民主主義の普及と定着を我が国としても後押しすべく、関与を継続する。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現のため、各国への働きかけを継続する。

施策の進捗状況・実績

- 1 東ティモールの国づくりの一環として、公共診療所建設計画や小学校校舎建設計画を含む 6 件の草の根・人間の安全保障無償資金協力、及び 4 件の日本 NGO 連携無償資金協力の実施を決定した。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平については、和平プロセスの着実な進展を支援すべく、引き続き国際監視団への開発専門家の派遣や、コミュニティ開発等の分野における ODA による開発援助を実施したほか、31 年 1 月に行われた住民投票へ監視団を派遣した。31 年 2 月には、ミンダナオの人々の生活の基盤を支える道路整備支援として、2 億ドルの借款を供与するための交換公文が署名された。
- 3 12 月にインドネシアで開催された第 11 回バリ民主主義フォーラムには、石井駐インドネシア大使が出席し、「民主主義は繁栄をもたらすか」をテーマとしてスピーチを行い、参加国に対し、地域における民主主義の定着と発展、地域の繁栄に最大限貢献していくことを表明した。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、首脳会談等において関係各国と連携を確認するとともに、インドネシア、フィリピン及びマレーシア等において、海洋状況把握能力の強化などの海洋安保能力構築支援を行った。

令和元年度目標

- 1 東ティモールに対するインフラ整備、人材育成等のニーズを的確に把握しつつ、無償資金協力、技術協力等を活用して東ティモールの国づくり支援を継続する。
- 2 フィリピン・ミンダナオ和平プロセス支援については、暫定自治政府の行政能力の強化、インフラ整備、農業・生計向上等の取組を含め、支援を継続する。
- 3 インドネシア政府のバリ民主主義フォーラムの結果を踏まえつつ地域における民主主義の普及と定着を我が国としても後押しすべく、関与を継続する。
- 4 南シナ海を巡る問題に関しては、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、各国への働きかけを継続する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

安全保障協力の枠組みとして、平和構築支援や安定した社会の制度設計での分野での取組の実績を測

ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

東ティモールへの無償資金協力等を始めとした国づくり支援や、フィリピン・ミンダナオ和平プロセス支援は、我が国による平和構築支援の成功例であり、継続が重要である。

測定指標 6-4 要人の往来数(日本側は総理大臣及び外務省政務三役、相手国は元首、首脳、外務大臣)

	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
—		往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との協力関係強化等の観点から適切な水準	18	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との協力関係強化等の観点から適切な水準	19	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との協力関係強化等の観点から適切な水準

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

要人往来は、各国との関係強化における重要な要素であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

二国間関係強化や地域情勢等について高いレベルで意思疎通を図る必要があるため、上記のとおり目標を設定した。

測定指標 6-5 日・インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士の受け入れの推進

日本語能力試験N3 (日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル)程度 の達成率	中期目標値	29年度		30年度		令和元年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
—		90%	91.3%	90%	90.4%	90%

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

日本語研修終了時に日本語能力検定試験N3程度に一定割合の候補者が達しているかが、日本語研修の成果指標となるため。

(注) N3：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル

28年度、29年度、30年度の実績が、それぞれ89.2%、91.3%、90.4%であるため、右実績を確保すべく90%を目標とした。

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要(注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
① 東南アジア島嶼国との友好関係の強化 (18年度)	1 要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの一層の関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力を実施する。 こうした取組により、双方の外交関係の一層の強化に寄与する。				6-1
	2 EPAの着実な実施を含む経済関係緊密化 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの経済関係緊密化のため、各種協議・会合等を実施する。 こうした取組により、双方の外交関係の一層の強化に寄与する。				6-2

	3 平和構築等，地域及び国際的課題に対する協力 インドネシア，シンガポール，東ティモール，フィリピン，ブルネイ及びマレーシアとの地域及び国際的課題に対する協力強化のため，各種協議・会合等を実施する。 こうした相手国との協議・会合等を行うことで，双方の外交関係の一層の強化に寄与する。				6-3	
		16 (10)	14 (11)	13 (17)	14	014
②日・インドネシア経済連携に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する訪日後日本語研修事業 (24年度)	EPAに基づいて訪日するインドネシア人看護師・介護福祉士候補者を対象に6か月間の訪日後研修を行い，特に26年度行政事業レビュー公開プロセスでの指摘も踏まえ，関係省庁間の連携強化や制度面での改善を行いつつ，インドネシア人候補者の国家試験合格率の向上を図る。 こうした取組による日本語能力の向上，及び国家試験合格率の向上は，インドネシア人候補者の増加，ひいては両国間の人的交流の強化につながる。				6-2 6-5	
		256 (231)	297 (292)	290 (287)	381	013

(注)各達成手段の目標については，「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野7 南西アジア諸国との友好関係の強化

施策の概要

- 1 インドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップの拡大・深化
- 2 要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話・交流の継続・促進
- 3 南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第198回国会施政方針演説（平成31年1月28日）
五 戦後日本外交の総決算（地球儀俯瞰（ふかん）外交の総仕上げ）
- ・第198回国会外交演説（平成31年1月28日）
- ・日印ビジョンステートメント（平成30年10月29日）
- ・日印ヴィジョン 2025 特別戦略的グローバル・パートナーシップ インド太平洋地域と世界の平和と繁栄のための協働（平成27年12月12日）

測定指標7-1 インドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップの拡大・深化 *

中期目標（一年度）

各種会談・協議等を通じてインドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップを強化する。

29年度目標

- 1 インドとは、特別戦略的グローバル・パートナーシップの関係にあり、新時代を迎えた日印関係を更に拡大・深化させるべく、トップレベルの要人往来を着実に実施する。また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」と「アクト・イースト」政策との連携を深化させる。
- 2 日印外相間戦略対話、及び個別の分野に対応した各種事務レベルでの協議、日印を含めた多国間協議などを通じて、幅広い分野において日印間の協力関係に加え、両国を含む多国間の協力関係を強化させる。
- 3 インド高速鉄道に関する合同委員会を開催し、資金、技術及び人材育成面での協力について議論する。これまで進めてきた経済案件の一層の進展に加え、地域連結性の強化や、インド進出日本企業数（1,305社、4,590拠点（28年10月現在））を増加させるなど、日印経済関係を更に強化させる。
- 4 日印両国におけるビザの手続きの簡素化、自治体・大学等間における交流の促進、留学生交流数（28年5月現在の在日インド人留学生数は1,015人）の増加など、文化・人的交流分野での協力強化を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 7月にハンブルク（G20）、11月にマニラ（東アジア首脳会議（EAS））でそれぞれ日印首脳会談を実施した。9月に安倍総理大臣がインド・グジャラート州を訪問した際に実施された首脳会談では、モディ首相から、「自由で開かれたインド太平洋戦略」（安倍総理大臣が掲げる、自由や法の支配等の国際的な共通の価値観に基づいたインド洋地域と太平洋地域の一体的な発展を目指した外交戦略）と「アクト・イースト」（モディ首相が提唱する、アジア太平洋における具体的協力を推進する政策）を一層連携させることを支持する発言があり、両首脳で、日印両国がインド太平洋地域と世界の平和と繁栄を主導していくことを再確認した。また、同首脳会談の際に発出された共同声明では、国際社会が新たな課題に直面する中で、共通の戦略目的を進展させるために、両国間のパートナーシップを新たな次元に引き上げるべく協力することが決定された。そのほか、政治・安全保障、北朝鮮を始めとする地域情勢、連結性、経済・経済協力、人材育成等といった幅広い分野での二国間の協力関係の強化について議論が行われた。
- 2 外相間での年次相互訪問を行う日印外相間戦略対話に関しては、インド外相の体調不良により27年1月以降中断されていたが、8月には、日印外相電話会談が行われ、早期に外相間戦略対話を行うことが確認され、30年3月、3年3か月ぶりに開催された。同戦略対話において両外相は、政治・安全保障、高速鉄道やODAなどの経済関係、日本語教育、スポーツ交流や地方交流などの人的交流等の二国間の主要課題について、戦略的観点から幅広い意見交換を行った。また、9月には、ニューヨークで日米印外相会合が開催され、北朝鮮情勢や海洋安全保障・地域連結性に関する議論が行われた。その間、事務レベルにおいては、4月に第3回日インド「海洋に関する対話」、11月に第5回日印テロ協議、同月に日米豪印局長級協議、12月に第2回日印観光協議会が開催されるなど、幅広い分野において協力の具体化が進展した。

- 3 6月にインド高速鉄道に関する第5回合同委員会を開催し、プロジェクトの円滑な推進のためのモニタリングの仕組みについて議論し、メイク・イン・インドや人材育成を始めとする高速鉄道計画の進捗を確認した。これを踏まえ、9月の安倍総理大臣によるインド訪問の際、両首脳出席の下で、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道事業に係る起工式典が開催された。インドにおける日系企業数は、1,369社、4,838拠点（29年12月現在）となり、28年に比べて増加した。
- 4 9月の安倍総理大臣によるインド訪問の際、安倍総理大臣から、29年の日印友好交流年から令和2年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光分野等の人的交流を抜本的に拡大すべく、オープンスカイ（航空自由化）合意及びスポーツ交流を歓迎し、映画交流の活発化、今後の更なるビザ緩和を実施する旨が表明された。この結果、30年1月から、数次ビザの申請書類の簡素化及び数次ビザの発給対象の拡大が行われた。また、安倍総理大臣は、インド国内の高等教育機関で100の日本語講座が開設されることを前提に、1,000人の日本語教師研修をインドにおいて実施する意図を表明した。在日インド人留学生数については1,298人（前年度：1,100人）に増加している（29年6月1日現在、出典：法務省在留外国人統計）。

30年度目標

- 1 特別戦略的グローバル・パートナーシップの関係にあり、新時代を迎えた日印関係を更に拡大・深化させるべく、トップレベルの要人往来を着実に実施する。
- 2 日印外相間戦略対話、及び個別の分野に対応した各種事務レベルでの協議、日印を含めた多国間協議などを通じて、幅広い分野において日印間の協力関係に加え、両国を含む多国間の協力関係を強化させる。
- 3 インド高速鉄道に関する合同委員会を開催し、資金、技術及び人材育成面での協力について議論するなど、これまで進めてきた経済案件の一層の進展に加え、地域連結性の強化や、インド進出日本企業数（1,369社、4,838拠点（29年10月現在））を増加させるなど、日印経済関係を更に強化させる。
- 4 日印両国におけるビザの手続きの簡素化、自治体・大学等間における交流の促進、留学生交流数の増加（在日インド人留学生数1,298人：29年6月現在）など、文化・人的交流分野での協力強化を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 10月、モディ首相にとって3回目となる訪日が行われ、安倍総理大臣との間で12回目となる首脳会談が開催された。両首脳が山梨県を訪問し、企業視察、非公式昼食会のほか、安倍総理大臣が自身の別荘に両首脳を招いて非公式夕食会を行うなど、特別かつ重層的な日印関係を象徴する訪日となり、両首脳により、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、地域と世界の平和と繁栄を主導していく決意が再度表明された。具体的成果として、外交・防衛閣僚協議（2+2）の新規立ち上げ、連結性協力の具体的協力案件特定、防衛協力の具体化、高速鉄道を含む計7件の円借款E/N署名、日印通貨スワップの合意、デジタル・パートナーシップの表明、「インド長寿化計画」とアジア健康構想の連携、食品分野における協力、「太陽に関する国際的な同盟の設立に関する枠組協定」の受諾決定等が表明された。
- 2 31年1月に河野外務大臣が就任後初めてインドを訪問し、スワラージ外相との間で、第10回日印外相間戦略対話を開催し、安全保障、経済等の二国間関係や地域情勢、グローバルな課題について議論した。また11月には、G20首脳会合の機会に初の日米印首脳会合が開催された。事務レベルの協議としては、4月に第9回日米印局長級協議、7月に第4回日・インド「海洋に関する対話」及び政策企画協議、12月に第5回日インド包括的経済連携協定（CEPA）合同委員会及び第9回日インド経済戦略会議、31年2月に第3回日インド・サイバー協議、31年3月に新規に立ち上げられた日印宇宙対話を開催した。
- 3 4月にインド高速鉄道に関する第7回合同委員会、9月に第8回合同委員会を開催し、プロジェクトの円滑な推進に向け、事業進捗や技術的な課題等について議論するとともに、駅周辺整備に関する会合、人材育成など高速鉄道計画の進捗を確認した。これを踏まえ、10月のモディ首相訪日に際して、第二期円借款供与に係る交換公文及び借款契約への署名を行った。なお、インドにおける日系企業数は、1,441社、5,102拠点（30年10月現在）となり、29年に比べて増加した。
- 4 10月のモディ首相訪日の際、安倍総理大臣から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光、ビジネス、スポーツ、有識者、地方政府、国会議員等の人的交流を抜本的に拡大したい旨、また、31年1月からのインド国民に対する更なるビザ緩和を決定した旨を述べ、デリーでの日本語教師育成センター立ち上げへの協力に謝意を表しつつ、日本語普及に向け、引き続きモディ首相の協力を得たい旨述べた。モディ首相は、人的交流の拡大に賛意を示し、査証緩和を歓迎した。

在日インド人留学生数については1,727人(前年度:1,298人)に増加している(30年6月1日現在,出典:法務省在留外国人統計)。また,31年1月の河野外務大臣がインドを訪問した際,人的交流促進を目的にインドの有識者や企業から構成される「印日友好フォーラム」が立ち上げられ,プラブー商工大臣と共に立ち上げ式に参加した。

令和元年度目標

- 1 令和元年5月のインド下院総選挙後に新首相,閣僚が就任する予定であるが,特別戦略的グローバル・パートナーシップの関係にある日印関係を更に拡大・深化させるべく,トップレベルの要人往来を着実に実施する。
- 2 日印外相間戦略対話,及び個別の分野に対応した各種事務レベルでの協議,日印を含めた多国間協議などを通じて,幅広い分野において日印間の協力関係に加え,両国を含む多国間の協力関係を強化させる。
- 3 インド高速鉄道に関する合同委員会を開催し,資金,技術及び人材育成面での協力について議論するなど,これまで進めてきた経済案件の一層の進展に加え,地域連結性の強化や,インド進出日本企業数(1,441社,5,102拠点(30年10月現在))を増加させるなど,日印経済関係を更に強化させる。
- 4 日印両国におけるビザの手続きの簡素化,自治体・大学等間における交流の促進,留学生交流数の増加(在日インド人留学生数1,727人(30年6月現在))など,文化・人的交流分野での協力強化を進める。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

近年,政治的及び経済的影響力を増しているインドとの関係強化は,日本の安全保障上,及び日本経済の活性化にとって重要であり,特別戦略的グローバル・パートナーシップを中心とする上記の様々な実績を測ることは,施策の進捗を把握する上で有益であるため。

上記の目標の達成は,自由や民主主義,人権,法の支配といった基本的な価値を共有するインドと継続して協力関係を進展させる上で,重要である。

- ・日印ビジョンステートメント(平成30年10月29日)
- ・第198回国会外交演説(平成31年1月28日)
- ・第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日)

測定指標7-2 要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話・交流の継続・促進(インドを除く) *

中期目標(一年度)

要人往来や首脳・外相会談及び事務レベルの協議を含む様々なレベルで対話・交流を継続し促進する。

29年度目標

- 1 南西アジア地域各国との関係を維持・強化するために,国際会議などの場を利用するなどして,時宜をとらえた各国ハイレベルとの対話を実施する。
- 2 事務レベルでの協議を通じた二国間関係の継続的強化を図る。また,各国の実情に応じた適切な支援・協力を進め,関係を強化する。
- 3 各種プログラムなどを通じ,人的・文化交流を更に推し進め,友好関係の強化を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 6月に,眞子内親王殿下がブータンを御訪問になり,ブータン花の博覧会への御出席等を通じ,両国の友好関係が深まった。また,4月の日・スリランカ首脳会談,9月の国連総会での日・バングラデシュ外相会談に続き,11月には河野外務大臣がバングラデシュを訪問し,ハシナ首相やアリ外相に対し,バングラデシュの経済社会開発やミャンマー・ラカイン州をめぐる問題の解決に向けた取組をしっかりと支援していく決意を示した。また,ミャンマー・ラカイン州からバングラデシュに流入した避難民のキャンプを外務大臣として初めて視察した。また,30年1月には河野外務大臣がインド太平洋の戦略的要衝にあるパキスタン,スリランカ及びモルディブを訪問するなど,要人往来が活発に行われた。特に,スリランカは日本の外務大臣として15年ぶり,モルディブは日本の外務大臣として初の訪問となり,「自由で開かれたインド太平洋戦略」を踏まえつつ地域情勢について,両国間で認識を深化させることができた。30年3月には,シリセナ・スリランカ大統領が公式実務賓客として訪日し,「自由で開かれたインド太平洋戦略」を踏まえ,更なる二国間関係強化を図ることが

きた。

- 2 事務レベルでは、二国間関係の継続的強化のため、両国関係を始め地域情勢や国際的な課題について意見交換を行う第9回日・パキスタン外務次官級政務協議（10月）を2年ぶりに開催したほか、軍縮・不拡散協議やテロ対策協議をパキスタンとの間で実施した。30年1月の河野外務大臣によるモルディブ訪問の際には、政治、経済、文化など幅広い分野について協力を進めていくために、局長級政策対話を立ち上げることで一致した。また、スリランカとは、防衛当局間対話を設置したことに加え、7月には第2回海洋対話を実施し、重層的に交流が活発化した。
- 3 「JENESYS2017」により、南西アジア6か国から181人を招へいした。特に、30年1月に招へいした南アジア地域協力連合（SAARC）加盟8か国からの社会人127人に関しては、東京を訪問した後、複数のグループに分かれて各地方へ移動し、運輸交通、インフラ・エネルギー関連企業及び施設への訪問等を行い、テーマ「連結性」に沿って日本の歴史から最先端の技術・文化を学ぶとともに地方との交流を深めることができた。

30年度目標

- 1 南西アジア地域各国との関係を維持・強化するために、国際会議などの場を利用するなどして、時宜をとらえた各国ハイレベルとの対話を実施する。
- 2 事務レベルでの協議を通じた二国間関係の継続的強化を図る。また、各国の実情に応じた適切な支援・協力を進め、関係を強化する。
- 3 各種プログラムなどを通じ、人的・文化交流を更に推し進め、友好関係の強化を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 29年度に続き、活発な要人往来及び国際会議の場の活用により、時宜を捉えたハイレベルな意見交換が実施され、以下のとおり、各国との二国間関係の強化が図られた。4月にトブゲー・ブータン首相が訪日したほか、6月には河野外務大臣が日本の閣僚として初めてブータンを訪問し、外相会談のほか、国王及び首相への表敬を行い、今次の訪問を契機に日・ブータン関係を一層促進したい旨伝達した。

5月のバングラデシュのアリ外相の訪日後、河野外務大臣は、8月に外務大臣就任後2回目となるバングラデシュ訪問及び9月の国連総会のハイレベルウィークのそれぞれにおいて連続的に日・バングラデシュ外相会談を行い、ラカイン州からの避難民問題の解決のために議論し、バングラデシュとミャンマーとの二国間合意に基づく避難民の「安全、自発的で尊厳のある」帰還を引き続き後押ししていく旨伝達した。また、31年2月には阿部外務副大臣がバングラデシュを訪問し、コックスバザールにおいて避難民キャンプの状況を視察するとともに、政府要人と会談し、日本政府の立場を改めて伝えた。

パキスタンとの関係では、7月の新政権発足直後の8月に、中根外務副大臣がパキスタンを訪問し、二国間関係の強化に努め、9月の国連総会の際に、外相会談を行い、新政権との関係構築を図った。12月に藺浦総理大臣補佐官が訪問し、安全保障分野について意見交換を行った。

11月に新政権が発足したモルディブの間では、大統領就任式に竹下総理大臣特使を派遣し、12月上旬の藺浦総理大臣補佐官の同国訪問に続き、同下旬には日・モルディブ外相会談が行われ、新政権との間で「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力していくことで一致した。

ネパールについては、11月に東京で行われた日・ネパール外相会談に続き、31年1月には河野外務大臣が外務大臣として7年ぶりにネパールを訪問し、二国間定期協議に関する協力覚書に署名する等、二国間関係を強化することができた。

スリランカとの関係では、5月に和泉総理大臣補佐官、9月に中根外務副大臣及び31年2月に藺浦総理大臣補佐官がそれぞれ同国を訪問し、「自由で開かれたインド太平洋」の下での連結性強化のためのインフラ整備支援や防衛・安全保障・海上安全分野における協力を進展させた。

- 2 事務レベルでは、二国間関係の継続的強化のため、両国関係を始め地域情勢や国際的な課題について意見交換を行う第10回日パキスタン外務次官級政務協議（11月）を、29年度に続き実施したほか、安全保障分野の意見交換のために安保対話（4月）及び経済関係の強化のためハイレベル経済協議（4月）を実施した。

バングラデシュとの間で、27年以来となる第2回外務次官級協議（12月）を実施し、二国間経済関係や国際的な課題について意見交換を行った。

スリランカとの間では、7月に第3回海洋対話が開催され、10月にはスリランカ政府主催のインド洋に関する会議に鈴木総合外交政策局長が参加、31年2月には日スリランカ海軍種幕僚級協議が立ち上げられるなど、防衛・安全保障・海上安全分野における意見交換が活発に行われた。

6月には、30年1月の日・モルディブ外相会談の際に立ち上げることで一致した日・モルディブ

政策対話が初めて実施され、二国間関係の強化や地域・グローバルな課題について意見交換を行った。

3 JENESYS 等

「JENESYS2018」により、南西アジア 6 か国から 164 人を招へいた。特に、12 月に招へいた南アジア地域協力連合 (SAARC) 加盟 8 か国からの大学生等 87 人に関しては、東京を訪問した後、複数のグループに分かれて地方各地へ移動し、テーマ「農業」に沿って、農産物関連を扱う企業及び施設への訪問等を行い、最先端の技術や日本の歴史・文化を学ぶとともに地方との交流を深めることができた。

令和元年度目標

- 1 南西アジア地域各国との関係を維持・強化するために、国際会議などの場を利用するなどして、時宜をとらえた各国ハイレベルとの対話を実施する。
- 2 事務レベルでの協議を通じた二国間関係の継続的強化を図る。また、各国の実情に応じた適切な支援・協力を進め、関係を強化する。
- 3 各種プログラムなどを通じ、人的・文化交流を更に推し進め、友好関係の強化を図る。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

南西アジア地域は先進国と比較して行政機関の体制が十分に整備されていない国が少なくなく、域内各国との関係強化の契機として要人往来が極めて重要である。同時に、近年各国との協力関係は多面化しており、要人往来以外の協議、交流も重要となっている。このため、これらの実績を測ることは、施策の進捗状況を把握する上で有益である。

継続的な要人往来は、安定した二国間関係維持・強化のために必要な要素であるが、政治情勢などにより短期的に要人往来数が減少することは避けられないことから、政治情勢に左右されにくい事務レベルでの協議体を通じた二国関係強化及び人的交流部門での協力強化が、実際の施策の進捗を測るのに有益であり、重要である。

測定指標 7-3 南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施

中期目標（一年度）

南西アジア地域各国において、自由や法の支配といった国際的な基本的価値の共有を図るとともにインフラを含む開発支援、能力構築支援を通じて地域連結性を強化する。また、各地域枠組みを活用してより広域における連結性の強化を図る。これらを通じ、南西アジア地域及びより広くインド太平洋地域全体の平和と繁栄にも貢献する。

29 年度目標

- 1 我が国の「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、各国との間で以下の取組を進めていく。
 - (1) 航行の自由、法の支配など基本的価値の普及と定着
 - (2) 港湾、鉄道などのインフラ整備を通じた連結性強化、経済連携の強化、ビジネス環境整備などによる経済的繁栄の追求
 - (3) 海洋法執行能力の向上支援、海賊対策、テロ対策、防災などを含む安全保障上の協力
- 2 南アジア地域連合 (SAARC)、環インド洋連合 (IORA)、ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ (BIMSTEC) といった地域枠組みとの連携を強化するため、協議や意見交換、各種会合に参加し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を始めとする我が国の政策の発信・浸透を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 「自由で開かれたインド太平洋戦略」の主要なパートナーであるインドを始め、スリランカやモルディブから、それぞれ首脳や政務レベルの往来時に「自由で開かれたインド太平洋戦略」への支持表明を得ることができた。また、インドにおける高速鉄道起工式典の開催や北東州道路網連結性改善計画を始めとする各種のインフラ整備を通じた連結性強化や、インドとの投資促進ロードマップの合意等によるビジネス環境の整備が促進された。

スリランカでは、4月にウィクラマシンハ首相が訪日した際に、紛争影響地域等で基礎インフラ整備に係る地方インフラ開発計画の円借款、配水システムの再構築に係る円借款及びトリンコマリ港の整備に係る無償資金協力について書簡を交換した。

パキスタンにおいては、日本による支援の重点分野である社会基盤の改善のため、防災機材供与、ノンフォーマル教育に対する支援、若者支援、ポリオ撲滅支援等の無償資金協力を行ったほか、テロ対策に取り組む同国を支援するため、主要空港への保安機材整備や、帰還した国内避難民の生計回復

支援の無償資金協力を行った。

また、ネパールにおいては、民主主義定着の支援の観点から、12月、ネパールの新憲法の下で初めて実施された連邦下院・州議会選挙に、堀井巖外務大臣政務官を団長とした日本政府選挙監視団を派遣し、同選挙が、透明かつ公正な形で平和裏に実施されることを支援するために、投票所の視察を実施した。

バングラデシュへは、30年1月に菌浦総理大臣補佐官が訪問し、日本の円借款で建設されるマタバリ超々臨界圧石炭火力発電の起工式に出席し、石炭火力発電所や港湾といったマタバリの開発を含むベンガル湾産業成長地帯（BIG-B）構想の重要性に関するスピーチを行ったほか、11月には、ミャンマー・ラカイン州をめぐる問題に伴うバングラデシュへの避難民への支援として、1,500万ドルの緊急無償資金協力を実施し、29年度補正予算として30億円の支援を実施した。

- 2 我が国が対話パートナー国として参加し、インド洋沿岸諸国が加盟する環インド洋連合（IORA）については、10月、南アフリカにおいて開催された第17回閣僚会合に、廣木駐南アフリカ大使が出席し、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋地域や地域における海洋安全保障及び連結性の強化の重要性に関するスピーチを行った。SAARCやBIMSTECについては、両枠組み内での議論が停滞していることから、我が国としての貢献も限られたものとなったが、加盟国との二国間会談やマルチ会合の場を活用して、これら枠組みの活用や関連地域の開発について議論を行った。

30年度目標

- 1 我が国の「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、各国との間で以下の取組を進めていく。
 - (1) 航行の自由、法の支配など基本的価値の普及と定着
 - (2) 港湾、鉄道などのインフラ整備を通じた連結性強化、経済連携の強化、ビジネス環境整備などによる経済的繁栄の追求
 - (3) 海洋法執行能力の向上支援、海賊対策、テロ対策、防災などを含む安全保障上の協力
- 2 南アジア地域連合（SAARC）、環インド洋連合（IORA）、ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ（BIMSTEC）といった地域枠組みとの連携を強化し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を始めとする我が国の政策の発信・浸透を図る。

施策の進捗状況・実績

- 1 29年度に引き続き、「自由で開かれたインド太平洋」構想に向けた主要なパートナーであるインドを始め、スリランカや30年に新政権が発足したパキスタン、モルディブとの間で、それぞれ首脳や政務レベルの往来時に同構想の重要性について一致した。また、10月のG20の際には、インド太平洋におけるパートナーである日米印3か国の首脳が初めて一同に会した。

インドにおいては、10月にモディ首相が訪日した際の日印首脳会談において、(1) 朝鮮半島非核化に向けて日印で協力していくことで一致するとともに、南アジア情勢について意見交換を実施、(2) 安倍総理大臣から、高速鉄道では新たな円借款供与等の着実な進展を歓迎し、インド在来線の鉄道安全に貢献すべくJICA技術協力を実施中である旨、高速鉄道や連結性強化に資するインド北東部での橋梁建設等を含む7件の円借款供与を決定した旨述べ、モディ首相から謝意が表明された、(3) 安倍総理大臣から、物品役務相互提供協定（ACSA）の正式交渉開始、海洋安全保障に関する海上自衛隊とインド海軍の協力取決め作成、全軍種間での交流強化、日印宇宙対話の立ち上げ等、着実な進展を歓迎する旨述べ、モディ首相からも安全保障での協力が進展しており評価するとの発言があった。

スリランカでは8月に無償資金協力で建造した巡視艇2隻のスリランカ政府への引き渡しを行ったほか、31年3月に、スリランカにおける女性及び若者の権利向上等のための無償資金協力やコロンボ都市交通システム整備に関する円借款に関する書簡の交換がそれぞれ行われた。

パキスタンにおいては、民主主義定着の支援の観点から、7月の総選挙に堀井巖外務大臣政務官を団長とした日本政府選挙監視団を派遣し、同選挙が、透明かつ公正な形で平和裏に実施されることを支援するために、投票所の視察を実施した。また、日本による支援の重点分野である社会基盤の改善のため、防災機材供与、ポリオ撲滅支援等の無償資金協力を行ったほか、テロ対策に取り組む同国を支援するため、帰還した国内避難民の生計回復支援の無償資金協力を行った。

ネパールにおいては、27年4月の大規模地震後以降、震災復興・災害に強い国づくりを支援しており、シンズリ道路復旧の無償資金協力を行ったほか、社会・経済基盤整備、貧困削減・生活の質向上のため、学校セクター開発計画、食糧援助の無償資金協力を行った。

バングラデシュにおいては、8月の河野外務大臣、31年2月の阿部外務副大臣のバングラデシュ訪問などを通じて、バングラデシュの要人と二国間関係に加え地域情勢に係る議論を行った。また、8月にはバングラデシュ沿岸部及び内陸水域でのサイクロン等による毎年発生する遭難事故におけ

人命救助のための救助艇供与のための無償資金協力を行ったほか、ミャンマー・ラカイン州からバングラデシュに流入した避難民のための支援を国際機関や NGO を通して実施した。

モルディブにおいては、11月の新大統領の就任式への竹下総理大臣特使の派遣に続き、12月には藪浦総理大臣補佐官が訪問し、新政権との協力関係構築を行ったほか、油濁処理機材に関わる無償資金協力の書簡の交換が行われた。

- 2 我が国が対話パートナー国として参加している IORA については、11月に行われた閣僚級会合に、山田外務大臣政務官が日本の政務として初めて出席し、法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋地域や地域における海洋安全保障及び連結性の強化の重要性、並びに日本の取組に関するスピーチを行った。SAARC や BIMSTEC については、両枠組み内での議論や第三国との議論が停滞していることから、我が国としての貢献も限られたものとなったが、加盟国との二国間会談や多国間会合の場を活用して、これら枠組みの活用や関連地域の開発について議論を行った。

令和元年度目標

- 1 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、各国との間で以下の取組を進めていく。
- (1) 航行の自由、法の支配など基本的価値の普及と定着
 - (2) 港湾、鉄道などのインフラ整備を通じた連結性強化、経済連携の強化、ビジネス環境整備などによる経済的繁栄の追求
 - (3) 海洋法執行能力の向上支援、海賊対策、テロ対策、防災などを含む安全保障上の協力
- 2 南アジア地域連合(SAARC)、環インド洋連合(IORA)、ベンガル湾多分野技術協力イニシアティブ(BIMSTEC)といった地域枠組みとの連携を強化し、「自由で開かれたインド太平洋」構想を始めとする我が国の政策の発信・浸透を図る。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国からの支援は、災害への人道・復旧支援や開発及び民主化支援等の分野に限られたものではなく、特に近年ではより広範な分野における能力構築支援や、災害に強く長期的な経済効率性を備えた質の高いインフラの整備を通じ、総合的な支援を行っていくことが求められている。また、南西アジア地域はアジアとアフリカをつなぐ「自由で開かれたインド太平洋」の実現における重要な結節点にあたり、より広域における地域協力枠組みとの連携を推進していく必要性が高まっている。これらの取組の実績を測ることは施策の進捗状況を測る上で有益である。

測定指標 7-4 要人往来数

外交青書資料編に揃える。 日本側は皇室、総理大臣、衆参両議院議長、閣僚、外務副大臣、外務大臣政務官の外国訪問。相手国は国家元首、王族、首相、国会議長、外相、外相より上位の閣僚、国際機関の長で、日本の外務大臣、外務大臣より上位の閣僚と会談のあったもの。	中期目標値	29 年度		30 年度		令和元年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との関係促進等の観点から適切な水準	23	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との関係促進等の観点から適切な水準	36	往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との関係促進等の観点から適切な水準

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

要人往来は、各国との関係促進における重要な要素であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

要人往来数は南西アジア地域各国との交流を促進する上で、可能な限り高い水準を維持することが必要であり、上記のとおりとした。

参考指標：日本と南西アジア諸国間の年間貿易額（億円）

(出典：財務省貿易統計)	実績値		
	28年度	29年度	30年度
	20,534	24,516	26,048

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
① 南西アジア諸国との友好関係の強化 (*)	1 インドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップの拡大・深化 首脳を含む様々なレベルでの対話の実施による重層的な二国間関係を構築するのみならず、経済関係の強化、人的交流の更なる活性化を進める。同施策を進めることは、多様な分野での日印関係の強化に寄与し、日印特別戦略的グローバル・パートナーシップの更なる拡大・深化につながる。				7-1 7-4
	2 要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話・交流の継続・促進(インドを除く) 南西アジア諸国との間で首脳を含む様々なレベルでの対話を実施するよう努める。また、文化交流を通じ、民間レベルでの交流促進を側面支援する。こうした政府レベルのみならず、民間レベルでの交流は、親日家を増やすという観点からも、長期的な関係を構築し、これら諸国との対話・交流の継続・促進に寄与する。				7-2 7-4
	3 南西アジア及びインド太平洋地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実施 南西アジア地域各国において、自由や法の支配といった国際的な基本的価値の共有を図るとともにインフラを含む開発支援、能力構築支援を通じて地域連結性を強化する。 また、各地域枠組みを活用してより広域における連結性の強化を図る。これらを通じ、南西アジア地域及びより広くインド太平洋地域全体の平和と繁栄にも貢献する。				7-3
	37 (40)	34 (52)	36 (54)	37	015

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 8 大洋州地域諸国との友好関係の強化

施策の概要

大洋州地域諸国とハイレベルでの対話をベースとして、多様な分野で友好関係を強化する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 国家安全保障戦略(平成 25 年 12 月 17 日 閣議決定)
 - IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ
 - 3 国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化
 - (1) 及び (6)
- ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）

測定指標 8-1 豪州及び NZ との関係強化 *

中期目標（--年度）

日豪・日 NZ の「パートナーシップ」を推進・強化する。

29 年度目標

1 日豪関係

- (1) 首脳・外相を始めとするハイレベルでの緊密な意見交換を実施し、日豪間の「特別な戦略的パートナーシップ」の一層の深化を目指す。
- (2) 日豪外務・防衛閣僚協議（2+2）等の協議を通じて、安全保障・防衛協力についての具体的成果を得る。
- (3) 日・豪物品役務相互提供協定については、国内手続きを経て早期の発効を目指す。
- (4) 共同運用と訓練を円滑化すべく行政的、政策的及び法的手続きを相互に改善する協定の作成に向けて可能な限り早期の交渉妥結を目指し、交渉を加速化させる。
- (5) 日豪 EPA に基づく合同委員会や緊密化小委員会の開催等を含む日豪 EPA の積極的運用を進める。また、日豪通商協定署名 60 周年イベント、日豪交流促進会議の開催や経済ミッション派遣等を通じて日豪間の交流の促進を図る。
- (6) TPP 協定の今後の取り組み方について、緊密に連携して議論を行う。
- (7) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、協力を推進する。
- (8) 日豪米、日豪印など日豪を含む多国間協力を推進する。

2 日 NZ 関係

- (1) 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施する。
- (2) TPP 協定の今後の取り組み方について、緊密に連携して議論を行う。
- (3) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、協力を推進する。

施策の進捗状況・実績

1 日豪関係

- (1) 11 月及び 30 年 1 月、それぞれマニラ及び東京において日豪首脳会談、8 月、10 月及び 30 年 3 月に日豪首脳電話会談、4 月、9 月及び 11 月にそれぞれ東京、ニューヨーク及びダナン（ベトナム）において日豪外相会談を実施し、基本的価値と戦略的利益を共有する日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」が、特に安全保障の分野等で深化していることを確認した。
- (2) 4 月に東京において日豪 2+2 を実施した。30 年 1 月、日豪両首脳は自衛隊の習志野駐屯地を視察、国家安全保障会議（四大臣会合）特別会合に出席し、部隊の相互訪問を円滑にする協定の可能な限り早期の交渉妥結を目指すことで一致するとともに、「自由で開かれたインド太平洋戦略」のビジョンの実現に向け、両国で協調及び協力を深めていくことを確認した。
- (3) 日・豪物品役務相互提供協定が、4 月の国会承認を経て、9 月に発効した。
- (4) 30 年 1 月の日豪首脳会談において、共同運用と訓練を円滑化すべく行政的、政策的及び法的手続きを相互に改善する協定の交渉の進展を歓迎し、同協定の可能な限り早期の交渉妥結を目指すことで一致した。
- (5) 4 月に東京において第 2 回日豪 EPA 合同委員会が開催され、豪の経済ミッションが同行して来日した。日豪 EPA の活用により、両国間の貿易量の増加、豪州における雇用の創出等、EPA 発効（27 年 1 月）後の日豪 EPA の具体的な成果を確認した。また、日豪通商協定署名 60 周年記念レセプションに岸外務副大臣が出席し、日豪経済関係をより一層緊密化していく旨表明した。

- (6) 11月の日豪首脳会談及び日豪外相ワーキングディナー、30年1月の日豪首脳会談において、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の早期の署名・発効に向け緊密に連携していくことを確認し、30年3月に同協定が署名された。
- (7) 12月に東京において第2回日豪太平洋政策対話を実施し、太平洋島嶼国の経済的強靱性、安定性、安全性について議論するとともに、30年5月の第8回太平洋・島サミット（PALM8）に向けて連携していくことを確認した。
- (8) 11月に日米豪首脳会談、8月に日米豪閣僚級戦略対話、5月と12月に日豪印次官協議を実施し、特に北朝鮮問題等の安全保障を始めとする地域の諸課題に対する多国間での連携の強化を確認した。

2 日 NZ 関係

- (1) 5月にイングリッシュ首相が訪日し、東京において日 NZ 首脳会談を実施した際、二国間関係の発展を歓迎するとともに、普遍的価値を共有する重要なパートナーとして緊密に連携していくことを確認した。また、11月には、ダナン（ベトナム）において、NZ 新政権発足後初となる日 NZ 首脳会談及び日 NZ 外相会談を実施し、日 NZ 関係を一層強化していくことを確認した。
- (2) 11月、11か国により TPP 交渉の大筋合意が確認された（TPP11）。11月の日 NZ 首脳会談においても、TPP11の早期発効に向け連携することを確認し、30年3月に同協定が署名された。
- (3) 日 NZ 首脳会談共同プレスリリース（5月）において、両首脳は、太平洋地域における特有かつ複雑な課題を認識し、経済的な及び環境面の強靱性を築き、また、地域の平和と安定を維持するため、日本、NZ 及び太平洋島嶼国の間の協力の重要性を強調し、両首脳は、実効的な協力及び政策協議を継続することを発表した。

30年度目標

1 日豪関係

- (1) 首脳・外相を始めとするハイレベルでの緊密な意見交換を実施し、日豪間の「特別な戦略的パートナーシップ」の一層の深化を目指す。
- (2) 日豪 2 + 2 等の協議を通じて、安全保障・防衛協力についての具体的成果を得る。
- (3) 共同運用及び訓練を円滑化すべく、行政的、政策的及び法的手続きを改善する相互訪問に関する協定の交渉を、日豪 2 + 2 の活用を含め、可能な限り早期に妥結する。
- (4) 日豪 EPA に基づく合同委員会や緊密化小委員会の開催等を含む日豪 EPA の積極的運用を進める。また、日豪交流促進会議の開催や経済ミッション派遣等を通じて日豪間の交流の促進を図る。
- (5) TPP11 の早期発効に向けて、緊密に連携していく。
- (6) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、第8回太平洋・島サミット（PALM 8）における協力を含め、二国間の緊密な協力を推進する。
- (7) 日豪米、日豪印など日豪を含む多国間協力を推進する。

2 日 NZ 関係

- (1) 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、日 NZ 間の「戦略的協力パートナーシップ」の一層の強化を目指す。
- (2) TPP11 の早期発効に向けて緊密に連携していく。
- (3) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、第8回太平洋・島サミット（PALM 8）における協力を含め、二国間の緊密な協力を推進する。

施策の進捗状況・実績

1 日豪関係

- (1) 5月、9月及び31年3月に日豪首脳電話会談、11月にダーウィン（豪州）において日豪首脳会談、5月、8月、9月、10月、11月及び31年1月に、それぞれブエノスアイレス、シンガポール、ニューヨーク、シドニー、ポートモレスビー及びニューデリーにおいて日豪外相会談を実施した。11月の首脳会談では、共同成果文書において「特別な戦略的パートナーシップ」を一層強化するとコミットメントを再確認するなど、基本的価値と戦略的利益を共有する日豪の「特別な戦略的パートナーシップ」を一層深化させた。
- (2) 10月にシドニーにおいて日豪 2 + 2 を実施し、訓練、能力構築及び防衛装備・技術といった分野を含む日豪の防衛当局間の協力を一層強化・具体化していくことで一致した。
- (3) 11月の日豪首脳会談では、日豪間の共同運用と訓練を円滑化すべく、行政的、政策的及び法的手続きを改善する相互訪問に関する協定につき、交渉の大幅な進展を歓迎した上で、31年の早い時期までの交渉妥結を目指すことで一致した。
- (4) 31年2月に東京において第3回日豪 EPA 合同委員会を開催し、EPA 発効（27年1月）後の両国間の貿易量の増加など日豪 EPA の具体的な成果を確認した。また、10月に日豪交流促進会議を開催

し、日豪関係におけるイノベーション主導の産業構造多様化の現状や地方主導の関係緊密化の在り方等を確認した。

- (5) 9月の日豪外相会談及び11月の日豪首脳会談において、TPP11の年内発効に向け協力していくことを確認し、12月に発効した。
- (6) 5月の第8回太平洋・島サミット(PALM8)において、太平洋島嶼国地域における援助・政策連携に向けた日豪間の協力を進展させるとともに、11月、パプアニューギニア(PNG)で開催されたAPECの機会に、PNG首相、豪首相、NZ首相及び米副大統領と共に「PNG電化パートナーシップ」に署名した上、豪州等の同志国と連携してPNGを含むインド太平洋地域の連結性向上のためにインフラ分野で支援していくことを確認した。
- (7) 8月に日米豪閣僚級戦略対話、6月と11月に日米豪印協議を実施し、特に北朝鮮問題等の安全保障を始めとする地域の諸課題に対する多国間での連携強化を確認した。

2 日 NZ 関係

- (1) 6月のPALM8の機会の日 NZ 外相会談、7月の麻生副総理兼財務大臣の NZ 訪問の際のピーターズ副首相兼外相との会談、10月の日本の外務大臣として5年ぶりの河野外務大臣の NZ 訪問の際のアーデン首相表敬、ピーターズ副首相兼外相、マーク国防相、パーカー貿易・輸出振興担当相との会談、11月のシンガポールでの日 NZ 首脳会談、31年1月の藺浦総理大臣補佐官の NZ 訪問の際のピーターズ副首相兼外相との会談をそれぞれ実施し、普遍的価値を共有する日 NZ の「戦略的協力パートナーシップ」を一層強化した。

また、事務方ハイレベルでも、30年3月の4年ぶりの日 NZ 政務協議に引き続き、6月に約8年ぶりに日 NZ 高級事務レベル協議(双方とも次官級)を開催し、二国間関係、国際地域情勢、世界貿易体制等について議論を行い、双方の協力を確認した。

- (2) 6月の日 NZ 外相会談、10月の日 NZ 外相会談や貿易・輸出振興担当相との会談等の機会において、TPP11の年内発効に向けて協力していくことを確認し、12月に発効した。
- (3) 5月のPALM8において、太平洋島嶼国地域における援助・政策連携に向けた日 NZ 間の協力を進展させるとともに、太平洋地域における協力に関する外相間の共同プレスリリースを発出した。また、9月にナウルにて開催された第30回太平洋諸島フォーラム(PIF)域外国対話に総理特使として出席した堀井巖外務大臣政務官とピーターズ副首相兼外相との間で太平洋島嶼国をめぐる協力等について意見交換を行った後、太平洋気候変動センター(PCCC)に関する協力に係る日 NZ 共同プレスリリースを発出した。さらに、11月の「PNG電化パートナーシップ」署名において、NZ等の同志国と連携していくことを確認した(上記1(6)参照)。

令和元年度目標

1 日豪関係

- (1) 首脳・外相を始めとするハイレベルでの緊密な意見交換を実施し、日豪間の「特別な戦略的パートナーシップ」の一層の深化を目指す。
- (2) 日豪2+2等の協議を通じて、安全保障・防衛協力についての具体的成果を得る。
- (3) 共同運用及び訓練を円滑化すべく、行政的、政策的及び法的手続きを改善する相互訪問に関する協定について早期の妥結に向けて交渉を進める。
- (4) 発効後4年が経過した日豪EPAについて、合同委員会の開催等を通じ、積極的運用を進める。また、日豪交流促進会議の開催や経済ミッション派遣等を通じて日豪間の交流の促進を図る。
- (5) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、二国間の緊密な協力を推進する。
- (6) 日米豪、日豪印、日米豪印など日豪を含む多国間協力を推進する。

2 日 NZ 関係

- (1) 首脳・外相を始めとする高いレベルでの緊密な意見交換を実施し、日 NZ 間の「戦略的協力パートナーシップ」の一層の強化を目指す。
- (2) 大洋州地域における援助・政策連携に向けた意見交換を実施し、二国間の緊密な協力を推進する。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

「特別な戦略的パートナーシップ」の下、協力関係を深化させている豪州、及び、「戦略的協力パートナーシップ」の関係にあるNZとの更なる関係強化は、日本の安全保障及び経済にとって重要である。両国は、大洋州地域の先進国として、地域機関の太平洋諸島フォーラム(PIF)において中心的な役割を果たしており、両国の外交政策において、同地域内各国との関係強化は重要な位置を占めている。両国との関係強化に係る様々な取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

最近の日豪関係及び日 NZ 関係に照らして、上記の目標の達成は、アジア太平洋地域の戦略環境が変化中、「自由で開かれたインド太平洋」の推進や、安全保障・防衛、経済分野での協力を強化する

上で特に重要である。

豪州については、11月の安倍総理大臣訪豪の際、共同成果文書において、「特別な戦略的パートナーシップ」を一層強化するとのコミットメントを再確認した。NZについては、30年に実施した様々なハイレベルの会談において「戦略的協力パートナーシップ」を一層強化することで一致している。また、太平洋島嶼国地域において、日豪間及び日NZ間の協力を推進する機運が高まっている。

測定指標 8-2 太平洋・島サミット・プロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化 *

中期目標（--年度）

太平洋島嶼国との友好協力関係を強化する。

29年度目標

30年5月に予定されている第8回太平洋・島サミット(PALM8)に向けて、ハイレベルの対話を中心とした関係国・地域との協議を行い、各国との関係強化を図り、また、有識者の知見も得つつ、同サミットに向けた各種準備を着実に進める。

施策の進捗状況・実績

9月に、ニューヨークにおいて第4回日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催し、PALM8に向けて自立的かつ持続的な発展、人的交流の活性化、海洋に関する諸課題等に関する協力を進めていくことを確認した。さらに、太平洋島嶼国からは、北朝鮮の制裁の「抜け穴」防止のための独自の取組を行うことが確認された。また、堀井外務大臣政務官が総理特使としてサモア独立国を訪問し、太平洋諸島フォーラム(PIF)域外国対話に出席し、幅広い分野でパートナーシップを強化していくことを確認した。

10月には、クリスチャン・ミクロネシア大統領が訪日し、日・ミクロネシア首脳会談、河野外務大臣との懇談及び夕食会を行った。また、ロバート・ミクロネシア外相と日・ミクロネシア外相会談を行い、PALM8の開催年及び日本とミクロネシアの外交関係樹立30周年である30年に向けて、二国間関係を一層強化することを確認した。

11月には、ベトナムにおいて、日・パプアニューギニア(PNG)外相会談を行い、30年11月にPNGが主催するAPECに向けて協力していくことで一致した。11月、オイロー・パラオ副大統領が訪日し、河野外務大臣と会談を行い、PALM8に向けて協力関係を更に深化させることで一致した。さらに、堀井外務大臣政務官が経済ミッションの団長としてマーシャルを訪問し、ハイネ・マーシャル大統領及びシルク・マーシャル外相と会談を行い、両国間の貿易・投資の活発化等につき議論した。

30年2月には、堀井大臣政務官が総理特使としてナウル独立50周年記念式典に出席するため、ナウルを訪問し、ワンガ・ナウル大統領などと会談を行い、PALM8の成功に向け緊密に連携していくことで一致した。また、PALM8に向けた有識者会合を、7月から9月にかけて計3回実施し、議論を行った。30年1月には、PALM8に向けた有識者会合の提言書が、小林泉座長を始めとする有識者委員から、河野外務大臣に提出された。さらに、30年1月には、在バヌアツ兼勤駐在官事務所を設置し、日本とバヌアツの二国間関係のより一層の強化に取り組んだ。

30年3月にはPALM8高級事務レベル会合(SOM)及び日・パラオ外相会談を実施し、2か月後に控えるPALM8の成功に向けて、より一層協力関係を深化させることを確認した。

30年度目標

- 1 第8回太平洋・島サミット(PALM8)(30年5月)において、各国とのハイレベルの対話の機会を確保し、対話を通じて関係を一層強化することで、首脳宣言を採択し、同サミットを成功裏に開催する。
- 2 国際会議の機会も活用し、各レベルでの対話・協議を行い、太平洋島嶼国との関係を強化していく。

施策の進捗状況・実績

1 第8回太平洋・島サミット

(1) 5月に福島で開催された第8回太平洋・島サミットにおいて、太平洋島嶼国14か国等との首脳会合を開催し、①法の支配に基づく海洋秩序、持続可能な海洋、②強靱かつ持続可能な発展、③人的往来・交流の活性化、④国際社会における協力の4つの議題を中心に議論し、「自由で開かれたインド太平洋」等を通じた我が国の貢献に対する歓迎を含む首脳宣言を採択。この機会を捉え、14か国、2地域との会談を実施し、各国との関係強化を図った。

また、我が国の支援策として、①自由で開かれた持続可能な海洋、②強靱かつ持続可能な発展の基盤強化、③人的交流・往来の活性化を柱とし、これまでの実績を踏まえながら、今後3年間で、従来

同様のしっかりとした開発協力を実施することを約束するとともに、5,000人以上の人的育成・交流の協力を行っていくことを表明した。

- (2) 同サミットで表明した支援策を踏まえ、以下のとおり、具体的な取組を実施した。
 - (ア) 自由で開かれた海洋秩序の維持のため、違法漁業対策の人材育成に係る研修や海洋セミナーを実施するとともに、港湾整備や漁業資源調査にも使用可能な多目的船の供与の決定等を行った。
 - (イ) 強靱かつ持続可能な発展の基盤強化を図るため、下水道整備、幹線道路や空港等のインフラ整備及び係る調査・検討等を行うとともに、日・島嶼国間の民間経済交流を促進するため、12月のパラオへの官民合同経済ミッションの派遣等を行った。
 - (ウ) 人材育成強化や交流活性化のため、8月に太平洋島嶼国民に対する一般数次査証を導入したほか、ラジオ体操専門家の派遣、柔道着の供与等を実施した。
- (3) 太平洋島嶼国における米豪NZ仏などの同志国との連携強化を図るため、各国と協議を行うとともに、日・太平洋島嶼国フォーラム(PIF)間で政策面での相互理解を深めるため、PIF事務局との間で日 PIF 政策対話を立ち上げ、2回の対話を実施した。
- (4) 外務省における同サミットのフォローアップ等の実施体制の強化の一環として、太平洋島嶼国地域担当大使を初めて任命した。

2 二国間関係

- (1) 4月、菌浦総理大臣補佐官はパラオ及びミクロネシアを訪問し、パラオにおいて、レメンゲサウ大統領等、ミクロネシアにおいて、クリスチャン大統領等とそれぞれ会談し、PALM8に向けて協力していくことで一致した。
- (2) 8月、堀井巖外務大臣政務官がトンガ、クック、フィジー、キリバス及びマーシャルを訪問し、ポヒヴァ・トンガ首相、プナ・クック首相、カラン・フィジー首相府次官、マーマウ・キリバス大統領、ハイネ・マーシャル大統領等と会談し、PALM8で表明された各国の要望等に対するフォローアップ等について意見交換を行うとともに、国際社会における協力を要請した。
- (3) 9月、堀井巖外務大臣政務官は総理特使として、ナウルで開催された第30回PIF域外国対話に出席するとともに、ワンガ・ナウル大統領のほか、各国首脳等と二国間会談を行い、PALM8フォローアップ等について意見交換を行った。
- (4) 11月、日ミクロネシア外交関係樹立30周年記念イベントに出席するため訪日したクリスチャン大統領との首脳懇談を行い、両国の絆を更に発展させていくことを確認した。
- (5) 同月、PNGで開催されたAPECの機会を捉え、日・PNG首脳会談及び外相会談を行い、両国関係を更に深化させていくことで一致した。
- (6) 12月、高田太平洋島嶼国地域担当大使は、日マーシャル外国関係樹立30周年記念式典に参加するためマーシャルを訪問し、支援物資を乗せた自衛隊輸送機の受入を行ったほか、シルク外相との会談において、二国間関係強化等について議論を行った。また、同月、ミクロネシアを訪問し、クリスチャン大統領等との会談において二国間関係等について意見交換を行った。
- (7) 31年1月、菌浦総理大臣補佐官は関係省庁と共にパラオ、ミクロネシア及びマーシャルを訪問し、オイロー・パラオ副大統領、クリスチャン・ミクロネシア大統領及びハイネ・マーシャル大統領等と会談し、重層的な二国間関係の発展に向けて協力していくことで一致した。
- (8) 同月、河野外務大臣は、訪日したレメンゲサウ・パラオ大統領と会談し、海洋安全保障、貿易・観光等で緊密に連携していくことで一致した。
- (9) 31年2月、パラオで開催された第19回ミクロネシア大統領サミットに出席した鈴木外務大臣政務官は、ハイネ・マーシャル大統領、ロバート・ミクロネシア外相及びレメンゲサウ・パラオ大統領と会談するとともに、第1回日・ミクロネシア3国会議を主催し、ミクロネシア3国に対する支援の強化等を説明しつつ、海洋安全保障等において連携していくことを確認した。
- (10) 31年3月、レメンゲサウ大統領が実務訪問賓客として訪日し、安倍総理大臣との首脳会談を実施した。首脳会談では、両国の関係を力強く発展させ、太平洋島嶼国地域の安定と繁栄に貢献していくことで一致した。

令和元年度目標

- 1 太平洋・島サミット関連会合の開催等を通じ、第8回太平洋・島サミットの主な成果の実施状況を評価するとともに第9回太平洋・島サミットに向けた議論を開始する。
- 2 ハイレベルでの要人往来や国際会議の機会等も活用し、幅広いレベルでの対話・協議を通じて太平洋島嶼国との関係を重層的に強化していく。

測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

日本と太平洋島嶼国の首脳が一堂に集まり、地域が直面する様々な問題について首脳レベルで率直な

議論を行う場である PALM は、日本と太平洋島嶼国の関係を強化するための重要な基盤となっている。令和元年度に行う関連会合や議論は、令和 3 年に開催される PALM 9 の方向性を決めるために重要である。

太平洋島嶼国との関係強化に係る取組の実績を、各国との対話の実績等を通じて測定することは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

測定指標 8-3 要人の往来数

(我が国要人は外務省政務三役及びそのほか閣僚級以上の往訪数。他国要人は、それに準ずる地位の者の来訪数とする。)	中期目標値	29 年度		30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値	実績値	年度目標値
—		往来数のほか、往来の成果、国際情勢、他の主要国との比較等を踏まえた、各国との協力関係の維持・強化等の観点から適切な水準	47	往来数のほか、往来の成果、国際情勢等を踏まえた、各国との協力関係の維持・強化等の観点から適切な水準	77	往来数のほか、往来の成果、国際情勢等を踏まえた、各国との協力関係の維持・強化等の観点から適切な水準
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠						
<p>関係強化の水準を定量的に測定するにあたり、ハイレベルの要人往来数の測定は、施策の進捗を把握する上で有益であるため。</p> <p>また、二国間の関係の維持・強化には緊密な意見交換の場を持つことが重要であり、大洋州地域との関係強化を図るため、往来の数だけでなくその成果を重視し、上記のとおりとした。</p>						

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 事業番号
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	
	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
① 太平洋地域諸国との友好関係の強化 (*)	<p>豪州及び NZ とハイレベルでの緊密な意見交換を始めとする様々なレベルでの協議の実施及び二国間、地域、国際社会における相互協力を推進する。二国間首脳・外相会談に加え、日豪 2 + 2 を始めとする各種協議を実施する。</p> <p>ハイレベルでの要人往来、二国間会談及び各種国際会議の実施を通じ、豪州及び NZ との友好関係を強化する。</p>				8-1 8-3
	38 (27)	9 (2.6)	5.4 (2.0)	5.3	016
② 太平洋・島サミット開催経費 (*)	<p>太平洋・島サミットでは、16 か国の島嶼国首脳等を迎え、防災、気候変動、環境、人的交流、持続可能な開発、海洋・漁業、貿易・投資・観光に焦点を当てた今後の協力や国際社会での協力につき議論する。</p> <p>本サミットでは首脳宣言を採択するとともに、日本の太平洋島嶼国に対する今後 3 年間の支援パッケージを表明する。ほかにも、各国との首脳会談を実施し、東京においては外務大臣主催レセプション等を実施することで、日・太平洋島嶼国間のパートナーシップを一層強化する。</p> <p>また、広報資料を作成し、本サミットを国内で周知する。</p> <p>太平洋・島サミット後は、ハイレベルでの要人往来や国際会議出席を継続して実施する。二国間首脳・外相会談を始めとする各種協議を、機会を捉えて実施し、太平洋島嶼国との更なる関係に努める。</p> <p>ほかにも、近年、違法漁業等の問題が顕在化する中で、広大な EEZ を有する海洋国家によって構成される太平洋島嶼国と日本との間で自由で開かれた法の支配に基づく海洋秩序の維持に向けて協力する必要性が未だかつてなく高まっている。このような状況を受け、海洋安保・海上安全に関する協力を前進</p>				8-2

	させる。				
	29 (25.3)	26 (19)	134 (121)	31	017

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。